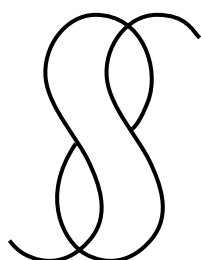


学 修 要 覧

2017

2017年度入学生用



産業社会学部

目 次

I. 産業社会学部の人材育成目的と教学目标	
学部長メッセージ	3
人材育成の目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針	4
ハラスメントの防止について	6
II. 本学での履修	
本学での履修の仕組み	8
授業について	9
公欠・公欠以外の授業配慮、学校感染症に罹患した場合の対応について	10
受講登録について	12
試験について	13
成績および単位授与・認定について	15
暴風警報または気象等に関する特別警報が発令された場合もしくは気象等により 交通機関が不通となった場合の授業、定期試験および追試験の取扱いについて	17
III. 産業社会学部での履修	
カリキュラム表	22
卒業に必要な条件	24
産業社会学部での履修について	24
教養科目	24
外国語科目	29
専門科目	32
1. 学部共通専門科目	32
2. 専攻専門科目	34
現代社会専攻	35
メディア社会専攻	36
スポーツ社会専攻	37
子ども社会専攻	38
人間福祉専攻	40
自由選択科目	43
自由科目	44
IV. 産業社会学部の特色ある学び	
1 産業社会学部英語副専攻	46
2 国際教育履修モデル「グローバル・フォーカス」	52
3 ダブルメジャー履修制度	56
4 社会調査士課程	58
5 社会福祉士課程	60
6 社会福祉主事（任用資格）	62
7 立命館大学大学院 社会学研究科 応用社会学専攻	63
V. 学部横断プログラム	
全学副専攻	68
海外留学について	70
サービ斯拉ーニング	71
キャリア教育	71
大学間単位互換制度	71
他学部受講	73
VI. 教職課程	
1 教職課程（現代社会専攻・メディア社会専攻・スポーツ社会専攻・人間福祉専攻） ..	76
2 教職課程（子ども社会専攻）	91

VII. 学びの支援	
シラバス	100
manaba+R、QRコードシール	100
学生への援助制度	100
VIII. 学籍	
学籍について	104
IX. 学費	
学費について	112

- 以下の規定については、ホームページに記載しています。
 1. 立命館大学学則、3. 学籍に関する規程、4. 授業に関する規程、5. 定期試験規程、6. 学生証規程
 7. 学費等の納付に関する規程、8. 学生懲戒規程、9. 学生健康診断規程
(CAMPUS WEBの『便利リンク』から「諸規程」をクリック)
- 産業社会学部学部則は産業社会学部ホームページの『在学生のみなさまへ』のページ (www.ritsumei.ac.jp/ss/student) に記載しています。

I . 産業社会学部の人材育成目的と教学目標

学部長メッセージ

大学に入ったからには、しっかりと学んでほしい。皆さんへのメッセージを集約すれば、この一言につきるかもしれません。では、「大学での学び」とはどのようなもののでしょうか。新たな知識に出会い、それを吸収することも、当然その中に含まれます。しかし、それ以上に大事なことは、自ら問いをたて、その問いへの答えを見出すべく探求することです。私たちは、様々なことについて疑問を感じ、すぐ答えを求めたがります。実際、簡単なことならインターネットでお手軽にとりあえずの答えに行き着くことができます。しかし、そうした安易な答えに満足するのではなく、むしろ、問いを持ち続け、それを育てるようにしてほしいのです。複雑な社会現象に関する「問い」には、簡単には「答え」が出ません。「問い」から「答え」に向かう格闘を、卒業研究をはじめ様々な学びの場面で、ぜひ大学時代に経験してください。

産業社会学部は、今から50年余り前の1965年4月に創設されました。その時の理念は、「社会的現実の提起する、すぐれて現代的な諸問題を既存の学問諸分野との協同によって具体的に解明し、かつ現代社会を新しい方法によって総合的に把握すること」です。いささか固い表現ですが、今でもその理念は色あせないものです。皆さんがそれぞれ自らの問いとして、「すぐれて現代的な諸問題」に位置づく何かを探求されることを期待します。

産業社会学部は、現代社会の担い手の育成に向け、学生が主体的に学ぶことを重視する学部です。与えられるものとしての学びではなく、自らが選び取る学びをめざしてください。産業社会学部は、早くからアクティブ・ラーニングを推進し奨励してきました。皆さんの主体的で能動的な学びを授業の中で、そして授業外の様々な場面でも、ぜひ発揮されることを期待します。

産業社会学部は「現代社会」「メディア社会」「スポーツ社会」「子ども社会」「人間福祉」の5つの専攻からなっており、とても間口が広く、教員の専門領域も多様な社会科学系の学部です。皆さんの多様な問題関心に応えうる幅の広さを持っています。ここでは学問領域の垣根を越える学び、クロスオーバー・ラーニングも可能です。異なる知見を吸収しつつ、自らの学びを深めることも大切です。また、ここに集う学生は留学生を含めて多様な背景を持っています。自分とは異なる経験、異なる文化を持つ人の言葉に耳を傾け理解に努めること、自分なりの意見を言えること、意見を言い合うことをお互い尊重すること、そのような関係をぜひ創っていきましょう。

全ての学生の皆さんが、産業社会学部においてつむぎあげていく確かな学びを糧として、社会の主人公として成長していくことを願ってやみません。共に学んでいきましょう！

2017年4月

産業社会学部長 竹内 謙 彰

人材育成の目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針

産業社会学部では、以下のような人材育成の目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針を定めています。

1. 人材育成の目的

「産業社会学部は、社会諸科学に関する教育研究を通じて、新たな学問の地平を切り開き、学際性と専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していくことができる人間を育成することを目的とする。」

(立命館大学産業社会学部学部則第3条)

2. 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

(1) 現代社会の多様な課題を対象として学修をすすめ、各学問分野の専門性と多様な学問分野間の学際性を踏まえて諸学を総合し、積極的に社会に働きかけて社会問題を解決していく能力を育成すべく、以下の教育目標が実現されるよう教育課程を編成・実施する。

- ①外国語、読み書き、情報処理の基礎学力を身につけている。(認知的領域：知識・理解)
- ②現代社会で生起している多様な諸問題に対し、自らがそれらを的確に判断していくための社会科学的な知識や思考方法を身につけている。(認知的領域：知識・理解)
- ③現代社会における諸問題に関する鋭い感受性を持ち、「平和と民主主義」の理念に照らし、社会科学的な知見を通じて主体的・実践的に問題を解決していくことができる。(認知的領域：思考・判断)
- ④現代社会の諸問題を探究し、解決していくために、社会の現状実態を正確に把握するための社会調査・分析能力を身につけている。(認知的領域：思考・判断)
- ⑤他者の意見に耳を傾け、自己の発言の中に公共的な意味と責任を見出し、民主的な人間関係を育むためのコミュニケーション能力を身につけている。(認知的領域：思考・判断)
- ⑥社会の現実と切り結び、実践的に行動していく、「アクティブ・ラーニング」に主体的に取り組む能力を身につけている。(情意的領域：意欲・関心・態度)
- ⑦主体的かつ継続的な学習を通じて、自ら進路を切り開いていく意思と能力を身につけている。(情意的領域：意欲・関心・態度)
- ⑧専門的な議論状況や先行研究の正確な理解と論理的な思考方法に基づき、自らの見解を表明し、討論し、文章を構成する能力を身につけている。(技能表現的領域：技能・表現)
- ⑨専門に関わる諸問題を外国語で理解し、討論する意欲をもっている。(技能表現的領域：技能・表現)

(2) 具体的には以下のように科目を編成・実施する。

- ・文献理解・文章表現、情報処理等の基礎学力を修得する基礎教育を実施する。

- ・国際化や科学技術の進展等、社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与える教養教育・外国語教育を実施する。
- ・社会の諸課題に対して、自らの問題関心を育成し、社会科学的な知識を身に付け、積極的に活用する専門教育を、導入的な科目から順次内容を展開していくよう実施する。
- ・社会科学的な知識や思考方法の修得、問題発見・問題解決能力、社会調査・分析能力、情報発信能力、コミュニケーション能力の修得に向けた小集団教育を実施する。
- ・学部教学の関連の深い、社会的に認められた専門資格の修得を可能とする専門教育を実施する。
- ・国際社会との関わりを重視して現代社会の諸課題を学修する専門科目、外国語の実際の運用能力を高める外国語教育を実施する。
- ・学生の多様な関心に応じて学修を深化させる、外国語教育・専門教育を実施する。

3. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

学位授与の要件は、所定の修業年限以上在学し、教養科目、外国語、専門科目等開設されている科目を履修し、所定の卒業に必要な単位数を修得すること、である。

ハラスメントの防止について

1. 本学のハラスメントに対する姿勢

立命館大学は、全ての学生・大学院生と教職員が個人として尊重され、いきいきと学び、教育・研究をし、安全で快適に、活動できるコミュニティを創り出すことが、学生・大学院生の学びと成長のために、また大学が社会的使命を果たすために重要であると考えています。これまで本学が取り組んできた人権尊重の立場を一層明確にするとともに、「いかなるハラスメントも容認しない」取り組みをさらに発展させ、2007年7月に「ハラスメント防止委員会」を設置し、「ハラスメント防止に関する規程」ならびに「ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定しました。

立命館大学では、ハラスメントに関する相談に対応するために、「ハラスメント防止委員会」のもとに、相談員を配置しています。解決することが困難なとき、どうしたらよいかわからず困っているときは、相談員に相談してください。解決に向けて、親身になってサポートをします。また友人や知人が悩んでいるときには相談員がいることを伝えてあげてください

ハラスメントは起こって欲しくないことですが、意図せずに加害者や被害者になることがあるものです。ハラスメントは、教員と学生・院生の間にも、学生同士においても起こりえます。人権尊重と教育を受ける権利の保障のために良好な人間関係や環境を作り出すことは学部・研究科の責任です。産業社会学部および社会学研究科は、ハラスメントの防止に真剣に取り組んでいます。相談したいことがあれば、産業社会学部・社会学研究科のハラスメント相談員または学部事務室の相談員（職員）に相談してください。

2. ハラスメント相談員

ハラスメントに関する相談は、産業社会学部・社会学研究科のハラスメント相談員にご相談ください。相談の受付は、電話やメールでも可能です。あなたにとって、最も利用しやすい方法、場所で、相談の申し込みを行ってください。なお、産業社会学部・社会学研究科以外にも、産業社会学部事務室、学生オフィス、キャリアオフィス、共通教育課、スポーツ強化オフィス、保健センター等の各オフィスに相談員が配置されていますので、そちらに相談することもできます。相談員の氏名・部署・連絡方法は、以下のホームページをご覧ください。

「立命館大学ホームページ」→「在学生の方へ」→「学生生活のサポート」→「ハラスメントの相談」→「ハラスメント相談員について」または

<http://www.ritsumeai.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html>

なお、相談員には、相談者のプライバシーを保護するための「守秘義務」があります。あなたの了解を得ず、他者に伝えることは決してありません。安心して相談してください。

Ⅱ．本学での履修

1. セメスター（学期）

大学では、卒業までに修得しなければならない単位数や、必ず履修しなければならない科目などが決まっています。皆さんは、4年間を通じた体系的な履修を行えるよう、自分自身で毎年度の履修計画を立てなければなりません。そのためには、この学修要覧を熟読するとともに、毎セメスター末に実施するガイダンスに必ず出席するようにしてください。

「セメスター」とは学期のことで、本学では、1年間で2つのセメスターに分け、各セメスターの中で15週・年間30週の授業を実施しています。

前期セメスター（春学期）	4月1日～9月25日
後期セメスター（秋学期）	9月26日～3月31日

2. 単位の考え方

＜規程：学則第34条＞

（1）単位制とは

大学における学修は、大学設置基準に定められた単位制に基づいて行われています。単位制とは、各年次に配当している授業科目を登録・履修し、合格の評価を得ることにより、修業年限中に卒業に必要な単位を修得していく制度のことです。

（2）単位とは

「単位」とは、1つの授業科目の学修に必要な時間を表す基準であり、1単位は、教員が教室等で授業を行う時間（15時間）と学生が事前・事後に教室外で予習・復習を行う時間（30時間）の合計で45時間の学習を要する教育内容をもって構成されています。授業を受講するだけでなく、予習・復習を行うことは、単位を修得するための重要な要素であることを理解して学修を進めてください。

（3）授業時間と単位

本学では、週1回あたりの授業は90分を基本としており、制度上これを2時間とみなしています。したがって、2単位の授業科目では、毎週1回90分の授業を、1セメスターに15週実施し、それに予習・復習を授業時間と同じだけ行うことによって、2単位分の学修を行ったと認められます。

※実験・実習など、科目の授業方法によって予習・復習の時間構成が異なることがあります。

3. 単位の修得

単位の修得には、次の①と②を満たすことが必要です。各授業科目の評価方法は、シラバスに記載されています。

- ①各年度に開講される授業科目の受講登録を行うこと。
- ②登録した授業科目を履修し、予習・復習時間を含めた学修に対して評価（定期試験・レポート試験・平常点評価）を受け、合格評価を得ること。（成績評価についてはP.15を参照）

4. 卒業の認定

学部則で規定されている卒業に必要な単位（要卒単位）を修得し、かつ修業年限以上在学した場合に卒業となります。なお、卒業に必要な単位として算入される科目と、資格等の取得を目的として修得する科目など卒業に必要な単位として算入されない科目があります。

5. 卒業見込

「卒業見込」とは、通常4回生以上で、「前のセメスター終了までの修得済単位数」と「今年度の受講登録単位数（修得予定の単位数）」の合計が、各科目分野の所定の単位数を満たし、かつ卒業に必要な単位数（124単位）を満たしている状態を指します。この条件を満たしている学生には「個人別時間割表」等を通じて、「卒業見込・卒業予定日」をお知らせしますので、各自で確認してください。なお、卒業の時期にかかわらず、上記に該当する場合のセメスターの受講登録期間終了時点で「卒業見込」の状態である時のみ、「卒業見込証明書」を発行することが可能です。

授業について

1. 授業

本学では、基本的に月曜日から金曜日の間に授業を実施します。ただし、夏期集中講義や暦の関係で不足する曜日の授業は、土曜日や祝日にも授業を行う場合があります。

【授業の開講形態】

通年	1年間通して開講する授業
前期（春学期）	前期セメスター（春学期）に開講する授業
後期（秋学期）	後期セメスター（秋学期）に開講する授業
夏期集中	夏期休暇中の定められた期間に、連続した日程と時限で開講する授業 ※受講登録は前期に実施しますが、後期授業と位置づけ、成績の授与は後期に行います。
前期集中（春学期集中）	前期セメスター（春学期）に週2回以上開講する授業
後期集中（秋学期集中）	後期セメスター（秋学期）に週2回以上開講する授業

2. 授業時間

※定期試験時間は、下記授業時間と異なります。P.13で確認してください。

＜衣笠キャンパス、大阪いばら

ぎキャンパス＞

	時限	衣笠・大阪いばら ぎ全学部
授 業 時 間	第1時限	9:00～10:30
	第2時限	10:40～12:10
	第3時限	13:00～14:30
	第4時限	14:40～16:10
	第5時限	16:20～17:50
	第6時限	18:00～19:30
	第7時限	19:40～21:10

＜びわこ・くさつキャンパス＞

	時限	理工・情報理工 生命科学・薬学部	経済・スポーツ健康 科学部
授業時間	第1時限	9:00～9:45	9:00～10:30
	第2時限	9:45～10:30	10:40～12:10
	第3時限	10:40～11:25	13:00～14:30
	第4時限	11:25～12:10	14:40～16:10
	第5時限	13:00～13:45	16:20～17:50
	第6時限	13:45～14:30	18:00～19:30
	第7時限	14:40～15:25	19:40～21:10
	第8時限	15:25～16:10	
	第9時限	16:20～17:05	
	第10時限	17:05～17:50	
	第11・12時限	18:00～19:30	
	第13・14時限	19:40～21:10	

3. 休講・補講

授業担当教員が病気などで出講できない場合には、休講の措置を取ることがあります。休講となった授業については、原則として統一補講日に補講を行います。統一補講日や祝日授業日等の詳細日程は学年暦を確認してください。

※休講・補講の情報はCAMPUS WEBで確認してください。

※CAMPUS WEBの使用方法は『学び支援ハンドブック』を参照してください。

1. 公欠

＜規程：授業に関する
規程第6条＞

(1) 「公欠」の対象

- ①正課として設置している資格課程科目の実習のために、授業を欠席する場合
 - ・「教育実習」
 - ・「介護等体験」
 - ・「社会福祉士課程現場実習」
 - ・「日本語教育実習」
 - ・「博物館実習」
- ②「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」に基づき学生が裁判員としての任務を果たす場合
- ③上記に準じて特段の取り扱いが必要である場合

(2) 「公欠」による授業の取扱い

大学は、「公欠」によって成績評価上の不利益をうけないよう、以下の通り取り扱います。

- ①欠席扱いとしない（出席を必要とする日数に算入しない）。
- ②授業内容については次のことを行います。
 - ・授業で配布した資料の配布
 - ・授業範囲の確認および授業ポイントの説明
 - ・自習内容の指示
 - ・その他授業期間中のレポートや小テスト等を実施された場合の代替措置など、授業に関する指導・援助

(3) 「公欠」の手続き

- ①資格課程科目の実習期間が明記された受け入れ先、公的機関からの証明等正式書類を学びステーションに持参してください。
- ②学びステーションでは、日程を確認の上、所定の「公欠届」（学部長印を押印したもの）を交付します。
- ③交付された「公欠届」は、学生が直接受講科目の授業担当者に手渡してください。

2. 「公欠」以外の授業 配慮

「公欠」以外に、忌引き（配偶者および2親等内の親族）、災害により授業を欠席した場合は、配慮を行います。「公欠」と異なるため、欠席となりますが、学生が下記を証明する書類（死亡に関する公的証明書、被災証明書）（写し可）を直接担当教員に持参して配慮を申し出てください。

この場合は、学生が学ぶべき内容について円滑に学習ができるよう、授業担当者は可能な限り次のことを行います。

- ・授業で配布した資料の配布
- ・授業範囲の確認および授業ポイントの説明
- ・自習内容の指示
- ・その他授業期間中のレポートや小テスト等を実施された場合の代替措置など、授業に関する指導・援助

3. 学生が学校保健安全法に定められた 学校感染症に罹患 した場合

(1) 「出席停止」の命令

学生・院生が学校保健安全法に定められた学校感染症に罹患した場合は、「学校保健安全法」「学校保健安全法施行規則」「学校法人立命館学校保健安全管理規程」「立命館大学授業に関する規程」に基づき、学長が「出席停止」を命じます。「出席停止」となった場合は出席停止期間が過ぎるまで大学に来てはいけません。

(2) 「出席停止」となった場合の授業の取扱い

「出席停止」により授業に出席できなかった場合は「公欠」とはなりませんが、以下の手続きを行うことにより授業に関する指導・援助を受けることができます。必要に応じて手続きを行ってください。

- ①「出席停止」となった学生・院生は、治癒後に医療機関より「学校感染症治癒証明書」の交付を受け、保健センターに届け出てください。
- ②保健センターでは、学校感染症の治癒を証明する「学校感染症治癒証明書（写）」を発行します。

- ③学生・院生は、「学校感染症治癒証明書（写）」を、学びステーションに持参し、「学校感染症に伴う出席停止期間証明書」の申請手続きを行ってください。
- ④学びステーションでは、学生・院生の授業科目・担当者・時間割を確認したうえで、「学校感染症に伴う出席停止期間証明書」（学部長印を押印したもの）を交付します。
- ⑤「学校感染症に伴う出席停止期間証明書」の交付を受けた学生・院生は、証明書を直接授業担当者に手渡してください。
- ⑥授業担当者は「学校感染症に伴う出席停止期間証明書」にもとづき、「出席停止」となった授業の内容について円滑に学習ができるよう、可能な限り次のことを行います。
 - ・授業で配布した資料の配布
 - ・授業範囲の確認および授業ポイントの説明
 - ・自習内容の指示
 - ・その他授業期間中のレポートや小テスト等を実施された場合の代替措置など、授業に関する指導・援助

（３）「出席停止」となった場合の定期試験の取り扱い

「出席停止」により定期試験を受験できなかった場合は、「立命館大学定期試験規程」にもとづき追試験の申請を行うことができます。申請に必要な証明および届出は以下の通りです。なお、追試験の詳細についてはP.14を参照してください。

- ・授業開講期間中に学校感染症に罹患し治癒が定期試験期間に及んだ場合は、追試験の申請の際に、「学校感染症治癒証明書（写）」を証明および届出として提出してください。
- ・定期試験期間中に学校感染症に罹患した場合は、追試験の申請の際に、「医師の診断書」（試験日を含むもの）を証明および届出として提出してください（「学校感染症治癒証明書（写）」を提出する必要はありません）。

※学校感染症のうち、以下の病気に罹患した場合は、感染拡大を防止の措置を講じる必要があるため、罹患が判明した時点で、産業社会学部・研究科事務室に必ず連絡しなければなりません。連絡しなければならない感染症の種類は、厚生労働省の届出感染症基準に基づいています。

- ①第一種感染症（エボラ出血熱、ペスト、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ熱、痘そう、ラッサ熱、南米出血熱、急性灰白骨髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症）
- ②上記以外（麻疹、風疹、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス）

※感染症に罹患した場合の取り扱いホームページ（関連資料）

CAMPUS WEBの『学びのサポート』から「感染症に罹患したら」をクリック

4. 学校保健安全法に定められた学校感染症で「公欠」とする場合

本学では、学生が学校保健安全法に定められた学校感染症に罹患した場合は、前述の通り「公欠」とはなりませんが、罹患者が多く学生・教職員の安全・感染拡大を防ぐために大学として「公欠」とする決定を行う場合があります。この場合は、別途、学生に取り扱いをお知らせします。

1. 受講登録とは

単位を修得するためには、受講したい（または受講しなければならない）授業科目を登録（受講登録）する必要があります。

シラバス（P.100参照）で授業の内容などを確認しながら、登録する授業科目を各自で選びます。受講登録をしていない授業科目は、受講ならびに成績評価を受けられず単位を修得することができません。また、合格の成績評価を得た授業科目は、評価のいかんに関らず、取消したり、再度受講登録することはできません。

受講登録は、CAMPUS WEBによって行います。CAMPUS WEBのログインには、RAINBOW ID（*1）とパスワードが必要です。授業科目ごとに付番されている番号（授業コード）、開講期間、曜日・時限など間違いがないよう確実に手続きを行ってください。指定された期間内のみ受け付けますので、期間内に手続きを行ってください。

（*1）RAINBOWとは、立命館大学内の情報ネットワークシステムのことで、入学時にRAINBOWユーザーIDとパスワードを全員に発行します。RAINBOWユーザーIDとパスワードは、学内のパソコンを使用する時などに使用します。

【留学から帰国した場合の受講登録について】

本学のセメスター開始日までに帰国し、所定の手続きを終えた場合は、当該セメスター科目を受講登録することが可能です。しかし、本学のセメスター開始日を過ぎて帰国した場合は、当該セメスターに開講される科目を受講登録することはできません。ただし、その場合でも、第1回目の授業から受講できる科目などは、受講を認める場合がありますので、産業社会学部事務室にて確認してください。

2. 受講登録・年間の流れ

期間	時期	受講登録種類
前期 （春学期） セメスター	4月上旬	抽選科目登録（①） ※別途申請が必要な科目があります。 抽選科目 抽選結果発表
	4月上旬	前期本登録（②） 時間割確認期間（全員）
	4月下旬	前期受講辞退（③） 時間割確認期間 ※前期受講辞退した人のみを対象とする
後期 （秋学期） セメスター	9月下旬	後期受講修正登録（④） 時間割確認期間 ※卒業該当回生および、後期受講登録修正した人のみを対象とする
	10月下旬	後期受講辞退（③） 時間割確認期間（後期受講辞退した人のみ）

※詳細な日程は、「履修・登録の手引き」で確認してください。

①抽選科目登録・別途手続き（4月）

受講者数に定員がある授業について、受講本登録よりも前に登録を受け付け、抽選によって受講を許可します。受講が許可された後に辞退することはできませんので、注意してください。受講が許可された場合は、自動的に登録されるので、改めて受講本登録を行う必要はありません。

※科目によっては、抽選科目とは別に、受講本登録よりも前に登録申請をしなければならない場合があります。申請の日程や方法なども抽選科目登録とは異なりますので、産業社会学部の指示に従い手続きをしてください。

②前期本登録（4月）

抽選科目登録授業を除く、受講したい（または受講しなければならない）全ての授業科目を登録します。

なお、受講を希望する後期の科目も、できるだけ前期の本登録期間に受講登録してください。（前期の受講辞退期間が終了した時点で、受講者多数となった後期の科目については、後期修正登録期間で追加の受講登録を認めない場合があります。）

③前期受講辞退（4月）、後期受講辞退（10月）

前期・後期セメスター開講後、一定期間（約1ヶ月）を経過した時点で、既に登録している授業科目の受講を辞退することができます。受講を開始したもの、履修計画が変わった

時に行います。ただし、受講辞退を認めていない授業科目もありますので各自で確認してください。なお、受講辞退した授業科目はGPA算出（P.15参照）の際には算入しません。

④後期修正登録（9月）

後期セメスター開講後に、履修計画が変更になった場合、年間受講登録上限単位数を超えない範囲で後期セメスターの授業を変更（追加登録・登録取消）することを認めています。なお、年間受講登録上限単位数には、前期に不合格（F評価）となった科目の単位数も含まれます。また、前期の受講辞退期間が終了した時点で、受講者多数となった後期の科目については、後期修正登録期間で追加の受講登録を認めない場合があります。

試験について

定期試験及びレポート試験は、下記のスケジュールで実施されます。定期試験及びレポート試験の詳細は下記を参照してください。

6月中旬（前期）／12月初旬（後期）	試験時間割／レポート論題発表
7月初旬（前期）／1月初旬（後期）	持込許可物件発表
7月下旬（前期）／1月下旬（後期）	レポート提出締切
7月下旬～8月初旬（前期）／1月下旬～2月初旬（後期）	定期試験

1. 定期試験について ＜規程：定期試験規程、 学生懲戒規程＞

定期試験は、学生の自主的な学修を基本とし、日頃の学修の到達点を確認する重要なものであるため、本学では定期試験を厳正に執行しています。セメスター毎に試験時間割（試験科目・試験日・時限・試験教室）が発表されます。定期試験時間割は、授業時間割と時間帯が異なります。各自で定期試験時間割を確認してください。

【定期試験時間割】

時限	試験時間
第1時限	9：30～10：30
第2時限	11：00～12：00
第3時限	13：30～14：30
第4時限	15：00～16：00
第5時限	※16：30～17：30
第6時限	18：30～19：30
第7時限	※20：00～21：00

※印の試験時間割は科目によって90分となる場合があります。

（1）定期試験受験時注意事項

- ①受験に際しては、学生証が必要です。学生証を忘れた場合は、事前に学びステーションに届け出て許可証の発行を受けてください。
- ②試験会場において、携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等を時計代わりに使用することは認めておらず、必ず電源を切る必要があります。これに反した場合は不正行為に準じて取り扱うことがあります。
- ③開始時刻から20分を超えて遅刻した場合は、受験資格を失います。
- ④開始後30分以上経過し監督者が認めた場合、途中で退出することができます。ただし、30分以上経過しても途中退出できない科目もありますので、定期試験時間割を確認してください。

（2）持ち込み許可物件について

持ち込み許可物件が「自由」となっている科目でも、携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ・パソコン・電子辞書・その他情報通信機器は使用できません。また、持ち込み許可物件「辞書」の科目でも、電子辞書は使用できません。これらの機器を利用した場合は、不正行為となります。

持ち込み許可物件が「許可六法」の科目の場合、次の①～⑤の点に注意してください。

- ①定期試験において持ち込みが許可されている六法は指定されています。詳細はCAMPUS WEBで確認してください。
- ②持ち込み許可された六法であっても、字句の書き込みがあるものは持ち込みできません。ただし、ライン、マーカー、○印、レ印の場合は当該六法の使用を許可します。
- ③別冊付録（補遺・追補・追録等）の持ち込みは許可しません。
- ④付箋（ポストイットなど）や資料挟み込みは禁止します。ただし許可六法に付属しているインデックスシールは可とします。
- ⑤許可六法の複数冊の持ち込みは許可しません。

2. 不正行為について ＜規程：定期試験規程、 学生懲戒規程＞

定期試験の受験時に下記の行為をした場合、不正行為として扱います。

試験における不正行為は、自らの学修権を放棄し、大学で学ぶ資格を失う行為であり、「学生懲戒規程」に基づき懲戒の対象となります。また、「定期試験規程」に基づき当該試験科目あるいは当該セメスター定期試験の全受験科目を無効とし、「F」評価とするなど厳しい措置を取っています（GPAに算入します）。

- A) 答案の見せ合い
- B) 答案の交換
- C) カンニングペーパーの所持および使用
- D) 持ち込みを許可していないノート、参考書、辞書等の使用
- E) 携帯電話、パソコン、電子辞書、その他情報通信機器の使用
- F) 所持品、机上等への事前の書き込みと使用
- G) 話し合い、覗き見
- H) 替え玉受験
- I) 答案や出席表への偽名記入、または故意による答案無記入
- J) 持帰りまたは破棄などによる答案の不提出
- K) 答案作成に関して、試験監督者の指示に従わない場合
- L) その他、公正な試験の実施を阻害すると認められる行為を行った場合

3. レポート試験について

大学では、レポート・小論文や各種課題などの提出が求められることがあります。授業中に提出を求められるレポート等のほか、「レポート試験」としてレポートや論文等成果物を提出することで成績評価を認定する授業があります。レポート・小論文を作成するにあたっては、他の人が書いた文献などを参考文献として利用することが必要となりますが、それらは、他者の所有物であり、論文執筆のルールにしたがって「引用」として掲載し、出典元を明記する必要があります。勝手にレポート・小論文等成果物に引用することは著作権法に違反することになります。また、インターネットで安易に情報を検索して、掲載することは、誤った情報を根拠なく利用することにもつながります。レポートや論文等作成する場合は、上記の点に留意し、「感想文」ではなく、これまでの研究成果や根拠に基づいて、自分の考え方や評価を述べなければなりません。

※レポート・論文執筆のしかたは、『産社ハンドブック』を参照してください。

※レポートの提出期間や提出場所については、定期試験時間割発表日以降にCAMPUS WEBで発表されます。

4. 追試験について ＜規程：定期試験規程 第5条、手数料規程別 表3＞

下記の表に定めるやむを得ない理由で定期試験を受験できなかった場合には、1セメスターにつき5科目まで追試験の受験を認めることがあります。原則として、当該科目の定期試験実施日より前に学びステーションに申請してください。ただし、やむを得ない事情により事後となる場合は、当該科目の試験日を含めて3日以内に学びステーションに申請し、許可を得てください。具体的な申請受付・追試験日程等は、セメスター毎にCAMPUS WEBで通知されます。なお追試験が認められた場合は、1科目につき1,000円の追試験手数料が必要となります。

不受験理由	必要な証明および届出の内容
本人の病気	医師の診断書（試験日を含むもの）
忌引き（配偶者および2親等内の親族）	死亡に関する公的証明書 （死亡日から起算して配偶者および1親等は日祝日を含め7日以内、2親等は日祝日を含め5日以内を適用期間とする）
結婚式への参列（2親等内の親族。本人の式は含まない）	結婚式の案内状
災 害	被災証明書
就職試験	就職試験に関する公的証明書
大学院受験	受験票
教育実習、介護等体験、博物館実習	追試験受験願に実習内容、実習期間および実習先を記入
単位互換科目の授業・試験	単位互換科目受講・受験証明書
時刻表にもとづき運行される公共交通機関の延着	20分を超える延着時間が記載された交通機関の延着証明
課外活動	届出に対し学生生活会議の議を経て、教授会で判断する
裁判員制度	呼出状
その他やむをえない事由	届出に対し教授会で判断する

※20分を超える延着時間が記載された交通機関の延着証明について各種公共交通機関ホームページよりダウンロード（印刷）した延着証明は認めていません。

成績および単位授与・認定について

1. 成績評価

< 規程：学則第35条の2 >

成績評価は、シラバスに記載されている成績評価方法にしたがって行われます。合格した科目は、評価のいかんに関らず、取消したり、再度受講登録したりすることはできません。

【成績表示】

A ⁺	所期の学習目標をほぼ完全に達成するか、または傑出した水準に達している。※100点法では90点以上に対応する。
A	問題はあるが、所期の学習目標を相応に達成している。※80～89点に対応。
B	誤りや不十分な点があるが、所期の学習目標を相応に達成している。※70～79点に対応。
C	所期の学習目標の最低限は満たしている。※60～69点に対応。
F	単位を与えるためにはさらに勉強が必要である。※60点未満に対応。

- ①「A⁺」「A」「B」「C」を合格とし、所定の単位を授与します。
- ②「F」は不合格です。不合格科目については、当該年度の成績通知表にのみ記載され、成績証明書にも次年度の成績通知表にも記載されません。
- ③成績を段階評価することになじまない科目については、合格を「P」、不合格を「F」とします。
- ④編入学、転入学、海外留学、単位互換制度などにより、本学以外で修得した科目を本学で認定する場合は、「N」（認定）で表示します。詳細は産業社会学部事務室で確認してください。

2. GPA

GPAとは、成績評価を数値化したものです。本学独自の換算方法で数値化されており、学内で行われる様々な選考の基準として使用しています。GPAは成績通知表に記載されず（成績証明書には記載されません）。

【本学の換算方法】

$\frac{5 \times A^+ \text{ 修得単位数} + 4 \times A \text{ 修得単位数} + 3 \times B \text{ 修得単位数} + 2 \times C \text{ 修得単位数}}{A^+、A、B、C、F \text{ 評価の合計単位数}}$
--

※卒業に必要な単位に含まれない科目は、GPA計算の対象になりません。
 ※副専攻科目は、コース修了に必要なパッケージ単位数を満たしていない場合でも、GPA計算の対象になります。

3. 単位授与の時期

単位授与の時期は、下表の通り、科目が開講されるセメスターにより異なります。なお、単位授与されるには、下表の単位授与時期に、「在学」または「留学」中である必要があります（「休学」中の場合は、単位授与されません）。

科目開講時期	単位授与時期
前期	前期セメスター末
夏期集中	後期セメスター末
後期	後期セメスター末
通年	後期セメスター末

4. 他大学等で修得した単位の認定 ＜規程：学則第37条、第39条、第41条＞

- ①海外留学や単位互換制度等他大学で修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学における卒業に必要な単位として認めることがあります。なお、60単位の上限は、個々の制度・プログラム毎ではなく、他大学等で修得した単位全体の上限となりますので、注意してください。
- ②入学前に修得した単位を認定された場合（本学の科目等履修生として入学前に単位を修得した場合）、は、①と合わせて60単位が上限となります。
- ③留学先で修得した単位は、帰国後に「留学終了届」と「単位修得願および単位認定書」を産業社会学部事務室に提出したセメスター末に単位認定されます。

5. 成績発表

成績発表は成績通知表の交付により行います。成績通知表の交付は各セメスター末に行いますので必ず受領し、単位の修得状況を確認の上、次のセメスターの履修計画を立ててください。

また、成績発表と併せて履修ガイダンスを行う場合がありますので、該当するガイダンスには必ず出席してください。

なお、成績通知表は毎年3月末頃・9月末頃に保証人（父母）に郵送します。

6. 成績確認制度

成績発表後、次の①～④に該当する科目については、「成績確認制度」に基づき、成績評価を確認することができます。

- ①受講登録をしたが、成績評価の記載がない科目
- ②受講登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目
- ③シラバスにある成績評価基準を満たしていなかったが、有効評価（「A⁺」「A」「B」「C」「P」）と記載されている科目
- ④受講登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしたにも関わらず、「F」評価となった科目

【申請方法】

成績発表日を含めて3日以内（土・日・祝日を除く）に、申請書を学びステーションに提出してください。

※申請の対象となる要件を満たしていないと判断した場合、申請を却下する場合があります。

※本制度は、成績評価を確認することを目的とするものであり、異議申し立てに応じるものではありません。

暴風警報または気象等に関する特別警報が発令された場合もしくは気象等により交通機関が不通となった場合の授業、定期試験および追試験の取扱いについて

暴風警報または気象等に関する特別警報が発令された場合もしくは気象等により交通機関が不通となった場合の授業の取扱いは、下表の通りとします。

また、定期試験および追試験において暴風警報または気象等に関する特別警報が発令された場合の取扱いについても、下表と同様とします。なお、「立命館大学授業に関する規程」の定めのない取扱いを行う場合は、学長が決定します。

1. 衣笠キャンパスおよび朱雀キャンパスの場合

休講とする場合	1 暴風警報または気象等に関する特別警報が京都市または京都・亀岡区域に発令された場合。なお、15時の時点で暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全時限休講とする。 2 交通機関の運行状況が、次のいずれかに該当する場合。 (1)京都市営バスが全面的に不通の場合。なお、15時の時点で運行を再開していない場合は全時限休講とする。 (2)京都市営バスが運行中であっても、京都市内乗入れのJR西日本（大阪一草津間）、阪急（梅田一河原町間）、京阪、近鉄の4交通機関のうち、3交通機関以上が不通の場合。なお、15時の時点で4交通機関のうち2交通機関以上が運行を再開していない場合は全時限休講とする。 3 前2項につき授業等が開始されている場合は、直近の時限から休講する。										
授業等の開始	1 次に定める場合は、下表の基準により授業等を開始する。 (1)暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合 (2)京都市内乗入れのJR西日本（大阪一草津間）、阪急（梅田一河原町間）、京阪、近鉄の4交通機関のうち2交通機関以上が運行中または運行を再開し、京都市営バスが運行中または運行を再開した場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時刻</th><th>時限</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6：30まで</td><td>第1時限</td></tr> <tr> <td>10：00まで</td><td>第3時限</td></tr> <tr> <td>12：00まで</td><td>第4時限</td></tr> <tr> <td>15：00まで</td><td>第6時限</td></tr> </tbody> </table> 2 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。	時刻	時限	6：30まで	第1時限	10：00まで	第3時限	12：00まで	第4時限	15：00まで	第6時限
時刻	時限										
6：30まで	第1時限										
10：00まで	第3時限										
12：00まで	第4時限										
15：00まで	第6時限										

2. びわこ・くさつキャンパスの場合

休講とする 場合	1 暴風警報または気象等に関する特別警報が草津市または近江南部区域に発令された場合。なお、15時の時点で暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全時限休講とする。 2 JR西日本（京都―米原間）が不通の場合。なお、15時の時点で運行を再開していない場合は全時限休講とする。 3 前2項につき授業等が開始されている場合は、直近の時限から休講する。																		
授業等の開始	1 次に定める場合は、下表の基準により授業等を開始する。 (1)暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合 (2)休講とする場合第2項の交通機関が運行を再開した場合 <table><tr><th>時刻</th><th colspan="2">時限</th></tr><tr><td></td><td>経済学部、スポーツ健康科学部、 経済学研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科</td><td>理工学部、情報理工学部、薬学部、 生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科</td></tr><tr><td>6：30まで</td><td>第1時限</td><td>第1時限</td></tr><tr><td>10：00まで</td><td>第3時限</td><td>第5時限</td></tr><tr><td>12：00まで</td><td>第4時限</td><td>第7時限</td></tr><tr><td>15：00まで</td><td>第6時限</td><td>第11時限</td></tr></table> 2 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。	時刻	時限			経済学部、スポーツ健康科学部、 経済学研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、 生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科	6：30まで	第1時限	第1時限	10：00まで	第3時限	第5時限	12：00まで	第4時限	第7時限	15：00まで	第6時限	第11時限
時刻	時限																		
	経済学部、スポーツ健康科学部、 経済学研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、 生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科																	
6：30まで	第1時限	第1時限																	
10：00まで	第3時限	第5時限																	
12：00まで	第4時限	第7時限																	
15：00まで	第6時限	第11時限																	

3. 大阪いばらきキャンパスの場合

休講とする 場合	1 暴風警報または気象等に関する特別警報が茨木市または北大阪区域に発令された場合。なお、15時の時点で暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全時限休講とする。 2 JR西日本（大阪―草津間）および阪急（梅田―河原町間）の2交通機関の両者が不通の場合。 3 前2項につき授業等が開始されている場合は、直近の時限から休講する。										
授業等の開始	1 次に定める場合は、下表の基準により授業等を開始する。 (1)暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合 (2)休講とする場合第2項の交通機関のいずれかが運行を再開した場合 <table><tr><th>時刻</th><th>時限</th></tr><tr><td>6：30まで</td><td>第1時限</td></tr><tr><td>10：00まで</td><td>第3時限</td></tr><tr><td>12：00まで</td><td>第4時限</td></tr><tr><td>15：00まで</td><td>第6時限</td></tr></table> 2 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。	時刻	時限	6：30まで	第1時限	10：00まで	第3時限	12：00まで	第4時限	15：00まで	第6時限
時刻	時限										
6：30まで	第1時限										
10：00まで	第3時限										
12：00まで	第4時限										
15：00まで	第6時限										

＜遠隔授業の取扱＞

- 交通機関の不通または暴風警報または気象等に関する特別警報の発令により休講となった場合、遠隔授業は次の通り取り扱う。
- (1) 遠隔授業の送信側キャンパスで休講が判断された場合は、全てのキャンパスで当該授業を休講とする。
 - (2) いずれかの遠隔授業の受信側キャンパスで休講が判断された場合は、当該キャンパスのみ当該授業を休講とし、中継配信は行わない。なお、他の遠隔授業の受信側キャンパスでは通常通り授業を実施する。

4. 大学からの各種連絡について

本学では、休講・補講、教室変更、定期試験・レポート試験の情報、各種ガイダンスの実施、学生呼び出しなどの諸連絡は、CAMPUS WEBを通じて連絡します。必ずこまめに確認してください。

なお、電話での問い合わせは受付していません。緊急時以外は電話での問い合わせは控えてください。

5. 大規模災害等が発生した際の安否確認について

大規模災害等が発生した際、本学では学生の皆さんの安否を確認するため、全学生に対して立命館のメールシステム宛に「安否確認」のメールを配信します。メールを受信しましたら、文中のURLから安否確認システムへとアクセスし、質問に回答の上送信してください。

なお、立命館のメールシステムのメールを各自の携帯メールアドレスへ転送するよう、入学後に予め転送設定を行っておいてください。転送設定方法は、本学のホームページより、Office365マニュアルを参照してください。

※安否確認システムは『学習支援システムmanaba+R』を利用しています。そのため、manaba+Rにログインすると＜【立命館大学】安否確認連絡＞のコースが一覧に表示されます。

Ⅲ. 産業社会学部での履修

カリキュラム表

科目分野			1回生		2回生	
			第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター
教養科目	A群（教養基盤科目）	思想と人間	哲学と人間② 人間性と倫理②	論理と思考② 科学技術と倫理②	ジェンダー論②	
		現代と文化	文化人類学入門② 文学と社会②	現代の教育② 世界の言語と文化②	映像と表現② 美と芸術の論理②	
		社会・経済と統治	現代社会と法② 市民と政治②	企業と社会② 日本国憲法②	国際化と法② 現代日本の政治②	現代の国際関係と日本②
		世界の史的構成	日本経済概説② 現代の世界経済②	現代の経営②		
		歴史観の形成② エリアスタディ入門②	新しい日本史像② 中国の国家と社会②	東アジアと朝鮮半島②		
	B群（国際教養科目）	自然・科学と人類	ヨーロッパの歴史② アメリカの歴史②	イスラーム世界の多様性②		
		数理と情報	科学的な見方・考え方② 宇宙科学②	地球科学② 生命科学（分子と生命）②	生命科学（生物と生態系）②	現代環境論②
		平和と民主主義	科学と技術の歴史② 生命科学と倫理②	科学・技術と社会② 現代の科学技術②		
		国際教養科目	数理の世界② 情報の数理②	情報科学② 情報技術と社会②	統計学②	
		異文化交流科目	平和学入門② 現代の人権②	日本の近現代と立命館（1・2回生のみ）②	戦争の歴史と現在②	国際平和交流セミナー②
外国語	C群（社会で学ぶ自己形成科目）	海外留学科目	Introduction to Law② Modern World History②	Introduction to Politics② Japan and the West②	Introduction to Economics②	Introduction to Linguistics②
			Introduction to Geography② Special Lecture②	Introduction to Linguistics②	Introduction to Anthropology②	
			Cross-cultural Encounters② Basic Communication Skills②	Advanced Seminar②		
			Basic Academic Skills② Intermediate Academic Skills②	Intermediate Seminar②		
			地域参加学習入門② シチズンシップ・スタディーズⅠ②	現代社会のフィールドワーク②		
	D群（スポーツ・健康科目）		シチズンシップ・スタディーズⅡ②	ソーシャル・コラボレーション演習②		
			スポーツの歴史と発展② スポーツと現代社会②	スポーツのサイエンス② 現代人とヘルスケア②	スポーツ方法実習Ⅰ①	スポーツ方法実習Ⅱ①
			教養ゼミナール② 特殊講義Ⅰ②③④	単位互換科目Ⅰ②④	異文化間テーマ演習②	
			ピア・サポート論②			
専門科目	学部共通専門科目	数学入門② 理科入門Ⅰ② 理科入門Ⅱ②				
		英語Ⅰ② 英語3① ○○語・総合Ⅰ① ○○語・表現Ⅰ①	英語2② 英語4① ○○語・総合Ⅱ① ○○語・表現Ⅱ①	英語5①	英語6①	
		英語Ⅰ② ○○語・基礎② ○○語・表現Ⅰ①	英語2② ○○語・展開② ○○語・表現Ⅱ①	○○語・応用Ⅰ①	○○語・応用Ⅱ①	
		ボランティア入門②	専門特殊講義Ⅰ②④	社会学理論② 社会学史②	現代史② 経済社会学②	社会経済現代教育社会学② 企画研究②
		【社会調査関連科目】 社会調査論② 社会統計学② 社会調査情報処理（社会調査）課程履修者のみ、後期②	《基礎社会学（後期）》②	専門特殊講義Ⅱ②④	計量社会学② 質的調査論②	
	専攻専門科目	【さんしゃリテラシー】	《情報リテラシーⅠ（1回生のみ、前期）》②	《情報リテラシーⅡ（1回生のみ、後期）》②	《ライティングリテラシー（1回生のみ、後期）》②	
		（小集団）	《基礎演習Ⅰ（1回生のみ、前期）》②	《基礎演習Ⅱ（1回生のみ、後期）》②	《プロジェクトスタディⅠA～C（2回生のみ、前期）各②	《プロジェクトスタディⅡA～C（2回生のみ、後期）各②
		現代社会共通領域	《現代と社会（前期）》②	産業社会学（後期）② 環境論（後期）② 多文化共生論（後期）②	現代市民社会学② 国際社会学② 都市論②	現代社会専門特殊講義②④ 家族社会学② 比較家族論② 比較政治論② 現代経済論② 社会文化論② 現代文化論② 比較宗教論② 多文化コミュニケーション論② 環境経済学② 資源エネルギー居住環境デザイン論② 参加
		メディア社会共通領域	《現代とメディア（前期）》②	現代メディア史（後期）② メディア技術史（後期）②	メディア社会学② メディア文化論② ジャーナリズム論②	メディア社会専門特殊講義②④ メディア倫理② パブリックニュース論② メディアリテラシー論② 情報経済論② 広告表現論② スポーツメディア論② 表象文化論② マンガ文化論②
		スポーツ社会共通領域	《現代とスポーツ（前期）》②	現代余暇論（後期）② ウエルネス論（後期）②	余暇の社会学② スポーツ文化論②	スポーツ社会専門特殊講義②④ スポーツバイオメカニクスⅣ② ● スポーツ社会学② スポーツ社会学変遷論② グローバル【共通】スポーツマネジメント【公的セクター】スポーツ政策【市場セクター】スポーツ産業【ボランティアセクター】スポーツ
自由選択科目	人間福祉専攻	子ども社会共通領域	《子どもと社会（前期）》②	子どもと教育の歴史（後期）② 現代学校教育論（後期）②	世界の子どもと学校② ● 現代教職概論②	子ども社会専門特殊講義②④ グローバル教育論② 子ども子どもとまちづくり② ● 子ども家族社会学② 自我論② 子どもと学習活動② 学校カ学校制度と法規② 学校マネ子どもの理解と指導② 臨床人間学② ●
		子どもと世界領域				
		子どもと現代社会領域				
		子どもと学校領域				
		子どもと発達領域				
	キャリア形成科目	子どもと学習指導領域（自由選択科目）			初等国語科教育法② 初等理科教育法② 初等社会② 初等体育② 音楽Ⅰ② 図画工作② 家庭②	
		実習科目（卒業要件外）			（教）介護等体験（事前指導）① （教）初等教育実習の研究Ⅰ（事前指導）①	
		人間福祉共通領域	《現代と福祉（前期）》②	老人福祉論（後期）② 児童福祉論（後期）② 障害者福祉論（後期）②	公的扶助論② 社会福祉援助技術論② ソーシャルワーク論② 医療福祉論② 地域保健論② ● 福祉発達史② 社会福祉法制② 障害者教育・福祉論② 人間福祉専門特殊講義②④	
		福祉社会領域	心理学（前期）② 社会福祉概論（前期）②		地域福祉論② 老年社会学② ● 福祉政策論② ● 臨床人間学② ● 国際NPO・NGO論② ● 国際福祉社会学② 国際福祉政策論② ● 児童・青年心理学② ● 福祉臨床論② ● 心理臨床論② 家族関係論② 発達保障論② カウンセリング論② ● 人間コミュニケーション論② ● 社会福祉調査論② 福祉計画論② 福祉情報論② ● 障害者とコミニケーション② 医学一般② 介護概論② 精神医学② ● 精神保健福祉論② ● 精神障害者の人権とくらし② ● 精神保健福祉の現状と課題② ● 権利擁護と成年後見②	
		人間発達領域			社会福祉援助技術実習指導Ⅰ②	
	産業社会学部英語副専攻科目	福祉テクノロジー領域				
		ソーシャルワーク科目				
		実習科目（卒業要件外）				

※ 《 》の科目は履修指定科目（全員履修をしなければならない科目。クラスを指定する。） ※ ◆：現代社会専攻を除く。
 ※ ○内は単位数
 ※ 科目名、単位数の後に●のある科目は、2021年度から閉講

[illegible]

卒業に必要な条件

1. 卒業に必要な条件

卒業する（学士の学位を得る）ためには、①4年以上在学し、かつ、②卒業に必要な単位124単位以上を修得することが必要です。

2. 卒業に必要な単位

科 目 区 分			卒業に必要な単位（最低必要単位数）			参照ページ	
教 養 科 目	A群（教養基盤科目）		12単位以上		20単位以上	合計 124 単位 以上	P.24
	B群（国際教養科目）		—				
	C群（社会で学ぶ自己形成科目）						
	D群（スポーツ・健康科目）						
	E群（学際総合科目）						
	学部独自教養科目						
外 国 語 科 目			12単位			P.29	
専 門 科 目	学部共通専門科目		20単位以上		62 単位 以上	P.32	
	専攻専門科目	専門導入科目	6単位以上	42単位以上		P.34	
		専門展開科目	36単位以上				
自由選択科目			自由選択科目は必修ではありません。			P.43	

※外国人留学生の卒業に必要な単位(外国人留学生を対象とした入学試験により入学した留学生)
(外国人留学生の履修詳細については、「2017年度外国人留学生ハンドブック」＜履修編＞で確認してください。)

科 目 区 分			卒業に必要な単位（最低必要単位数）		参照ページ		
教 養 科 目	A群（教養基盤科目）		12単位以上		20単位以上	合計 124 単位以上	P.24
	B群（国際教養科目）		—				
	C群（社会で学ぶ自己形成科目）						
	D群（スポーツ・健康科目）						
	E群（学際総合科目）						
	学部独自教養科目						
外 国 語 科 目	日本語科目（注1）		8単位以上		8単位以上	P.29	
	第2外国語科目（注2）		—				
専 門 科 目	学部共通科目		20単位以上		62 単位以上	P.32	
	専攻専門科目	専門導入科目	6単位以上	42単位以上		P.34	
		専門展開科目	36単位以上				
自由選択科目			自由選択科目は必修ではありません。			P.43	

（注1）日本語科目は、指定されたクラスでの受講を原則とします。

（注2）第2外国語は1回生時のみ選択できます。履修希望者は新入生オリエンテーション時に申請してください。母国語以外で希望する言語を選択できます。

産業社会学部での履修について

1. 教養科目の理念

教養科目

立命館大学における教養教育は、各学部教学の理念と目標を尊重しつつ、学部専門教育とは質的に異なる知識の習得を求めるものです。すなわち教養教育は、各学部専門教育の知識体系と価値について、専門以外の幅広い分野から見直し、再考察するための価値観の習得を目指しています。そして幅広い教養と確固たる世界観を形成することによって、人生を生きてゆく上での指針ともなるような知性と知恵、そして価値観の獲得を目指しています。このような知的体系の習得と学部固有の専門教育とがあいまって、心身ともに均衡のとれた21世紀の地球市民を育成することを目的としています。

20世紀は、科学技術の革新と政治経済体制の劇的な変革が進行した世紀でしたが、その変革は継続しており、今世紀にも大きな変化が予想されています。学問の世界でも、人文・社会科学の諸分野のみでなく、自然科学分野でも知的体系の変化と革新が続いています。とりわけ、情報科学の進展は社会に大きな影響を与え始めました。教養教育は、こうした変革に対応するための広範な教養の獲得を目指しています。現代社会は複雑に再編され、価値観が多様化しています。このような社会にあっては、多様な課題領域を認識しうる能力や、問題発見能力の成長も促すべきです。これらの目的を達成するために、総合大学としての本学の優位性を発揮して、教養教育を実施します。

2. 分野構成

科 目		卒業要件	
教養科目	A 群（教養基盤科目）	12単位以上	20単位以上 （A 群より12単位以上）
	「思想と人間」		
	「現代と文化」		
	「社会・経済と統治」		
	「世界の史的構成」		
	「自然・科学と人類」		
	「数理と情報」		
	「平和と民主主義」		
	B 群（国際教養科目）	—	
	C 群（社会で学ぶ自己形成科目）		
	D 群（スポーツ・健康科目）		
E 群（学際総合科目）			
学部独自教養科目			

3. A 群（教養基盤科目）

人類が創造し培ってきた知的体系や先端的な知識の獲得、現代的諸課題を多様な視点から幅広い教養と確かな人間観・世界観の構築とともに、諸課題に対する問題意識や問題解決のための発想力の涵養をめざした分野別基盤科目群です。「思想と人間」「現代と文化」「社会・経済と統治」「世界の史的構成」「自然・科学と人類」「数理と情報」「平和と民主主義」の7つの分野から成り立っています。

科目名の前に（留）と記載のある科目は、日本に対する理解を様々な角度・視点から深めてもらうことを目的とした「日本事情等に関する科目」で、外国人留学生のみが受講できます。

< A 群（教養基盤科目） >

分野	科目名	単位数	配当回生	備考
思想と人間	哲学と人間	2	1～	
	人間性と倫理	2	1～	
	論理と思考	2	1～	
	科学技術と倫理	2	1～	
	ジェンダー論	2	1～	
	宗教と社会	2	3～	
	メンタルヘルス	2	3～	
	（留）日本の文化・地理・歴史	2	1～	
現代と文化	文化人類学入門	2	1～	
	文学と社会	2	1～	
	現代の教育	2	1～	
	世界の言語と文化	2	1～	
	映像と表現	2	1～	
	美と芸術の論理	2	1～	
	観光学	2	3～	
	京都学	2	3～	
	（留）日本語学	2	2～	
社会・経済と統治	現代社会と法	2	1～	
	市民と政治	2	1～	
	企業と社会	2	1～	
	日本国憲法	2	1～	
	国際化と法	2	1～	
	現代日本の政治	2	1～	
	現代の国際関係と日本	2	1～	
	日本経済概説	2	1～	
	現代の世界経済	2	1～	
	現代の経営	2	1～	
	（留）日本の社会・政治	2	1～	
	（留）日本の経済・経営	2	1～	

分野	科目名	単位数	配当回生	備考
世界の史的構成	歴史観の形成	2	1～	
	エリアスタディ入門	2	1～	
	新しい日本史像	2	1～	
	中国の国家と社会	2	1～	
	東アジアと朝鮮半島	2	1～	
	ヨーロッパの歴史	2	1～	
	アメリカの歴史	2	1～	
	イスラーム世界の多様性	2	1～	
自然・科学と人類	科学的な見方・考え方	2	1～	
	宇宙科学	2	1～	
	地球科学	2	1～	
	生命科学（分子と生命）	2	1～	
	生命科学（生物と生態系）	2	1～	
	現代環境論	2	1～	
	科学と技術の歴史	2	1～	
	生命科学と倫理	2	1～	
	科学・技術と社会	2	1～	
	現代の科学技術	2	1～	
	（留）日本の自然・科学技術	2	1～	
数理と情報	数理の世界	2	1～	
	情報の数理	2	1～	
	情報科学	2	1～	
	情報技術と社会	2	1～	
	統計学	2	1～	
平和と民主主義	平和学入門	2	1～	
	現代の人権	2	1～	
	日本の近現代と立命館	2	1・2のみ	
	戦争の歴史と現在	2	1～	
	国際平和交流セミナー	2	1～	

4. B群（国際教養科目）

グローバル化社会において必要となる異文化の相互理解の基礎となる科目群で、「国際教養科目区分」「異文化交流科目区分」「海外留学科目区分」という3つの科目区分から成り立っています。英語などを授業言語とし、人文・社会・自然科学の基礎的学びを通じた幅広い教養とコミュニケーション能力を涵養し、確かな人間観・世界観の構築を目指す科目、正規学生を主な対象として外国語運用能力を活用し異文化理解を実践する科目、留学を視野に入れた学生のための科目などで構成されます。

【国際教養科目区分】

人文・社会・自然科学等を問わず、教員の専門性を活かした内容について、英語もしくは初修外国語で学ぶ演習形式および講義形式の科目を配置しています。なかでも、「Theme Study」は、グループディスカッションやプレゼンテーションを積極的に取り入れた20～35人規模の小集団授業で、学部や回生、文化的な背景の異なる学生同士が学びあうことを通じて、幅広い教養とコミュニケーション能力を涵養し、確かな人間観・世界観の構築を目指しています。

【異文化交流科目区分】

文化や歴史など多様な異文化背景を持った学生同士のコミュニケーションを通じて、国際的な感覚を涵養する科目を配置しています。母語と外国語の視点からのコミュニケーションや価値観の違いを通じて、異文化間コミュニケーションや他者理解を学ぶ科目「Cross-cultural Encounters」「Basic Communication Skills」や、グローバルなキャリア形成につながるテーマ設定のもと国内学生と留学生がグループワーク等を通じて学びあい異文化理解を促進する科目「Advanced Seminar」などがあります。

【海外留学科目区分】

主に、半年から1年程度の海外留学を目指す学生や留学が決定した学生を対象として、海外の大学での学びに必要な学習スキルを学ぶ留学準備科目を配置しています。学部の正課外国語の学びに加え、「読む・聞く・書く・話す」といった4技能を総合的に使って留学リテラシーを集中的に学ぶ「Basic Academic Skills」「Intermediate Academic Skills」や、クラス毎にサブテーマを設定し、その学習を通じて、4技能を総合的に使い、実践的な基礎知識やアカデミックスキルを学ぶ科目「Intermediate Seminar」（クラスによっては留学生とともに学びます）などがあります。

< B群 (国際教養科目) >

分野	科目名	単位数	配当回生	備考
国際教養科目	Introduction to Law	2	1～	
	Modern World History	2	1～	
	Introduction to Politics	2	1～	
	Japan and the West	2	1～	
	Introduction to Economics	2	1～	
	Kyoto and the Japanese Arts	2	1～	
	Introduction to Sociology	2	1～	
	Introduction to Geography	2	1～	
	Special Lecture	2	1～	重複受講可
	Introduction to Linguistics	2	1～	
	Introduction to Anthropology	2	1～	
	Introduction to Natural Science	2	1～	
	Peace Museum Seminar	2	1～	
	Theme Study	2	1～	
異文化交流科目	Cross-cultural Encounters	2	1～	
	Basic Communication Skills	2	1～	
	Advanced Seminar	2	1～	
海外留学科目	Basic Academic Skills	2	1～	
	Intermediate Academic Skills	2	1～	
	Intermediate Seminar	2	1～	

・B群科目は科目・クラスにより授業言語とそのレベル、受講定員が異なります。また、履修条件や受講登録方法も科目によって異なります。詳細は、シラバスまたは「教養教育センター」ホームページ（CAMPUS WEBから『学びのサポート』の「教養教育」→「科目紹介」をクリック）で確認してください。

・海外留学プログラムの一部の科目が教養科目B群科目として単位授与されます。詳細は各海外プログラムの募集要項で確認してください。

5. C群 (社会で学ぶ自己形成科目)

実社会に自ら参加することを通じて、現代社会で生きる上で大切なシチズンシップ（市民性）を学ぶ科目群です。単に経験するだけでなく、実社会の人々や受講生同士との対話や協働を通じて学んだ事柄の振り返り作業をしながら、倫理観や正義感・責任感を学習します。

【サービ斯拉ーニング科目】

主にNPO・NGOや地域の市民団体、行政機関と共働して、まちづくり・伝統文化・地域福祉・環境保護・地域防災・災害復興などの身近な社会の課題や問題を地域の人々と一緒に考え、汗を流し、解決していくことを通じてシチズンシップを学ぶ科目です。この学び方の手法を「サービ斯拉ーニング」といいます。地域の人々の生活リズムに寄り添いながら授業を行うため、時間割以外の活動期間があります。主体的に取り組み、新たな視野を得るきっかけとしてください。

詳細は、「サービ斯拉ーニングセンター」ホームページから確認してください。（CAMPUS WEBから『便利リンク』の「サービ斯拉ーニングセンター」をクリック）

< C群 (社会で学ぶ自己形成科目) >

科目名	単位数	配当回生	備考
地域参加学習入門	2	1～	
シチズンシップ・スタディーズⅠ	2	1～	
シチズンシップ・スタディーズⅡ	2	2～	
現代社会のフィールドワーク	2	1～	
ソーシャル・コラボレーション演習	2	2～	
全学インターンシップ	2	2～	サービ斯拉ーニングセンター科目のインターンシップ※

※国内インターンシップ（専門）、海外インターンシップ（専門）および全学インターンシップより2科目4単位を上限として履修可能。

6. D群（スポーツ・健康科目）

スポーツに親しみ健康に関する意識を高めることは、若者の人間形成と健康づくりに重大な役割を果たします。この認識のもとに、スポーツ実践そのものを学びの対象とする実技科目と、スポーツを題材としたスポーツの歴史、スポーツの現代社会との関り、スポーツの科学的な研究ならびに健康づくりを題材としたヘルスケア、地域コミュニケーションをテーマとする講義科目によって構成される科目群です。特に実習については、学部・回生を超えた組織・集団づくりを通じて、スポーツ技術やその知識、分析能力の習得のみならず集団に関する幅広い知識と分析能力の涵養を目指しています。

<D群（スポーツ・健康科目）>

科目名	単位数	配当回生	備考
スポーツの歴史と発展	2	1～	
スポーツと現代社会	2	1～	
スポーツのサイエンス	2	1～	
現代人とヘルスケア	2	1～	
スポーツ方法実習Ⅰ	1	1～	異なるグループ（A～D）から2クラス（2単位）まで履修可
スポーツ方法実習Ⅱ	1	1～	異なるグループ（A～D）から2クラス（2単位）まで履修可

【スポーツ方法実習について】

①履修方法

スポーツ方法実習は、抽選登録科目です。「スポーツ方法実習Ⅰ」と「スポーツ方法実習Ⅱ」では、それぞれ種目に応じて、A・B・C・Dの4つのグループに区分されています。

登録にあたり、履修できる条件が定められています。詳細は、産業社会学部事務室で配布する「履修・登録の手引き」をよく確認してください。

②受講にあたって

初回授業のガイダンス、服装、用具、体育施設の利用等についてはシラバスで確認してください。

7. E群（学際総合科目）

現代社会に必要な課題をテーマとし、学際的・総合的な知の構築を目指し、とりわけ学生の主体的な授業参加を重視する科目群です。既存の学問分野を超えた、また各分野にまたがるテーマで、講義だけでなくグループ学習などを取り入れた多様な授業方法で展開する参加型の授業を目指しています。現代的・学際的なトピックを扱う「特殊講義」、小集団での調査・研究・討議・発表などを通じて学生が主体となって学び合うことを目指す「教養ゼミナール」、正規留学生と国内学生の協働学習を通じて他文化・多文化についての理解を深める「異文化間テーマ演習」などから成り立っています。

<E群（学際総合科目）>

科目名	単位数	配当回生	備考
教養ゼミナール	2	1～	
ピア・サポート論	2	2～	
異文化間テーマ演習	2	1～	
単位互換科目	1・2 または4	1～	重複受講可 詳細はP.71～参照
特殊講義	1・2・3 または4	1～	※
特殊講義（国の行政組織）	2	1・2のみ	※

※特殊講義の授業は年度により開講する授業・クラスに変更がありますので留意してください。

8. 学部独自教養科目

<学部独自教養科目>

科目名	単位数	配当回生	備考
数学入門	2	1～	子ども社会専攻小学校一種免許希望者のみ履修推奨科目
理科入門Ⅰ	2	1～	
理科入門Ⅱ	2	1～	

教養科目（A～E群）の分野の概要、科目概要・到達目標は「教養教育センター」ホームページ（CAMPUS WEBから『学びのサポート』の「教養教育」→「科目紹介」をクリック）で確認してください。

外国語科目

1. はじめに

産業社会学部では、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「朝鮮語」「スペイン語」の6言語を開講しています。このうち、「英語」とその他の外国語（初修外国語）の2言語を履修します。

どの初修外国語を履修するか、またいずれのコースで履修するかは入学手続き時の希望をもとに指定します。英語については入学時のプレースメントテストをもとに、外国語は全てクラスが指定され、新入生オリエンテーション期間に発表します。指定されたクラスで受講してください。指定したコース・語種は変更できません。

なお、初修外国語を既に学習している学生が同じ語種の初修外国語を継続して学びたい場合は、より高いレベルからスタートする「既修者対応プログラム」（P.31参照）が用意されています。

※外国語学習についての詳細は『産業社会学部外国語学習ハンドブック』（入学時の新入生オリエンテーションにて配布）を参照してください。

※外国人留学生入試で入学の外国人留学生が履修する外国語については「2017年度外国人留学生ハンドブック」〈履修編〉で確認してください。

2. 履修方法

<英語重視コース（英語8単位＋初修4単位 計12単位必修）>

1 回生前期 (第1セメスター)		1 回生後期 (第2セメスター)		2 回生前期 (第3セメスター)		2 回生後期 (第4セメスター)	
科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
英語1	2	英語2	2	英語5	1	英語6	1
英語3	1	英語4	1				
〇〇語・総合I	1	〇〇語・総合II	1				
〇〇語・表現I	1	〇〇語・表現II	1				

<初修重視コース（英語4単位＋初修8単位 計12単位必修）>

1 回生前期 (第1セメスター)		1 回生後期 (第2セメスター)		2 回生前期 (第3セメスター)		2 回生後期 (第4セメスター)	
科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
英語1	2	英語2	2				
〇〇語・基礎	2	〇〇語・展開	2	〇〇語・応用I	1	〇〇語・応用II	1
〇〇語・表現I	1	〇〇語・表現II	1				

3. 単位回復

英語の単位回復について

(1) 概要

英語の卒業に必要な単位数を修得していない場合、以下の「単位回復科目」を履修することにより、単位回復を行います。これらの科目は受講登録上限単位数に含まれます。いずれも成績評価は合格の場合「C」、不合格の場合「F」となります。各科目の詳細についてはシラバスを確認してください。

【1 単位科目】

「英語読解演習1（単位回復）」「英語読解演習2（単位回復）」

「英語音声演習1（単位回復）」「英語音声演習2（単位回復）」

【2 単位科目】

「英語総合講義（単位回復）」

「英語特別講義（単位回復）」※重複履修可能

(2) 履修方法

未修得単位数に応じて、単位回復科目を組み合わせる履修します。ただし、以下の原則があります。

当該セメスターまでの 未修得単位数	当該セメスター以降に履修すべき単位回復科目	
	1 単位科目	2 単位科目
	英語読解演習 1 (単位回復) 英語読解演習 2 (単位回復) 英語音声演習 1 (単位回復) 英語音声演習 2 (単位回復)	英語総合講義 (単位回復) 英語特別講義 (単位回復)
1 単位	1 科目履修	履修しない
2 単位	履修しない	1 科目履修
3 単位	1 科目履修	1 科目履修
4 単位	履修しない	2 科目履修
5 単位	1 科目履修	2 科目履修
6 単位	履修しない	3 科目履修
7 単位	1 科目履修	3 科目履修
8 単位	履修しない	4 科目履修

※【2 単位科目】を履修する場合は、より基礎的な力が身につく「英語総合講義 (単位回復)」から優先的に履修してください。

※【2 単位科目】の「英語特別講義 (単位回復)」のみ重複履修 (過去に履修・単位修得済科目を再度履修すること) が可能です。

初修外国語の単位回復について

(1) 概要

初修外国語の卒業に必要な単位数を修得していない場合、以下の「単位回復科目」を履修することにより、単位回復を行います。これらの科目は受講登録上限単位数に含まれます。いずれも成績評価は合格の場合「C」、不合格の場合「F」となります。各科目の詳細についてはシラバスを確認してください。

【1 単位科目】

「基本〇〇語 (単位回復)」※重複履修可能

【2 単位科目】

「〇〇語と文化Ⅰ (単位回復)」 「〇〇語と文化Ⅱ (単位回復)」

「〇〇語と社会Ⅰ (単位回復)」 「〇〇語と社会Ⅱ (単位回復)」

(2) 履修方法

未修得単位数に応じて、単位回復科目を組み合わせる履修します。ただし、以下の原則があります。

当該セメスターまでの 未修得単位数	当該セメスター以降に履修すべき単位回復科目	
	1 単位科目	2 単位科目
	基本〇〇語 (単位回復)	〇〇語と文化Ⅰ (単位回復) 〇〇語と文化Ⅱ (単位回復) 〇〇語と社会Ⅰ (単位回復) 〇〇語と社会Ⅱ (単位回復)
1 単位	1 科目履修	履修しない
2 単位	履修しない	1 科目履修
3 単位	1 科目履修	1 科目履修
4 単位	履修しない	2 科目履修
5 単位	1 科目履修	2 科目履修
6 単位	履修しない	3 科目履修
7 単位	1 科目履修	3 科目履修
8 単位	履修しない	4 科目履修

※「基本〇〇語 (単位回復)」のみ、重複履修 (過去に履修・単位修得済科目を再度履修すること) が可能です。

団体受験について

立命館大学では、正課授業の到達度検証の一環として、また主体的な外国語学習を支援するため、学内で年に数回、TOEFL ITP[®]テストとTOEIC[®] L&Rテスト（IP）を実施しています。

TOEFL ITP[®]テスト

TOEFL[®]テストは、英語を母国語としない人の英語能力を測る世界規模のテストです。TOEFL ITP[®]テストは、TOEFL[®]テストの過去問題を使用した団体受験の英語試験であり、そのスコアは、本学で実施している英語副専攻プログラムや各種留学プログラムへの応募に利用することができます。

TOEIC[®] L&Rテスト（IP）テスト

TOEIC[®] L&Rテスト（IP）は、英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストです。TOEIC[®] L&Rテスト（IP）は、団体特別受験制度を利用して受験する試験です。この試験では、公式認定証（Official Score Certificate）は発行されませんが、公開テストと同レベルのテストが受験できます。

近年の就職活動においては、エントリーシートにTOEIC[®] L&Rテスト（IP）のスコアの記入が求められる機会が増えているため、学内の受験機会を積極的に活用しましょう。

※実施日程等の詳細情報は、4月以降にCAMPUS WEBまたは言語教育センターのホームページで確認してください。

「言語教育センター」ホームページ（CAMPUS WEBの『便利リンク』から「言語教育センター」をクリック）

※TOEIC[®]およびTOEFL[®]は、Educational Testing Service（ETS）の登録商標です。

※L&RはLISTENING AND READINGの短縮形です。

4. 初修外国語・既修者対応プログラム

（１）意義と目的

初修外国語・既修者対応プログラムは、高校の授業や海外生活などで既に初修外国語を学んだ人（既修者）が継続して学習できるよう設定しており、これまで培ってきた力を一層伸ばすことを目的としています。

このプログラムを受講する学生は、通常の正課初修外国語の科目に代えて既修者対応プログラム用の科目を履修し、初修外国語の卒業に必要な単位を修得していくことになります。

（２）対象言語

ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語

（３）履修方法

産業社会学部の必修初修外国語科目（「〇〇語・基礎」…、「〇〇語Ⅰ」…等）を履修せず、下記の既修者受講科目を、初修外国語必修科目として履修します。

	回生	セメスター	学部正課科目 (①②は単位数)	履修 単位数	既修者受講科目
初修重視	1回生	前期	〇〇語・基礎 ② 〇〇語・表現Ⅰ ①	6単位	〇〇語 中級 コミュニケーションⅠ・Ⅱ 〇〇語 中級 表現読解Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ（4科目選択）
		後期	〇〇語・展開 ② 〇〇語・表現Ⅱ ①		
	2回生	前期	〇〇語・応用Ⅰ ①	2単位	〇〇語 上級 コミュニケーション 各科目 〇〇語 上級 表現読解 各科目
		後期	〇〇語・応用Ⅱ ①		

※「初修重視コース」の学生のみ既修者対応プログラムを履修できます。

(4) 単位未修得の場合

卒業に必要な単位数を修得していない場合、単位未修得の既修者対応プログラム科目を次年度に再度履修します。「初修外国語単位回復科目」を受講することはできません。

(5) 副専攻の特別履修（既修者対応プログラムのアドヴァンストークラス）について

既修者対応プログラムの受講生は、申請により、プログラムで履修している言語の副専攻2年次配当科目（通常3回生が履修する科目）を2回生時から「特別履修」することができます。「全学副専攻」コースを履修するのではなく、既修者対応プログラムのアドヴァンストークラスとして、副専攻の科目を1単位から特別に受講できるものです。

1) 対象者

既修者対応プログラム受講生

2) 「衣笠副専攻」との違い

通常の副専攻……履修するコースを16単位以上修得した場合に限り、卒業に必要な単位として単位授与。

副専攻特別履修……1単位から（8単位以内）卒業に必要な単位として単位授与。

※自由選択科目で単位授与

3) 「副専攻特別履修」の申請時期

1回生の11月頃の予定です。同時期に実施する説明会に参加の上、申請してください。

専門科目

専門科目は、2021年度から閉講とする科目があります。閉講科目を履修希望の学生は、2020年度までに受講してください。なお、以下のページの他に閉講とする科目は、別途お知らせする予定です。

1. 学部共通専門科目

産業社会学部での専門科目の学修、とりわけ各専攻での専門分野の学修の展開に向けて、学部共通の基礎力を体系的に養成することが、1回生における導入期教育の目的です。学部共通専門科目に導入期教育科目群「さんしゃリテラシー」を置き、前期に「基礎演習Ⅰ」「情報リテラシーⅠ」の2科目、後期に「基礎演習Ⅱ」「情報リテラシーⅡ」「ライティングリテラシー」の3科目を配置し、1回生時に履修します。また、「基礎社会学」を学部共通コア科目として、後期に1回生全員が履修します。

学部共通専門科目は、産業社会学部で学ぶにあたって、所属専攻に関わらず、共通して学修すべき科目群です。履修指定科目を含め、できるだけ幅広く履修してください。

(1) 必要単位数

科 目	必要単位数
学部共通専門科目	20単位以上

(2) 科目名

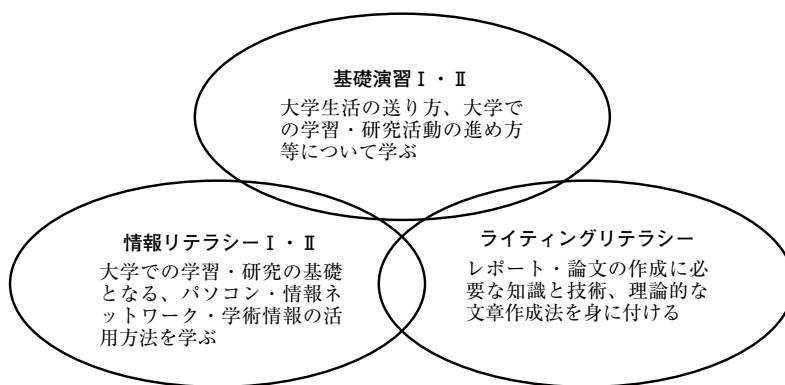
<さんしゃリテラシー>

※ライティングリテラシーは1回生前期の定期試験期間中に実施される「プレイスメントテスト」の結果を踏まえて受講するクラスが決定されます。プレイスメントテストの成績上位者は「ライティングリテラシー」の受講が免除されますが、希望者は上位クラスである「発展クラス」の受講も可能です。

科 目 名	単位数	配当回生	備 考
基礎演習Ⅰ	2	1のみ（前期）	履修指定科目・クラス指定
基礎演習Ⅱ	2	1のみ（後期）	
情報リテラシーⅠ	2	1のみ（前期）	
情報リテラシーⅡ	2	1のみ（後期）	
ライティングリテラシー※	2	1のみ（後期）	

[さんしゃりテラシーとは]

大学で専門科目の学修を進めるための基礎力をつける科目群です。1回生全員が履修します。



<学部共通専門科目>

科 目 名	単位数	配当 回生	備 考
基礎社会学	2	1～ (後期)	1回生は、履修指定科目・クラス指定
ボランティア入門	2	1～	
社会学理論	2	2～	
社会学史	2	2～	
現代史	2	2～	
経済学理論	2	2～	※1
社会経済学	2	2～	
コミュニケーション理論	2	2～	
現代政治論	2	2～	
社会心理学	2	2～	
産業技術論	2	2～	
地域社会論	2	2～	
社会保障論	2	2～	社会福祉士指定科目
現代教育社会論	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
企画研究	2	2～	単年度1クラス、在学中6単位まで
専門特殊講義Ⅰ	2または4	1～	重複受講可 ※2
専門特殊講義Ⅱ	2または4	2～	重複受講可 ※2
専門特殊講義Ⅲ	2または4	3～	重複受講可 ※2
外書講読	2	3～	重複受講可

※1 2021年度から閉講。

※2 毎年開講する科目ではありません。年度により開講する授業が異なります。

<社会調査関連科目>

産業社会学部において重視している「社会調査」を行ううえで必要な知識を得るための科目群です。専門演習・卒業研究において「社会調査」を実践していく場合は、これらの科目を学ぶことが重要となります。また、「社会調査士課程」に所属する場合は必修科目として位置づけられています（社会調査士課程については、該当ページ参照）。

科 目 名	単位数	配当 回生	備 考
社会調査論	2	1～	社会調査士課程必修科目
社会統計学	2	1～	社会調査士課程必修科目
社会調査情報処理	2	1のみ (後期)	社会調査士課程履修指定科目 社会調査士課程履修者のみ履修可。
計量社会学	2	2～	社会調査士課程必修科目
質的調査論	2	2～	社会調査士課程必修科目

<プロジェクトスタディⅠA・ⅡA>

「プロジェクトスタディⅠA・ⅡA」は、2回生時に少人数クラスで学ぶ演習形式の科目です。産業社会学部の専門分野における基礎的な文献・資料の読解と的確な表現力をトレーニングすることで、広範で多様な学びの根底にあるアカデミックリーディングとアカデミックライティングの能力形成をめざします。「プロジェクトスタディⅠA・ⅡA」の履修方法・手続きは、1回生後期にお知らせします。

科 目 名	単位数	配当 回生	備 考
プロジェクトスタディⅠA	2	2のみ	履修指定科目・クラス指定 前期開講
プロジェクトスタディⅡA	2	2のみ	履修指定科目・クラス指定 後期開講

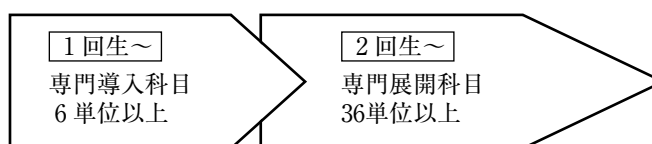
[4年間の小集団クラスでの学習の流れ]

産業社会学部では、大学での学習・研究活動の基礎を学ぶ「基礎演習」から、多様に設定された課題に取り組み主体的な学びの手法を獲得する「プロジェクトスタディ」、自分の研究テーマを深く探求し、「卒業論文」を完成させる「専門演習」「卒業研究」まで、4年間を通じて小集団クラスに所属し、学習できる場を設けています。

	1回生		2回生		3回生		4回生	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
導入	基礎演習Ⅰ	基礎演習Ⅱ						
展開			プロジェクトスタディⅠA	プロジェクトスタディⅡA				
専門					専門演習		卒業研究	
備考	クラス指定を行う。		テーマ希望申請の上、クラス指定を行う。		履修希望者は2回生時に「専門演習」の募集に応募する（選考の上、クラスが決定）。		(3回生「専門演習」と同クラス)	

2. 専攻専門科目

産業社会学部では、専門科目の学修を体系的に進めていけるように、各専攻の専門科目を「専門導入科目」と「専門展開科目」とに分けて配置しています。専門導入科目を学んでから専門展開科目を履修することを基本としつつ、各自の学習テーマや時間割の条件によって履修計画を立ててください。



(1) 必要単位数

科 目	必要単位数	
所属専攻の専門導入科目	6単位以上	計 42単位以上
所属専攻の専門展開科目	36単位以上	

(2) 履修方法

- ・各専攻のコア科目は、履修指定科目です。
- ・専門導入科目を履修してから、専門展開科目の履修に移行することががのぞましい（専門導入科目を履修しないと、専門展開科目が履修できないわけではありません）。
- ・他専攻科目の受講については、「他専攻科目の受講・ダブルメジャーについて」のページを参照してください。
- ・各専攻の「領域」とは、テーマごとに関連する科目を集めた「科目群」であり、卒業要件とは関係ありません。
- ・ゼミ（「専門演習」「卒業研究」）の履修により修得した単位は履修するゼミの種類にかかわらず、専門展開科目となります。

産業社会学部ゼミの詳細は2回生時のガイダンス時にお知らせします。

■ 現代社会専攻

<専門導入科目>

科 目 名	単位数	配当 回生	備 考	
現代と社会	2	1～	コア科目・履修指定科目・クラス指定・前期開講	※1
産業社会学	2	1～	後期開講	
環境論	2	1～	後期開講	
多文化共生論	2	1～	後期開講 グローバル・フォーカス1回生時履修指定科目	
現代市民社会論	2	2～		
国際社会論	2	2～		
都市論	2	2～		

※1 他専攻の学生は受講不可。(ただし2回生以降、ダブルメジャー履修申請完了者はコア科目を除いて履修できます。)

<専門展開科目>

分野	科 目 名	単位数	配当 回生	備 考
共通領域	専門演習	4	3のみ	通年開講
	卒業研究	4	4のみ	通年開講
	現代社会専門特殊講義	2または4	2～	重複受講可
社会形成領域	家族社会学	2	2～	
	比較家族論	2	2～	
	労働社会学	2	2～	
	現代労働論	2	2～	
	キャリアデザイン論	2	2～	※2
	企業社会論	2	2～	
	社会階層論	2	2～	
	人口論	2	2～	※2
	社会ガバナンス論	2	2～	※2
	比較政治論	2	2～	
	現代経済論	2	2～	
	日本経済論	2	2～	
	アジア社会論	2	2～	※2
	国際社会政策論	2	2～	
	国際産業論	2	2～	
	国際援助論	2	2～	※2
	国際NPO・NGO論	2	2～	※2
社会文化領域	社会文化論	2	2～	
	現代文化論	2	2～	※2
	社会思想	2	2～	
	社会病理学	2	2～	
	精神分析論	2	2～	※2
	社会倫理学	2	2～	
	自我論	2	2～	
	臨床社会学	2	2～	
	比較文化論	2	2～	
	比較ジェンダー論	2	2～	
	比較宗教論	2	2～	
	多文化コミュニケーション	2	2～	※2
	アジア文化論	2	2～	
	エスニシティ論	2	2～	
	言語文化論	2	2～	※2
	文化人類学	2	2～	※2
	生命倫理学	2	2～	

※2 2021年度から閉講。

※2 2021年度から閉講。

分野	科目名	単位数	配当 回生	備 考
環境 社会 領域	環境経済学	2	2～	
	資源エネルギー論	2	2～	
	環境ライフスタイル論	2	2～	
	環境教育論	2	2～	
	国際環境政策論	2	2～	
	リスク社会論	2	2～	※2
	住民自治論	2	2～	
	都市政策論	2	2～	※2
	居住環境デザイン論	2	2～	
	参加のデザイン論	2	2～	
	NPO・NGO論	2	2～	
	環境形成論	2	2～	
	まちづくりと産業	2	2～	※2
	景観デザイン論	2	2～	

■メディア社会専攻

<専門導入科目>

※1 他専攻の学生は受講不可。(ただし2回生以降、ダブルメジャー履修申請完了者はコア科目を除いて履修できます。)

科目名	単位数	配当 回生	備 考	
現代とメディア	2	1～	コア科目・履修指定科目・クラス指定・前期開講	※1
現代メディア史	2	1～	後期開講	
メディア技術史	2	1～	後期開講	
メディア社会論	2	2～		
メディア文化論	2	2～		
ジャーナリズム論	2	2～		

<専門展開科目>

※2 2021年度から閉講。

分野	科目名	単位数	配当 回生	備 考
会 共 通 領 域 社 会	専門演習	4	3のみ	通年開講
	卒業研究	4	4のみ	通年開講
	メディア社会専門特殊講義	2または4	2～	重複受講可
市 民 メ デ ィ ア 領 域	メディア倫理	2	2～	
	パブリックアクセス論	2	2～	
	映像ジャーナリズム論	2	2～	※2
	コミュニティメディア論	2	2～	
	音声メディア論	2	2～	
	国際ジャーナリズム論	2	2～	
	ニュース論	2	2～	
	メディアリテラシー論	2	2～	
メ デ ィ ア 社 会 領 域	子どもとメディア	2	2～	
	情報経済論	2	2～	※2
	広告表現論	2	2～	※2
	広告論	2	2～	
	グローバルメディア論	2	2～	
	コミュニケーション政策論	2	2～	
	活字メディア論	2	2～	
	スポーツ変動論	2	2～	
	スポーツメディア論	2	2～	

分野	科目名	単位数	配当 回生	備 考
メディア文化領域	表象文化論	2	2～	
	マンガ文化論	2	2～	
	広告文化論	2	2～	
	観光文化論	2	2～	
	映像表現論	2	2～	
	映画と社会	2	2～	
	映画芸術論	2	2～	※ 2
	伝統芸能論	2	2～	※ 2
	演劇論	2	2～	※ 2

■ スポーツ社会専攻

<専門導入科目>

科目名	単位数	配当 回生	備 考	
現代とスポーツ	2	1～	コア科目・履修指定科目・クラス指定 前期開講	※ 1
現代余暇論	2	1～	後期開講	
ウエルネス論	2	1～	後期開講	
余暇の社会史	2	2～		
スポーツ文化論	2	2～		

※ 1 他専攻の学生は受講不可。(ただし 2 回生以降、ダブルメジャー履修申請完了者はコア科目を除いて履修できます。)

<専門展開科目>

分野	科目名	単位数	配当 回生	備 考
スポーツ社会共通領域	専門演習	4	3のみ	通年開講
	卒業研究	4	4のみ	通年開講
	学校保健	2	2～	(小児保健、学校安全及び救急措置を含む)
	スポーツ社会専門特殊講義	2または4	2～	重複受講可
	生理学(運動生理学を含む)	2	2～	教免「保健体育」履修者のみ履修可
	衛生学(公衆衛生を含む)	2	2～	教免「保健体育」履修者のみ履修可
	スポーツ心理学Ⅲ	2	2～	教免「保健体育」履修者のみ履修可
	スポーツ心理学Ⅳ	2	2～	教免「保健体育」履修者のみ履修可 ※ 2
	スポーツバイオメカニクスⅢ	2	2～	教免「保健体育」履修者のみ履修可
	スポーツバイオメカニクスⅣ	2	2～	教免「保健体育」履修者のみ履修可 ※ 2
	スポーツ教育論実習Ⅰ	1	2～	教免「保健体育」履修者のみ履修可
	スポーツ教育論実習Ⅱ	1	2～	教免「保健体育」履修者のみ履修可
	スポーツ教育論実習Ⅲ	1	2～	教免「保健体育」履修者のみ履修可
	スポーツ教育論実習Ⅳ	1	2～	教免「保健体育」履修者のみ履修可
スポーツ文化領域	スポーツ社会学	2	2～	
	スポーツ規範論	2	2～	
	スポーツ人類学	2	2～	
	スポーツ史	2	2～	
	比較スポーツ論	2	2～	
	武道論	2	2～	
	身体表現論	2	2～	
	スポーツ批評論	2	2～	
	スポーツ変動論	2	2～	
	グローバルスポーツ論	2	2～	
	スポーツとジェンダー	2	2～	
	子どもとスポーツ	2	2～	

※ 2 2021年度から開講。

分野	科目名	単位数	配当 回生	備 考
スポーツマネジメント領域	共通	スポーツマネジメント論	2	2～
		ヘルスマネジメント論	2	2～
		地域スポーツ論	2	2～
		スポーツ指導論	2	2～
	公的 セクター	スポーツ政策論	2	2～
		スポーツ行政論	2	2～
		スポーツ法学	2	2～
	市場 セクター	スポーツ産業論	2	2～
		スポーツメディア論	2	2～
	ボラン タリー セクター	スポーツボランティア論	2	2～
		スポーツクラブ論	2	2～
		障害者とスポーツ	2	2～

■ 子ども社会専攻

*子ども社会専攻の学生が、小学校一種免許状を取得する場合の履修方法はP.91以降を確認してください。

<専門導入科目>

科目名	単位数	配当 回生	備 考	
子どもと社会	2	1～	コア科目・履修指定科目・クラス指定 前期開講	※ 1
子どもと教育の歴史	2	1～	小学校一種免許状 必修科目 後期開講	
現代学校教育論	2	1～	後期開講	
世界の子どもと学校	2	2～	※ 2	
現代教職概論	2	2～	小学校一種免許状 必修科目	

※1 他専攻の学生は受講不可。(ただし2回生以降、ダブルメジャー履修申請完了者はコア科目を除いて履修できます。)

※2 2021年度から閉講。

<専門展開科目>

分野	科目名	単位数	配当 回生	備 考
子ども社会 共通領域	専門演習	4	3のみ	通年開講
	卒業研究	4	4のみ	通年開講
	子ども社会専門特殊講義	2または4	2～	重複受講可
子どもと世界領域	グローバル教育論	2	2～	
	子どもと地球環境	2	2～	※2
	小学校英語教育研究	2	2～	子ども社会専攻生のみ履修可
	小学校英語授業研究	2	2～	子ども社会専攻生のみ履修可
	国際教育援助論	2	2～	
	比較市民教育論	2	2～	
子どもと現代社会領域	子どもとまちづくり	2	2～	※2
	子どもと非行	2	2～	
	メディアリテラシー論	2	2～	
	子どもとメディア	2	2～	
	マンガ文化論	2	2～	
	現代若者論	2	2～	
	生涯学習論	2	2～	
	生命倫理学	2	2～	
	家族社会学	2	2～	
	自我論	2	2～	
	子どもと遊び	2	2～	
	子どもとスポーツ	2	2～	
	身体表現論	2	2～	
子どもと学校領域	子どもと学習活動	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	学校カリキュラム論	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	特別活動・学級経営論	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	道徳教育論	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	学校文化・学校空間論	2	2～	
	スクールソーシャルワーク論	2	2～	
	学校制度と法規	2	2～	
	学校マネジメント論	2	2～	※2
	学校保健	2	2～	(小児保健、学校安全及び救急措置を含む)
	子どもの理解と指導	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
子どもと発達領域	学校カウンセリング論	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	児童・発達心理学	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	特別支援教育論	2	2～	
	ジェンダーと教育	2	2～	
	いのちの教育	2	2～	
	家族関係論	2	2～	
	臨床人間学	2	2～	※2

※2 2021年度から閉講。

分野	科目名	単位数	配当 回生	備 考
子どもと学習指導領域	初等国語科教育法	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	初等社会科教育法	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	算数科教育法	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	初等理科教育法	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	生活科教育法	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	初等社会	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	初等体育	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	音楽Ⅰ	2	2～	小学校一種免許状 必修科目
	図画工作	2	2～	小学校一種免許状 選択必修科目
	家庭	2	2～	小学校一種免許状 選択必修科目
	初等体育科教育法	2	3～	小学校一種免許状 必修科目
	音楽科教育法	2	3～	小学校一種免許状 必修科目
	家庭科教育法	2	3～	小学校一種免許状 必修科目
	図画工作科教育法	2	3～	小学校一種免許状 必修科目
	初等国語（書写を含む）	2	3～	小学校一種免許状 必修科目
	算数	2	3～	小学校一種免許状 必修科目
	初等理科	2	3～	小学校一種免許状 必修科目
	音楽Ⅱ	2	3～	小学校一種免許状 選択必修科目
	生活	2	3～	小学校一種免許状 選択必修科目
実習科目	(教)介護等体験（事前指導）	1	2～	小学校一種免許状 履修指定科目
	(教)介護等体験実習	1	3～	小学校一種免許状 履修指定科目
	(教)初等教育実習の研究A（事前指導）	1	2～	後期開講 } 1科目1単位選択必修 通年開講 }
	(教)初等教育実習の研究B（事前指導） ※2013年度以降閉講	1	3～	
	(教)初等教育実習Ⅰ	2	3～	通年開講 } 初等教育実習Ⅰ、Ⅱ をあわせて4単位、 もしくは 初等教育実習Ⅲの 4単位を履修
	(教)初等教育実習Ⅱ （事後指導を含む）	2	4～	
	(教)初等教育実習Ⅲ （事後指導を含む）	4	4～	
	(教)教職実践演習（小学校）	2	4～	小学校一種免許状 必修科目

自由選択科目授与。
小学校一種免許状取得
希望者のみ履修可

自由選択科目授与。
小学校一種免許状取得
希望者のみ履修可

自由科目
小学校一種免許状取得
希望者のみ履修可

■ 人間福祉専攻

< 専門導入科目 >

科目名	単位数	配当 回生	備 考
現代と福祉	2	1～	コア科目・履修指定科目・クラス指定 前期開講
心理学	2	1～	前期開講 社会福祉士指定科目
社会福祉概論	2	1～	前期開講 社会福祉士指定科目
老人福祉論	2	1～	社会福祉士指定科目
児童福祉論	2	1～	社会福祉士指定科目
障害者福祉論	2	1～	社会福祉士指定科目

※1

< 専門展開科目 >

分野	科目名	単位数	配当 回生	備 考
共通領域福祉	専門演習	4	3のみ	通年開講
	卒業研究	4	4のみ	通年開講
	人間福祉専門特殊講義	2または4	2～	重複受講可
	公的扶助論	2	2～	社会福祉士指定科目

※1 他専攻の学生は受講不可。（ただし2回生以降、ダブルメジャー履修申請完了者はコア科目を除いて履修できます。）

※ 2 2021年度から閉講。

分野	科目名	単位数	配当 回生	備 考
人間福祉共通領域	社会福祉援助技術論	2	2～	社会福祉士指定科目
	ソーシャルワーク論	2	2～	社会福祉士指定科目
	臨床社会学	2	2～	
	福祉社会学	2	2～	※ 2
	ライフサイクル論	2	2～	※ 2
	司法福祉論	2	2～	社会福祉士指定科目
	医療福祉論	2	2～	社会福祉士指定科目
	地域保健論	2	2～	※ 2
	福祉発達史	2	2～	
	社会福祉法制	2	2～	
	福祉労働論	2	2～	
	アジアの福祉研究	2	2～	※ 2
	国際保健医療政策研究	2	2～	
	特別支援教育論	2	2～	
	障害者教育・福祉論	2	2～	
福祉社会領域	地域福祉論	2	2～	社会福祉士指定科目
	老年社会学	2	2～	※ 2
	福祉政策論	2	2～	※ 2
	臨床人間学	2	2～	※ 2
	NPO・NGO論	2	2～	
	福祉行財政論	2	2～	社会福祉士指定科目
	福祉産業論	2	2～	※ 2
	福祉経営論	2	2～	社会福祉士指定科目
	コミュニティケア論	2	2～	※ 2
	国際NPO・NGO論	2	2～	※ 2
	国際福祉社会論	2	2～	
	国際福祉政策論	2	2～	※ 2
人間発達領域	児童・青年心理学	2	2～	※ 2
	福祉臨床論	2	2～	※ 2
	心理臨床論	2	2～	
	家族関係論	2	2～	
	発達障害論	2	2～	
	乳幼児心理学	2	2～	※ 2
	障害者とスポーツ	2	2～	
	心理検査法	2	2～	
	人間発達論	2	2～	
	発達保障論	2	2～	
	カウンセリング論	2	2～	※ 2
	人間コミュニケーション論	2	2～	※ 2
	スクールソーシャルワーク論	2	2～	
福祉テクノロジー領域	社会福祉調査論	2	2～	社会福祉士指定科目
	福祉計画論	2	2～	社会福祉士指定科目
	福祉情報論	2	2～	※ 2
	障害者とコミュニケーション	2	2～	
	バリアフリー論	2	2～	
	福祉住環境論	2	2～	※ 2
	リハビリテーション論	2	2～	
ワーカー目録	医学一般	2	2～	社会福祉士指定科目
	介護概論	2	2～	社会福祉士指定科目
	権利擁護と成年後見	2	2～	社会福祉士指定科目
	精神医学	2	2～	※ 2
	精神保健福祉論	2	2～	※ 2

※ 2 2021年度から閉講。

分野	科目名	単位数	配当 回生	備 考
ソーシャル ワーク 科目	精神保健学	2	2～	※ 2
	精神障害リハビリテーション論	2	2～	
	臨床精神医学	2	2～	※ 2
	精神障害者の人権とくらし	2	2～	※ 2
	精神保健福祉の現状と課題	2	2～	※ 2
	応用精神保健学	2	2～	※ 2
	精神科リハビリテーション学	2	2～	※ 2
	精神保健福祉援助技術各論	2	2～	※ 2
	精神保健福祉コミュニティワーク	2	3～	※ 2
実 習 科 目	社会福祉援助技術実習指導Ⅰ	2	2～	後期開講 社会福祉士指定科目
	社会福祉援助技術実習指導Ⅱ	2	3～	前期開講 社会福祉士指定科目
	社会福祉援助技術実習指導Ⅲ	2	3～	後期開講 社会福祉士指定科目
	社会福祉援助技術演習Ⅰ	4	3～	通年 社会福祉士指定科目
	社会福祉援助技術演習Ⅱ	4	4～	通年 社会福祉士指定科目
	社会福祉援助技術演習Ⅲ	2	3～	前期 社会福祉士指定科目
	社会福祉援助技術現場実習	4	3～	夏期集中 社会福祉士指定科目

社会福祉士課程履修者のみ履修可
自由科目

1. 自由選択科目とは

自由選択科目

卒業するためには、教養科目や外国語、専門科目のなかから最低必要単位数を修得しなければなりません。卒業要件単位数124単位までには、なお30単位の修得が必要となります。この30単位については外国語以外の各分野から自由に修得することができます。また、ダブルメジャーを目指す場合や他専攻科目を修得した場合も、この30単位のうちで単位授与されます。

自由選択科目	30単位の修得方法	
	教養科目	⇒ 20単位を越えた単位
	学部共通専門科目	⇒ 20単位を越えた単位
	専攻専門導入科目	⇒ 6単位を越えた単位
	専攻専門展開科目	⇒ 36単位を越えた単位
	自由選択科目として授与される科目	⇒ 修得単位をそのまま充当

2. 自由選択科目として授与される科目

①他専攻科目（詳細は各専攻専門科目のページ P.34～で確認してください。）

- (1) 他専攻科目はそれぞれの科目の配当回生において受講できます。
- (2) 原則として、以下の科目を除き、他専攻受講が可能です。
- ・各専攻の専門導入科目（ただし、ダブルメジャー履修学生は、コア科目を除いたサブメジャー専攻の専門導入科目を受講可能です。）
 - ・各種資格課程履修者しか受講できない科目
 - ・自分の所属専攻でも開講されている科目（所属専攻と他専攻で同一科目が開講されている場合は、所属専攻の科目としてしか履修できません。）
 - ・その他、各専攻が定める科目

② キャリア形成科目

科目名	単位数	配当回生	備考
キャリア形成特殊講義	2	クラスにより異なる※1	複数クラス開講 ※1 クラスにより内容が異なる。重複受講可（ただし、同一副題科目の重複受講は避けること）
国内インターンシップ（専門）	2 または 4	2～	協定型インターンシップA、協定型インターンシップBの履修科目 ※2
海外インターンシップ（専門）	2 または 4	2～	
コーオプ演習	2	3～	—

※1 キャリア形成特殊講義の配当回生・内容等、詳細は、時間割およびシラバスで確認してください。

※2 国内インターンシップ（専門）、海外インターンシップ（専門）および全学インターンシップより2科目4単位を上限として履修可能

③産業社会学部英語副専攻科目 P.46以降参照

④グローバル・フォーカス P.52以降参照

科目名	単位数	配当回生	備考
国際社会入門	2	1～（後期）	1 回生時履修指定科目 1 回生時に修得できなかった場合、 2 回生以降の履修が可能
多文化共生論	2	1～（後期）	1 回生時履修指定科目（現代社会専攻の学生は専門導入科目として算入。 他専攻の学生は自由選択科目） 1 回生時に修得できなかった場合、 2 回生以降の履修が可能 ※3
国際セミナーⅠ	2	2のみ（前期）	2 回生時履修指定科目・クラス指定
国際セミナーⅡ	2	2のみ（後期）	

※3 現代社会専攻所属以外の学生で現代社会専攻ダブルメジャー申請完了者（2回生以上）は、同専攻専門導入科目として履修可能

⑤初修外国語高度化科目

科 目 名	単位数	配当 回生	備 考
異文化研究Ⅰ	2	2～	前期開講
異文化研究Ⅱ	2	2～	後期開講

⑥社会調査士課程科目のうち下表の科目 P.58以降参照

科 目 名	単位数	配当 回生	備 考
社会調査士Ⅰ	2	1のみ	後期開講、社会調査士課程履修者のみ受講可
社会調査士Ⅱ	2	2のみ	前期開講、社会調査士課程履修者のみ受講可
社会調査士Ⅲ	2	2のみ	後期開講、社会調査士課程履修者のみ受講可

⑦情報リテラシー

科 目 名	単位数	配当 回生	備 考
情報リテラシーⅢ	2	1～	重複受講可（ただし、同一内容の クラスの重複受講は避けること）※1

※1 6単位まで卒業に必要な単位として算入可能。
6単位を超えて修得した単位は卒業に必要な単位に含まれません。

⑧他学部受講科目（20単位まで） P.73参照

⑨全学副専攻 P.68以降参照

自由科目

自由科目として修得した単位は、卒業に必要な単位には含まれません。また、受講登録上限単位数にも含まれません。

Ⅳ．産業社会学部の特徴ある学び

1 産業社会学部英語副専攻

副専攻とは

副専攻には、全学で開講されるものと産業社会学部独自に開講されるものがあります。共通の問題関心を持つ学生とともに学ぶ場となるので、広い視野を養うことが期待できます。

産業社会学部英語副専攻とは

産業社会学部英語副専攻とは、英語教育と学部専門教育を連携させたカリキュラムに基づき、英語運用能力と学部の専門的知識・技能を同時に高め、国際的な進路・交流のための力をつけることを目指すプログラムです。同時に、学部4回生で社会学研究科への進学を希望する学生が高度な英語力を身に付けられるよう、特にライティングとリーディングに重点をおいた教育も行います。設置科目は「英語の基礎的総合的運用能力を発展させるための科目」(A群)、「社会学関連の専門知識に関する講義科目」(B群)、および「海外研修科目」(C群)から構成され、講義は全て英語で行われます。

プログラム修了時、受講生全員が、TOEIC® L&Rテスト600点(TOEFL® ITPテスト500点、TOEFL iBT® テスト61点)以上のレベルに到達することを目指します。そのうち、約4分の1(20名)についてはTOEIC® L&Rテスト730点(TOEFL® ITPテスト550点、TOEFL iBT® テスト79点)程度の英語運用能力を習得することを目指します。同時に、社会学関連の専門知識を幅広く英語で学び、英語で調査研究する力や発信する力をつけます。

プログラムを修了した学生の進路としては、本学の大学院進学だけでなく、海外大学(院)留学、NPO/NGOや国際機関での活動、国内諸機関での国際マネジメントの分野での活躍などが期待されます。

履修について

1. カリキュラム

- ① 学部英語副専攻は、2回生前期から始まり、授業は全て英語で行われます。
- ② 学部英語副専攻の科目は、受講登録上限単位に含みます。
- ③ 再履修クラスは設置されません。単位を修得できなかった場合は、再び同一科目または未修得の別科目を履修してください。

科目名	配当回生	単位	備考
《A群：英語の基礎的総合的運用能力を发展させるための科目》			
Academic English I	2回生前期	2単位	自由選択科目 履修指定科目（クラス指定）
Academic English II	2回生前期	1単位	自由選択科目 履修指定科目（クラス指定）
Academic English III	2回生後期	1単位	自由選択科目 履修指定科目（クラス指定）
Academic English IV	2回生後期	2単位	自由選択科目 履修指定科目（クラス指定）
Academic English V	2回生後期	2単位	自由選択科目 履修指定科目（クラス指定）
《B群：社会学関連の専門知識に関する講義科目》			
Critical Reading	3回生	2単位	自由選択科目
Cultural Studies	3回生	2単位	自由選択科目
Language and Society	3回生	2単位	自由選択科目
Comparative Society	3回生	2単位	自由選択科目
Global Issues	3回生	2単位	自由選択科目
Issues of Democracy	3回生	2単位	自由選択科目
《C群：海外研修科目》			
Study Abroad Program	2回生	4単位	夏期休暇中に実施 3回生以上での履修も可
異文化理解セミナー	2回生	2単位	「2. 単位授与 (1) 異文化理解セミナー」参照

	1回生後期	2回生前期	2回生後期	3回生～
英語副専攻		Academic English I Academic English II	Academic English III Academic English IV Academic English V	→未修得の場合、 再履修可能
				Critical Reading Cultural Studies Language and Society Comparative Society Global Issues Issues of Democracy
		Study Abroad Program 異文化理解セミナー		

2. 単位授与

学部英語副専攻は、16単位以上20単位までが自由選択科目として授与されます。16単位以上を修得してはじめて卒業要件単位として単位授与されます（パッケージ履修）。修得単位が16単位未満の場合、または20単位を超えて修得した単位は「自由科目」となり、卒業要件単位に含まれません。

また、学部英語副専攻の履修開始後に次の留学プログラムで修得した単位は、申請に基づき学部英語副専攻の単位として授与または認定されます。単位授与または単位認定を希望する場合は産業社会学部事務室に申告してください。

(1) 異文化理解セミナー

2回生以降に参加した英語圏への「異文化理解セミナー」は、学部英語副専攻のC群の修得単位として単位授与されます（科目名「異文化理解セミナー」（2単位））。

「異文化理解セミナー」と「Study Abroad Program」の両科目を受講することも可能です。

なお、「異文化理解セミナー」が英語副専攻科目として単位授与されるのは卒業までに1回限りです。

(2) 英語圏への交換留学または個別合意に基づく留学・UBC-AIPの正規開講科目

英語圏への交換留学または個別合意に基づく留学で修得した単位、およびUBC-AIPの正規開講科目を履修して修得した単位は、12単位を上限に学部英語副専攻の単位として単位認

3. 科目概要

定されます。

Academic English I

社会科学において必要な語彙を習得し、リーディング、ライティング、スタディースキルの授業を行う。具体的には、リーディングでは skimming & scanning、critical reading、speed readingなど、ライティングでは要約や設問への応答など、スタディースキルではリーディングでのnote-taking、語彙力、未知語処理などについてそれぞれ習得する。

Academic English II

社会科学において必要な語彙を習得し、スピーキング、リスニング、スタディースキルの授業を行う。具体的には、スピーキングでは口頭発表、意見交換、非言語コミュニケーション、インタビューなど、リスニングでは内容予測、文脈による理解、推論、スタディースキルではnote-takingをそれぞれ習得する。

Academic English III

個人学習、並びにグループワークの両方の作業を通じて、インターネット、図書館など各種のデータベースを利用しながら、基本的なリサーチスキルを習得することを目的とする。

Academic English IV

アカデミックライティングとリサーチスキルを習得するため、ライティングのプロセスを学ぶ。具体的には、プレライティング、引用文献からのパラフレイズや要約、アウトライン、下書き、校正を行う。受講生は、ロングエッセー（1500–2000語）1本またはショートエッセー（750–1000語）2本のどちらかを提出する。

Academic English V

この科目の目標は、ディベートの形式を踏まえて、受講生が自分の意見を英語で明確に発言する能力を養成することである。ディベートに必要な語彙力、表現力、スピーチの論理的な構成の方法等を習得する。こうしたスキルを生かして様々な社会問題をテーマに取り上げ、授業では英語で討議する。

Critical Reading

現代の国際（化された）社会で活躍するには、世界でも優勢な一神教思想を理解することが重要である。したがってこの科目では、一神教思想（キリスト教・イスラム教・ユダヤ教等）と関する「現代社会の諸問題」について書かれた文献やメディアを客観的・批判的に読解しながら考察する。

Cultural Studies

文化に関する問題領域、たとえば人種とエスニシティ、マイノリティ、ジェンダー、セクシュアリティなどを、文化と様々なメディアにおけるアイデンティティ表象の観点から考察する。その際、西欧と非西欧、言説と権力、表象とステレオタイプ、コロニアリズム、ポストコロニアリズム、フェミニズム、グローバリゼーションなどに関する文化研究の理論を学びながら、諸問題を考察する。

Language and Society

言語と社会階級、言語と地理、言語と教育、言語と性、言語とメディア、言語と政治、言語と民族といった言語及びコミュニケーションに関する問題を通して、言語の本質に迫ると共に、私たちの属する社会と言語の関係を考察する。

Comparative Society

2つ、またはいくつかの社会を比較の対象とし、それぞれの社会の制度、システム、構造と同時に社会的規範について比較する。様々なメディア（新聞、雑誌、広告、テレビ番組、映画など）の分析を通して、メディア・リテラシーの力を身につけるとともに、英語圏の国々の社会・文化のあり方を日本と比較しながら考察する。

Global Issues

21世紀に突入しても国際比較データをみる限り、貧困の差は依然と存在する。領土や資源の取り合いがもたらす戦争と紛争、貧困がもたらす女性と子どもの現状を捉える。国際比較

の視点から、世界情勢を取り巻く時事問題の情報を収集・分析する力を養う。

Issues of Democracy

現代社会を理解するための基本的概念である民主主義について、その定義、確立方法、個人の人権との関係、グローバル時代の民主主義のあり方について学ぶ。

Study Abroad Program (SAP : 英語副専攻海外研修プログラム)

必修英語の履修を通じて学んできた総合的英語運用能力を基礎に、産業社会学部で様々な専門分野を学ぶ学生の関心に応じた短期集中プログラムを通じて、専門領域でも役立つ英語運用能力をさらに向上させるとともに、現地での講義、リサーチ・プロジェクトやフィールドトリップなどを通して、オーストラリアの社会、歴史、文化についての理解を深める。※詳細はP.50からの「Study Abroad Programについて」を参照。

応募等について

1. 応募要件

(1) 対象者

産業社会学部の2017年度入学生（2018年度2回生）が対象です。ただし、英語を母語とする留学生は応募できません。

（注1）学部英語副専攻と全学副専攻を重複して受講することはできません。

（注2）子ども社会専攻学生で小学校免許課程を履修する学生は、4年間での卒業計画と毎年の受講登録上限単位数に関して英語副専攻科目を履修することが困難です。両課程とも、履修しなければならない科目が2,3回生に集中しており、履修する場合は卒業に必要な単位124単位を超えることが必要となります。

(2) 英語運用能力

TOEIC®L&Rテスト450点以上またはTOEFL iBT®テスト45点以上を取得していること※、かつ、12月に行われるTOEIC®L&Rテスト（IP）を受験することを条件とします。

なお、応募にあたっては、1回生前期の英語科目の成績が少なくとも1つは「B」またはそれより高く、かつ前期・後期ともに「F」のないことが原則として求められます。

※TOEIC®L&Rテスト（IP）450点以上及びTOEFL®ITPテスト450点以上での応募も認めます。

※応募の際は、英語運用能力を証明できる書類のコピーを提出する必要があります。

2. 募集定員と選考方法

(1) 募集定員

80名

(2) 募集時期

1回生6月・11月（予定）

(3) 選考方法

1回生前期の英語科目の成績を参考にしながら、志望理由書および英語運用能力を証明できる書類によって選考を行います。なお、必要に応じて面談を実施する場合があります。

選考結果の公表については、募集要項を確認してください。

3. 国際教育履修モデル「グローバル・フォーカス」

産業社会学部では、学部英語副専攻受講者のみを対象とした国際教育履修モデル「グローバル・フォーカス」を提供しています。

詳細はP.52からの「2 国際教育履修モデル『グローバル・フォーカス』」の項を確認してください。

Study Abroad Programについて

1. プログラムの目的

必修英語の履修を通じて学んできた総合的英語運用能力を基礎に、産業社会学部で様々な専門分野を学ぶ学生の関心と必要に応じた短期集中特別プログラムを通じて、専門領域でも役立つ英語運用能力をさらに向上させるとともに、現地での講義、リサーチ・プロジェクトやフィールドトリップなどを通してオーストラリアの社会、歴史、文化についての理解を深めます。

2. 募集対象

学部英語副専攻履修生でTOEIC® L&Rテスト (IP) 450点またはTOEFL ITP®テスト450点 (TOEFL iBT®テスト=45点) 以上を取得した者
※ただし、定員に満たない場合は、TOEIC® L&Rテスト (IP) 450点またはTOEFL ITP®テスト450点 (TOEFL iBT®テスト=45点) 以上取得を条件に、学部英語副専攻履修者以外を対象に募集する場合があります。

3. 定員

15名以上32名まで ※15名未満の場合は実施されません。

4. 実施期間

夏期休暇中の5週間 (8月から9月) に留学を実施します。留学のほかに前期に事前授業を、後期に事後授業を実施します。

5. 留学先

University of Southern Queensland (USQ) (オーストラリア・クイーンズランド州)

6. 受講登録上限単位数との関り

「Study Abroad Program」は、年間受講登録上限単位数に含まれません。

7. 費用

45～55万円程度

費用に含まれるもの：授業料、宿泊費 (ホームステイ代)、渡航費用、食事代 (朝・昼・夜)、通学交通費、フィールドトリップ・小旅行代

(注1) 渡航手続きに関する費用 (パスポート・ビザの取得)、派遣先での個人行動費、日本国内の交通費等が別途必要です。

(注2) 参加人数・為替レートなどによって費用は変動します。

8. プログラム内容

(1) 概 要

20時間の英語スキルトレーニング、60時間の講義、フィールドトリップ、小旅行からなる研修

(2) 講 義

オーストラリアの歴史、社会、教育、福祉、メディア、家族問題、難民問題、多文化社会における文化的問題等

(3) フィールドトリップ (過年度実施例)

●Yukana Retirement Village, Senior Citizens Day Respite Centre (老人福祉施設)

Toowoomba市は暮らしやすい地域で、定年後にToowoombaに移住する高齢者も少なくありません。市内には老人ホームなどの福祉施設が非常にたくさんあります。Yukana Retirement Villageの入所者は、軽度の福祉サービスとセラピーを受けながら、なるべく自立して生活しています。また、Senior Citizens Day Respite Centreでは高齢者や障がいを持つ人達のための社会交流プログラムを日々提供しており、施設は世話をする家族などの休息の場ともなっています。

Study Abroad Programの参加者は、施設のスタッフの講義を受けた後、Yukana Retirement VillageとSenior Citizens Day Respite Centreを訪問し、英語で日本文化の紹介などをして入所者と交流します。

●TAFE Queensland (TAFE=Technical & Further Education, 職業教育機関)

Study Abroad Programの参加者は、オーストラリアの難民受入れ政策や移民の歴史についての講義を受けた後、移民や難民向けトレーニングコースを提供しているTAFEを訪問します。難民としてオーストラリアにやってきた人々との交流は、新天地に辿り着くまでの困難な道のりや、新しい生活についてなど、彼らの経験をシェアしてもらえる貴重な機会となっています。

●その他

- ・ WIN TV Studios (テレビスタジオ)、ABC Radio (ローカルラジオ局)
- ・ Meals on Wheels (食事宅配サービス)
- ・ TRAMS - Refugee Support Centre (難民サポートセンター)
- ・ Cobb & Co Museum (美術館)
- ・ ゴールドコースト (サーフィン)、ブリスベン等への小旅行

2 国際教育履修モデル「グローバル・フォーカス」

グローバル・フォーカスの概要

1. グローバル・フォーカスとは

グローバル・フォーカスは、国内外で起きている社会的諸問題について国際的な視点から学ぶことを目指す学生の皆さんを対象に、産業社会学部が提示する国際教育履修モデルです。学部英語副専攻をベースとして、履修指定科目（4科目）を履修します。また、これに加えて、選択履修科目として、「国際教育履修推奨科目群」と「海外短期研修プログラム」の履修を推奨しています。

グローバルな社会学的な課題に焦点（フォーカス）をあてて学び、考え、実践することで、将来、世界の様々な場面で活躍できる人材に自分自身を成長させるための学びの旅を始めましょう。

産業社会学部では、現代社会の中で注目を集め、踏み込んで考えるべき課題を様々な角度から学ぶことができます。環境、労働、福祉、まちづくり、子どもを中心とする教育、スポーツ、コミュニケーション、さらに思想、宗教、政治などにまでおよぶ幅広い分野で、教育・研究を続ける層の厚い教授たちが皆さんの国際的な学びの広がりをサポートしてくれます。

社会学を基盤とした「産社集合知」に基づく「グローバル・フォーカス」の学びでは、国内はもとより世界各地で起きている様々な課題・問題を意識化していきます。加えて、産業社会学部の強みである「アクティブ・ラーニング」により、学生の皆さんが地域社会等と連携して、実践的に国際的な諸課題に向き合うことを可能とします。

2. 人材育成目標

私たちは、不可避的に進むグローバル化社会を生きています。たとえば、グローバルに進行する情報革命は、ビジネスや教育・文化などあらゆる側面で、世界の結びつきをより強くしていることが実感できますし、身近なところでは、世界の様々な国・地域からの人と交流したり文物に触れたりすることが可能になってきました。しかし、グローバル化が進めば、それに伴ういろいろな摩擦や新たな問題も起きてきます。そうした状況に対応するには、より広い視野で物事を見て考え、分析し、行動していくことが必要になります。グローバル化がますます進行する社会においては、従来にも増して、ボーダレスな感覚を持って、人間の尊厳を尊重しながら、広く社会と連携して実践的な諸課題に向き合う力を備えた人材が求められているのです。

グローバル・フォーカスでは、このような人材育成を目標に、（１）グローバルな知識・視点を獲得し、（２）国際的な学びを志向する仲間たちとともに、英語を活用して各自の専門に即した国際的研究を行い、（３）海外等をフィールドとした実践的な学びを進めます。ことば、文化、国境に左右されることなく、ボーダレスに活躍できる人として成長することをめざしましょう。

履修について

グローバル・フォーカスとして提示している履修モデルにそって学ぶためには、1回生時に実施される学部英語副専攻の募集（募集定員80名）に応募し、履修を許可されることが必要です。学部英語副専攻およびグローバル・フォーカスの募集については、CAMPUS WEBやガイダンス等を通じて周知します。

1. グローバル・フォーカスの構成

	1 回生後期	2 回生前期	2 回生後期	3 回生～
履修指定科目	国際社会入門 多文化共生論	→未修得の場合、再履修可能		
		国際セミナーⅠ	国際セミナーⅡ	→未修得の場合、 再履修不可
選択履修科目		「国際教育履修推奨科目群」の履修を推奨 「海外短期研修プログラム」の履修を推奨		

2. 履修指定科目

英語副専攻科目の履修は2回生からですが、1回生前期に英語副専攻の履修が決定した学生は、グローバル・フォーカスによる履修指定科目（下表）の受講を1回生後期から開始します。

配当回生	科目名	単位	備 考
1 回生後期	国際社会入門	2 単位	履修指定科目 自由選択科目として卒業要件単位に算入
	多文化共生論	2 単位	履修指定科目 現代社会専攻所属学生は専門導入科目として卒業要件単位に算入 現代社会専攻所属学生以外は自由選択科目として卒業要件単位に算入
2 回生前期	国際セミナーⅠ	2 単位	履修指定科目 自由選択科目として卒業要件単位に算入
2 回生後期	国際セミナーⅡ	2 単位	履修指定科目 自由選択科目として卒業要件単位に算入

※上記科目は、英語副専攻科目としての単位授与は行いませんので、留意してください。

※「国際社会入門」「多文化共生論」は、1回生時に修得できなかった場合、2回生以降の履修が可能です。

※「国際セミナーⅠ・Ⅱ」は、2回生時のみ履修が可能です。履修するクラスは、別途CAMPUS WEBで案内します。

※履修指定科目の受講手続きなどの詳細は、CAMPUS WEBやガイダンス等を通じて案内します。

科目概要

1. 履修指定科目

(1) 国際社会入門

私たちは、グローバル化が進んだ社会に住んでいます。ただ、日々の生活から「グローバル化」を実感している人は少ないのではないのでしょうか。この授業ではテレビ番組や音楽といったサブカルチャーをグローバル化の側面から検討し、国際社会への理解を促します。

(2) 多文化共生論

新たな社会モデルとして、「多文化共生社会」が模索されています。異なる文化の間に生じる激しい軋轢や摩擦の現状を見極めながら、いかにして、そうした困難を乗り越え、ひとびとが、文化の違いを、むしろ、「生き方の多様性＝豊かさ」として捉え返していけるのかについて受講生の皆さんと共に考えていきます。

(3) 国際セミナーⅠ・Ⅱ

グローバル・フォーカスのコア科目となるのは、2回生に開講される「国際セミナーⅠ」（前期）と「国際セミナーⅡ」（後期）です。

受講生は、国際的諸問題についての興味・関心に応じて少人数クラスに分かれ、個人あるいはグループによる調査・研究を行います。取りまとめた研究成果は、最終的に英語で発表することをめざします。このように2回生小集団ゼミナールとして運営される「国際セミナーⅠ・Ⅱ」は、受講生が国際的な学びを深め発展させていくうえでも、重要な位置を占めます。

2. 選択履修科目

(1) 国際教育履修推奨科目群

各専攻の専門科目群から、国内外のグローバルイシューについて、専門性を深めつつ国際的な視点から学ぶことができる科目群を、「国際教育履修推奨科目群」として明示しています。

グローバル・フォーカスによって履修を進めている学生は、各自の専門分野および問題関心に応じた科目の選択履修を積極的に行ってください。なお、この科目群は、2回生以降の配当となります。

※国際教育履修推奨科目群は、グローバル・フォーカスによる履修を行っていない（英語副専攻を履修していない場合でも）、自由に選択履修が可能です。ただし、現代社会専攻の「国際社会論」と

※ 科目名の後に●のある科目は、2021年度から閉講。

子ども社会専攻の「世界の子どもと学校」は専門導入科目のため、他専攻所属の学生はダブルメジャー申請者のみ履修が可能です。
※履修した他専攻科目は自由選択科目として卒業要件単位に算入されます。

専 攻	国 際 教 育 履 修 推 奨 科 目 群
現代社会	国際社会論 国際社会政策論 国際産業論 アジア社会論● 国際援助論● 国際NPO・NGO論● 多文化コミュニケーション● アジア文化論 エスニシティ論 国際環境政策論 現代社会が抱える多様な問題の特徴を読み解き、その問題解決の糸口を探っていくうえで、もっとも重要なキーワードのひとつが「グローバル化」である。貧困・格差の問題、地球環境問題、国際紛争問題など山積する地球規模の課題（グローバル・イシュー）に対して、異なる文化的背景を持つ世界の人々は、どのように価値観の相違を乗り越え、協力して解決にあたっていけるのだろうか。また、国家、国際機関、民間企業、NGO・NPOはどのような役割を果たすことができるのだろうか。こうした問いに答えていくためには、理論・実践の両面から社会構造を総合的に把握しつつ学びを深めていくことが欠かせない。「国際社会政策論」を基盤として、2回生以降に配置された上記科目を通じて、政治・経済・文化・社会の諸側面から、「多文化共生社会の構築に向けて、考え、行動できる力」を身に付ける。
メディア社会	グローバルメディア論 パブリックアクセス論 国際ジャーナリズム論 メディアリテラシー論 子どもとメディア グローバル化が加速する社会において日々伝えられるニュースや情報にどのように向き合えばよいのか、よりグローバルで、より高度な分析レベルでメディアリテラシーについて考えていく。現代社会では、子どもから大人まで世代を問わず、世界の国々からの映像、音声、活字情報の洪水にさらされている。特に、次世代を担う子どもとメディアのかかわりについて真正面から考えることは、これから多様な分野で社会の中核を担ってゆく学生の皆さんにとって、とても大きな意味を持っている。 私たちがグローバルな素養を持つための第一条件は、グローバルメディアとはいかなるものかを俯瞰的にとらえることである。日々刻々と変化する世界の出来事を伝える国際ジャーナリストの活動や、ネットでグローバル市民としてパブリック（公的）な立場から情報にアクセスしたり、情報を発信したりする営みや仕組みについて主体的に理解・考察する。その上で貧困、格差、紛争など世界の様々な問題や課題にアプローチする力を身につけ、グローバルなメディアイベントなどに関する人材として成長するための基礎力を養う。
スポーツ社会	スポーツ社会学 スポーツ人類学 グローバルスポーツ論 比較スポーツ論 スポーツ産業論 他の文化的現象と同様に、スポーツにおけるグローバル化は、様々な局面から構成される複合的現象であるが、往々にしてオリンピックやサッカーW杯に代表される世界規模のスポーツイベントの発展、欧州サッカー選手の国を越えた移籍、帰化など競技の普及、人的交流といった表面的なコスモポリタニズムにばかり焦点が当てられている。 スポーツのグローバル化は既に多様な展開をみせており、「複合的現象」としてのスポーツのグローバル化のダイナミズムを深く理解するうえで必要な要素である「グローバル化がもたらすスポーツ文化の変容のメカニズムの理解」と「相手の国家・社会の多彩な文化の理解とその尊重」、そして「国際的に通用する広い視野の獲得」といった観点から、上記科目を挙げている。 グローバルな視座からスポーツを学ぶということは、現代社会においてグローバル化の原動力ともいえるメディアや商業主義等を理解することだけでなく、その国々に存在する固有の「スポーツ文化」を理解することにもつながる。状況が刻々と変化するスポーツ界の国際舞台において、その変化する先を見通す力を上記科目を通じて身に付ける。
子ども社会	世界の子どもと学校● グローバル教育論 子どもと地球環境● 国際教育援助論 比較市民教育論 子どもとメディア 子どもと子どもを取り巻く社会問題に多角的な視点から迫る本専攻では、環境問題や人口問題、人権問題など国際社会が世界的規模で取り組む課題の正しい理解を手掛かりとして、これからの子どもと社会の在り方を探る国際教育を展開している。国際的視野から教育問題を考える経験を通して、近代的な学校教育のあり方の自明性を解き明かしつつ、学校や家庭、地域、人間についての根本的な理解を深めていく。 上記科目は、子どもたちに関する具体的な問題をグローバルな関係の総体から読み解くことを通して子どもを多面的に捉える上で重要な意義をもっている。小学校教員養成課程上の履修科目群と円満な連関を図りつつ、子どもと社会、子どもの社会の現状と課題について、世界の潮流や歴史的な展開と結びつけることで、国際社会に通用する確かな識見と主体的な行動力を着実に身につける。

※ 科目名の後に●のある科目は、2021年度から閉講。

専 攻	国 際 教 育 履 修 推 奨 科 目 群
人間福祉	アジアの福祉研究● 国際保健医療政策研究 国際福祉社会論 国際福祉政策論● 国際NPO・NGO論● 人間福祉専攻は、“福祉の「知」を社会に活かすマネジメント力を養成”するための様々な専門科目を展開している。誰もが人間らしく暮らせる社会の実現は、人類の最重要課題であり、福祉の理論を政治・経済・文化・社会の領域から多角的に学び、そして修得した知識・技能を企業やNGO・NPOの現場で活かせる人材を育成している。 その中でも、国際的な視野で福祉の問題を考えたい、あるいは諸外国での福祉・社会保障の現実について学びたい、さらに国際的な舞台で福祉に関する活躍の場を求める学生には、特に上記科目の履修を薦める。 上記科目では、アジアや欧米、発展途上国や先進諸国など諸外国の社会福祉や社会保障、健康や医療の問題や政策などを取り上げる。国や社会が抱える福祉問題やそれらに対応する制度・政策の多様性や変化について体系的に理解すること、さらに貧困や難民問題に取り組む国際機関や国際NPO・NGOによる国際協力活動の役割と課題について具体的に考えることを目指している。 日本との比較研究も重要であるため、主に日本を対象とした類似分野の人間福祉専攻の専門展開科目も積極的に履修することを薦める。

(2) 海外短期研修プログラム

2回生以上を対象に、学部独自の各種海外短期研修プログラムを開講しています。

必修外国語や英語副専攻の履修を通じて培った外国語の総合的運用能力を基礎に、フィールドを海外に移して、専門領域の学習を外国語を媒介にして実践的に深めます。

海外短期研修プログラムは、2回生以上の全ての学生を対象に開講しますが、グローバル・フォーカス履修者には、積極的な参加を推奨しています。

<2017年度開講予定の海外短期研修プログラム>

- ・英語副専攻海外研修プログラムStudy Abroad Program：SAP（オーストラリア・サザンクィーンズランド大学）
- ・スポーツ社会専門特殊講義—アメリカ西海岸でレジャー・スポーツビジネスの最前線を学ぶ：短期研修プログラム
- ・企画研究—国際メディアの現場から：日韓で最先端のメディア現場を訪問・体験し、分析する（韓国・西江大学）
- ・企画研究—中国の文化と社会（中国・蘇州大学）
- ・企画研究—多文化共生社会におけるフィールドワークスタディ（カナダ・トロント大学）
- ・企画研究—北欧社会を丸ごと学び、訪問する（北欧）

※海外短期研修プログラムの詳細は、CAMPUS WEBやガイダンス等を通じて案内します。

※海外短期研修プログラムは年度によって変更することがあります。参加希望者は最新情報に留意してください。

3 ダブルメジャー履修制度

ダブルメジャー履修について

産業社会学部では、自分の所属専攻の学びとあわせて、所属専攻以外の専攻の学びを集中的（20単位以上）に履修した場合、ダブルメジャー修了認定をします。ダブルメジャー制度は、産業社会学部発足以来の理念である「学際的な学び」を実現する一つの形で、その考え方自体は新しいものではありません。ですが、旧来、所属専攻以外の科目履修は、学生にまかされ、様々な科目が混在する点で、学びの系統性が見えにくいことがありました。2007年度以降に設定された「ダブルメジャー」制度は、所属専攻以外の学びにも系統性を持たせることをねらったものです。

もちろん、広く学ぶあり方、様々な専攻の科目を混ぜあわせて学際的に学ぶ方法を選択することも可能ですが、ダブルメジャー制度が少しでも4年間の学びの成果を見えやすいものとすることを期待しています。

＜ダブルメジャー履修の概要＞

必要単位数	サブメジャー専攻専門科目20単位以上（うち、専門導入科目2単位以上）
授与単位数	修得した単位数全て
授与分野	自由選択科目
授与対象者	ダブルメジャー履修申請をした学生のみ。 ※申請は1回生後期と2回生後期に行うことができる。
授与方法	上記必要単位数を修得した場合、ダブルメジャー修了を認定する。 ただし、最終的に20単位に満たなかった場合も、修得した単位は自由選択科目として授与する。

履修の方法

- ① ダブルメジャー履修希望者は、1回生後期（または2回生後期）の履修申請期間に履修申請します。
- ② 履修申請が完了すれば、次年度より、サブメジャー専攻専門科目20単位以上（うち、専門導入科目2単位以上）を卒業までに修得できるよう各自で履修を進めてください。履修申請完了者は、コア科目を除いたサブメジャー専攻の専門導入科目を履修することができます。
- ③ 履修を希望する科目は、各自で受講登録してください。専門導入科目についても、ダブルメジャー履修申請が完了した方は各自で受講登録が可能です。
- ④ 所属専攻とサブメジャー専攻で同一科目が開講されている場合、その科目をサブメジャー専攻科目として履修することはできません。
- ⑤ サブメジャー専攻の専門科目であっても、資格課程履修者のみが履修できる科目など、各専攻によっては履修が制限される科目があります。

専 攻	履修制限科目等
スポーツ社会専攻	受講不可：「スポーツ教育論実習Ⅰ～Ⅳ」、「スポーツ心理学Ⅲ・Ⅳ」、「スポーツバイオメカニクスⅢ・Ⅳ」、「生理学」、「衛生学」 ※ただし教免「保健体育」履修者は上記科目の履修が可能。
子ども社会専攻	受講不可：「子どもと学習指導領域」の全科目、「実習科目」全科目、「小学校英語教育研究」、「小学校英語授業研究」
人間福祉専攻	受講不可：「実習科目」の全科目 「ソーシャルワーク科目」はダブルメジャー履修制度の科目に含めない。

〈その他留意事項〉

- ① サブメジャー専攻は、1専攻のみ選択できます。
- ② 子ども社会専攻の学生が小学校一種免許状の取得を目指す場合、「子どもと学習指導」科目が自由選択分野での授与となるため、卒業に必要な124単位の範囲内でサブメジャーを履修することはできません。124単位を超えてダブルメジャーを目指すことはできます。

ダブルメジャー履修申請の方法など、詳細は1回生後期にCAMPUS WEBで案内します。

4 社会調査士課程

はじめに

産業社会学部は1965年に創設されて以来、「社会調査」分野を学部教学の重要な柱として位置付けてきています。「社会調査」は様々な社会問題と社会変革を正確に把握し、その対応と解決のために不可欠な方法です。

「社会調査士課程」は、社会調査が持つこのような重要性に照らして、現代社会をめぐる社会問題に対してより適格に対応するために「社会調査の専門的知識と技能」を系統的に学習していく本学部独自の課程として1997年度に開設されました。

「社会調査士課程」は、学部教学の特色をより明確に社会と学生に示すとともに、社会調査の専門家としての人材を体系的に養成することを目的としていますが、社会調査士資格に対するより広範な社会的ニーズの高まりと「一般社団法人 社会調査協会」（前「社会調査士資格認定機構」）による資格認定など社会調査士を取り巻く社会的情勢の変化に伴い、2005年度にカリキュラム改革を実施しました。

もとより、社会調査分野は社会学領域の学修において不可分の構成要素です。既に本学部では創設当初から様々な社会調査分野に多くの人材を輩出してきていますが、「社会調査士課程」は次に述べる目的およびビジョンを持つものです。

- ① 社会学と社会調査分野におけるリサーチ・マインドと系統的な社会調査の力量を持つ人材養成を目的とし、公共部門および民間部門で各種の社会調査活動を担い得るような人材の輩出を目指しています。
- ② 社会調査の立案・計画・実施・分析・調査報告書作成に至るまでの総合的かつ具体的な力を養成していきます。
- ③ 調査活動を通じて、官公庁、企業、NPO団体などとの連携と、このような対外的交流機会の拡大を目指します。

社会調査協会とは・・・

社会調査協会の前身である社会調査士資格認定機構は、日本教育社会学会、日本行動計量学会、日本社会学会の三学会を母体とした任意団体であり、わが国初めての社会調査士資格についての全国的な組織として2003年に設立されました。

大学・大学院等における社会調査教育の向上を図り、社会調査の知識と技能を持つ人材の供給と実務に携わるものに対する研修、あるいは社会調査の重要性に関する啓発活動などを通じてより一層、社会の期待に応えるために2008年12月には法人化し、一般社団法人社会調査協会として新しいスタートを切りました。

社会調査士資格についてはこれまで同様標準カリキュラムを設け、標準カリキュラムに適った科目を修得したものに対して資格認定を行うことで、社会調査士資格の標準化と通用性を推進しています。

学部において社会調査に関する基礎的な知識・技能、相応の応用力と倫理観を身につけた人材に対し「社会調査士」資格を、また、大学院においてより高度な専門知識・技能、倫理観、社会調査の企画設計から報告書の作成にいたる高度な実践的能力を身につけた人材に対しては「専門社会調査士」資格を認定しています。

本学産業社会学部と大学院社会学研究科は、社会調査協会の標準カリキュラムに適った科目（認定科目）を設置しています。

「社会調査士課程」履修者の募集

(1) 応募資格

産業社会学部1回生

(2) 定員

80名（予定）

(3) 募集・選考

前期（6月下旬～7月上旬頃）に募集ガイダンスを行い、応募（「登録申請書」）を受け付けます。

定員を超えて応募があった場合は「登録申請書」に書かれた志望理由と1回生前期の成績により選考します。選考結果は9月下旬に発表します。

カリキュラム

本課程の履修は、社会学および社会調査研究の関連科目を中心に、下記の社会調査士課程必修科目22単位を修得することです。

社会調査士課程必修科目（22単位）

科目名	配当回生	単位数
情報リテラシーⅡ	1のみ	2
基礎社会学	1～	2
社会調査論	1～	2
計量社会学	2～	2
社会統計学	1～	2
社会調査情報処理または 情報リテラシーⅢ（SPSS）	【社会調査情報処理】 1のみ（後期開講） 【情報リテラシーⅢ（SPSS）】 1～	2
質的調査論	2～	2
社会学史または社会学理論	2～	2
社会調査士Ⅰ	1のみ（後期開講）	2
社会調査士Ⅱ	2のみ（前期開講）	2
社会調査士Ⅲ	2のみ（後期開講）	2

注1 「社会調査士Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は同一クラスの持ち上がりで授業が展開されますので、休学や留学（UBCアカデミック・イマージョン・プログラム、DUDP、交換留学など）により継続しての受講ができない場合や、「社会調査士Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のいずれかでF評価となった場合は、社会調査士課程の継続はできません。

注2 社会調査情報処理は1回生後期に履修指定されます。ただし1回生前期に情報リテラシーⅢ（SPSS）を履修し、有効評価を取得した場合には履修指定されません。

「社会調査士」資格認定

所定の単位を全て修得し、調査報告書を作成・完成させた履修者に対して、産業社会学部長が認定する「社会調査士課程修了証」を卒業式に卒業証書とともに交付します。

産業社会学部で「社会調査士課程修了証」の交付を受けた者は、産業社会学部を通じて「社会調査協会」に対して資格認定申請を行うことにより、全国標準の「社会調査士資格」を取得することができます（別途、同協会に対する認定申請手数料が必要）。

「社会調査協会」による資格認定をうけるためには、同協会が毎年、審査・認定した科目・クラスの単位を修得することが必要ですが、産業社会学部の社会調査士課程に設置している科目・クラスは、毎年、同協会の審査を経て認定をうけているものです。

大学院社会学研究科での継続学修（専門社会調査士資格の取得）

これまで述べてきたように、「社会調査士」資格は産業社会学部での学修を通じて取得できる資格ですが、「社会調査協会」は、より高度の社会調査の専門家として「専門社会調査士」資格を設けています。本学は、大学院社会学研究科にこの資格を得るために必要な科目を設置し、大学院でこの「専門社会調査士」の資格を取得することを可能としています。なお、「専門社会調査士」資格を取得するには、同協会が認定する学部における「社会調査士」の資格取得が前提となります。

5 社会福祉士課程

社会福祉の相談・援助業務に関する専門職である社会福祉士は、大学で所定の科目を全て修得することにより、卒業年度または卒業後に、国家試験の受験資格を得ることができます。社会福祉士資格は、名称独占資格であり、国家試験合格者のみが社会福祉士を名乗ることができますが、この資格がなければ社会福祉の専門職に就けないというものではありません。

国家試験受験資格取得のためには、次の「本学での開講科目」を全て履修する必要があります。

開設科目

法律に定められる指定科目	本学での開講科目	単位	配当回生	履修方法
人体の構造と機能及び疾病	医学一般	2	2～	選択必修 (※1)
心理学理論と心理的支援	心理学	2	1～	
社会理論と社会システム	※開講していません	—	—	
現代社会と福祉	社会福祉概論	2	1～	必修
社会調査の基礎	社会福祉調査論	2	2～	必修
相談援助の基盤と専門職	社会福祉援助技術論	2	2～	必修
相談援助の理論と方法	ソーシャルワーク論	2	2～	必修
地域福祉の理論と方法	地域福祉論	2	2～	必修
福祉行財政論と福祉計画	福祉行財政論	2	2～	2科目必修
	福祉計画論	2	2～	
福祉サービスの組織と経営	福祉経営論	2	2～	必修
社会保障	社会保障論	2	2～	必修
高齢者に対する支援と介護保険制度	老人福祉論	2	1～	2科目必修
	介護概論	2	2～	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論	2	1～	必修
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童福祉論	2	1～	必修
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	2	2～	必修
保健医療サービス	医療福祉論	2	2～	必修
就労支援サービス	※開講していません	—	—	選択必修 (※1)
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見	2	2～	
更生保護制度	司法福祉論	2	2～	
相談援助演習 ※許可者のみ履修可能	社会福祉援助技術演習Ⅰ	4	3	3科目必修
	社会福祉援助技術演習Ⅱ	4	4	
	社会福祉援助技術演習Ⅲ	2	3～	
相談援助実習指導 ※許可者のみ履修可能	社会福祉援助技術実習指導Ⅰ	2	2～	3科目必修
	社会福祉援助技術実習指導Ⅱ	2	3～	
	社会福祉援助技術実習指導Ⅲ	2	3～	
相談援助実習 ※許可者のみ履修可能	社会福祉援助技術現場実習	4	3～	必修

※1 複数科目について「選択必修」となっているものは、いずれかの科目を修得することで受験資格を取得することができます。ただし、国家試験については、本学では開講していない科目も含め、「法律に定められる指定科目」の全てが出題範囲となります。

課程履修の手続きと手順

1. 社会福祉士課程と他のプログラムとの両立

- ・社会福祉士課程を履修する方は、長期の留学（交換留学、デュアルディグリープログラムなど）に参加することは可能です。ただし、4年間で課程の科目を修得することが困難になります。
- ・教職課程を並行して履修することは可能ですが、時間割の都合上、4年間で両方の課程の科目を修得することが困難となる場合があることを、予め了解してください。
- ・社会福祉士課程のカリキュラムは、2年半の連続的な学習を前提にしているため、3回生以降の新規履修はできません。

2. 国家試験受験までの流れ

本学では、社会福祉士課程に60人の定員を設けています。開設科目のうち実習に関する必修科目は、1回生後期において、社会福祉士課程の履修を申請し、許可された者のみ登録することができます。

他の科目については、人間福祉専攻の専門科目または学部共通専門科目であり、各自の時間割や履修計画に基づき、卒業時まで全ての科目を履修してください。

1回生～	必要な科目の履修を開始
1回生後期	社会福祉士課程受講者募集ガイダンスの実施 課程履修者の選考
以下、課程履修許可者のみ対象	
2回生後期	実習系科目の履修開始 福祉教育費納付
3回生前期	実習先の決定、福祉実習費納付
3回生夏休み	現場実習の実施（180時間以上）
3回生後期～4回生前期	実習のまとめ、国家試験受験対策の開始
4回生後期	（9月下旬）国家試験出願 （1月末）国家試験受験 （3月中旬）国家試験合格発表

課程履修に関する手続きについては、社会福祉実習指導室前掲示板／CAMPUS WEBで案内の上、ガイダンスを実施して説明します。ガイダンスには必ず出席してください。

3. 現場実習について

※実習までのガイダンスや指導の中で実習教育を受けるには不適切と判断された場合は、たとえ科目を履修していても実習に参加できないこともあります。

社会福祉士国家試験受験資格を得るためには、実習施設で180時間以上の実習が必要です。実習は、3回生時の主に8月から10月（夏期休暇中を中心に）にかけて実施します。

実習先の都合により、授業開講期間に実習せざるを得ない場合は、授業を「公欠」として取り扱います。なお、課外活動やアルバイト、個人的事情により実習期間や実習施設を変更することはできません。

4. 課程履修に関する費用について

※参考：2016年度実績
福祉教育費 70,000円
福祉実習費 28,000円

社会福祉士課程の履修にあたっては、実習指導および実習に関する費用に充てるため、課程履修の開始時（2回生後期）に福祉教育費を、実習先の決定時（3回生前期）に福祉実習費を、各々、納入しなければなりません。なお、いったん納入された費用は、課程履修を辞退するなどの事情があっても、返還されません。

その他、国家試験出願手数料の納付、実習先への交通費、実習が宿泊を伴う場合の費用負担などその他個人負担が必要になります。

5. 社会福祉実習指導室

以学館1階に、「社会福祉実習指導室」を設置しています。実習に関する相談や学習指導、実習先の決定や実習の実施、国家試験対策のサポート、福祉全般についての相談などを行っています。

6 社会福祉主事（任用資格）

社会福祉主事とは

都道府県・市町村に設置する福祉に関する事務所において、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行うことを職務とします（社会福祉法第18条第3項、第4項、第5項）。

具体的には、福祉事務所のケースワーカー、老人ホームや身体障害者施設での生活指導員や寮母、また社会福祉協議会などの福祉団体での仕事に従事します。

社会福祉主事は、所属の学科・専攻に関係なく指定科目を修めて卒業すれば、任用資格が取得できます。

なお、社会福祉主事については厚生労働省ホームページ（下記URL）を参照してください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi9.html>

社会福祉主事任用資格の取得

社会福祉法第19条第1項第1号の規定の通り、厚生労働大臣が指定している社会福祉に関する科目を修めて卒業した者とあります。具体的には、指定されている32科目の中から3科目以上履修することになります。

産業社会学部で開講している科目の中で、指定科目は以下の科目になります。

公的扶助論、児童福祉論、老人福祉論、地域福祉論、社会保障論、社会福祉概論、心理学、医学一般、リハビリテーション論、介護概論、社会福祉援助技術論、社会福祉調査論、福祉行財政論、精神保健福祉論または精神医学

就職活動の際の注意事項

社会福祉主事は任用資格であり、公務員として採用された後、特定の業務に任用されるときに必要な資格です。したがって、任用されてはじめてその資格を名乗ることができるものであり、指定科目を履修して卒業するだけでは社会福祉主事の資格を名乗ることはなりません。

7 立命館大学大学院 社会学研究科 応用社会学専攻

社会学研究科の概要

立命館大学大学院社会学研究科応用社会学専攻は、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成を目的・理念としています。研究者とは、大学で働く研究者だけではなく、多様な調査・研究機関等で働く研究者・研究員も含んでいます。

現代の職業労働の高度化は学卒勤労者にますます高い専門的能力を要求しています。本研究科は、それゆえ、高い研究力量を持つ研究者を養成するとともに、高度な能力を持つ専門職業人に対する社会的要請に十分こたえるよう学修内容を充実してきました。多種多様な学問分野のテーマに対応でき、そしてそれに対応する教員がそろっており、協同の指導体制を組むことが可能です。また、多角的な視点で研究を進めることができ、研究交流が盛んです。高度な専門的能力を修得し、産業界、政府、自治体、その他の社会的分野で役割を果たすため、さらに深く研究したいと考える、学部からの進学者、他大学からの進学者、社会人、留学生など多様な大学卒業者を受け入れています。

本研究科のカリキュラムは、産業社会学部の学修体系の上に構築され、広範囲な社会問題を対象としつつ社会学の応用的展開を目指すために、4研究領域（「現代社会研究領域」「人間福祉研究領域」「スポーツ社会研究領域」「メディア社会研究領域」）からなり、多様なアプローチを通じて現代の諸問題を理論的かつ具体的に解明することを目的としています。つまり、社会学研究科の多様なカリキュラムが院生の一人一人の研究を支えるような構造となっており、様々な科目が個々の研究テーマをバックアップしています。

1. 博士課程前期課程

博士課程前期課程の入学定員は60名で、現代社会で必要とされる高度な知識と能力を身につけ、各種民間企業、学校、福祉団体、医療機関、政府機関、地方公共団体、マスメディアなど多様な分野に就職して活躍できる人材や、博士課程後期課程での優れた研究を十分に行える能力を身につけた人材を育成することを目的としています。

前期課程では、「社会学研究法」、「研究領域基幹科目」、「共通基幹科目」、「研究領域専門科目」、「国際関連科目」、研究指導科目である「特別演習Ⅰ～Ⅳ」などを体系的に履修し、修士論文の執筆を行います。

就職希望者は、2年間で専門分野を研究しキャリアアップを目指し、産業界や自治体、マスコミ、福祉・医療機関など多様な分野で活躍しています。研究職を目指す人は、前期課程2年を修了後に後期課程に進学します。

2. 博士課程後期課程

博士課程後期課程の入学定員は15名で、現代社会が提起する諸問題に関して、社会学を中心としつつも、社会諸科学の協同によって、先端的で多面的・学際的な研究を行う研究者や、高度専門職を育成することを目的としています。

後期課程では、研究指導科目の「応用社会学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」および基幹科目を履修します。主に、研究指導を受けながら、博士論文を執筆します。

後期課程修了者は、社会学関連の研究や調査に携わるスペシャリストとなり、全国の大学・短大や各種研究機関等で活躍しています。

カリキュラムの基本的枠組み

1. 現代社会研究領域

現代社会研究領域は「現代社会を社会学および社会諸科学を基礎に研究する」研究領域です。この研究領域では、現代社会の全体的・個別領域的な構造と動態を、歴史と現状を踏まえて研究を行います。社会学を中心としながら、経済学・歴史学・政治学・政策学・科学技術論・人間・文化・身体・表現・芸術・教育等の分野に依拠しつつ、それらの理論的究明とあわせて、応用的、具体的、実証的な運用と展開を図ります。

2. 人間福祉研究領域

人間福祉研究領域は「人の発達と福祉を学際的に研究する」研究領域です。乳幼児から児童・青年・成人・高齢者に至るまでの様々なライフステージにある人々が、いきいきと発達し生活するための条件や阻害要因、そこに関する家族、組織、コミュニティ、社会制度・政策などについての研究を行います。社会福祉学を中心に関連する理論や臨床実践を踏まえて学際的・多面的な研究を展開します。

3. スポーツ社会研究領域

スポーツ社会研究領域は、「広い意味でスポーツをどのようにマネジメントするかについて理論的、実践的に研究する」研究領域です。この研究領域の特色としては、スポーツの文化論的探求を基礎としながらも、他の複数の研究分野と有機的にむすびついた、人文・社会科学的知見をベースにした幅広い視点からスポーツ事象の研究を行います。

4. メディア社会研究領域

メディア社会研究領域は、「社会」「市民」「文化」という3つのキーワードが示すように、「メディアを中心とした社会の諸課題を研究テーマとして取り扱い、総合的な視点から理論的解明と解決の方向性を探求する」研究領域です。大きく変化しつつあるメディア社会を多様な角度から捉えるため、この領域では、メディア・リテラシーをはじめとする、理論と実践に即した研究を行います。

特徴的なプログラム

1. 修士課程共同学位プログラム (DMDP ; Dual Master's Degree Program)

社会学研究科では、海外の大学との間で修士課程共同学位プログラム（DMDP ; Dual Master's Degree Program）を実施しています。このプログラムは、グローバル化する国際社会で活躍する人材を育てることを目的として発足したもので、2年間の修士課程在学中に海外の大学院に正規留学することによって、最短2年で両大学の大学院から修士号を取得できる制度です。

現在、本研究科では英国ランカスター大学、韓国中央大学校と協定を締結しています。詳細については産業社会学部事務室へ問い合わせてください。

2. 国際プロジェクト

立命館大学大学院社会学研究科では、2008年度より3年間、文部科学省の大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）に採択され、「海外大学共同による比較調査研究型教育～アジアと欧米をつなぐ国際的な社会調査研究のスペシャリスト育成～」を実践してきました。その取り組みを継続して、2011年度からは「社会学研究科Global Project」を実施しています。2018年度より国際プロジェクトとして実施します。

グローバル化が著しく進む今日の世界では、国境を越えたグローバルスタンダードとしての共通性が求められる一方でその地域の文化や現状を理解し、地域的な特性をふまえた社会構築が必要とされています。本プログラムは、この課題に応えるため、欧米社会を反映した現代社会科学の理論フレームを理解しつつ、欧米一辺倒でない社会像やアジアの実態と行く末を考えられる複眼的視野を養い、実践的な調査スキルを備えて国際的に活躍できる人材・研究者を育成することを目的とします。

3. 研究プロジェクト

「研究プロジェクト」では、産業社会学部の複数の教員と院生が共同研究を進めていきます。「プロジェクト」としては長期間継続しつつ、各「研究プロジェクト」では、単年度の小テーマを掲げ、年度ごとに成果を積み重ねていく形態をとります。

入学定員

専攻	課程	入学定員
応用社会学専攻	博士課程前期課程	60名
	博士課程後期課程	15名

※入学定員は全入学試験方式をあわせたものです。

入試方式

1. 学内進学入学試験

入試時期	7月・9月・2月
受験資格	・出願時点において112単位以上で、GPA3.00以上、等。 ・詳細については入試要項を参照してください。
備考	・編入学生や転学部生、留学から帰国した者については、別途基準がありますので、入試要項を参照してください。

2. 飛び級入学試験

入試時期	2月
受験資格	・3回生終了時点で112単位以上、GPAが3.65以上。 ・詳細については入試要項を参照してください。
備考	・立命館大学の各学部3回生のみ対象となります。

3. 一般入学試験

入試時期	9月・2月
受験資格	・成績基準はありません ・選考方法等詳細については入試要項を参照してください。

※このほかに、社会人入学試験、外国人留学生入学試験などがあります。

※詳細は入試要項を参照してください。

※GPAの計算方法については、入試要項を参照してください。

社会学研究科科目早期履修制度について

社会学研究科前期課程で開講している科目を履修できる制度があります。大学院に進学を予定されている方に大学院科目を早期に履修する機会を提供することで、大学院進学へのモチベーションを高め、目的意識と計画性をもって大学院進学への準備を十全に行ってもらうことを期すものです。大学院進学を視野に入れ、大学院入学前の時期を有効に使ってさらに学習を進めたいと考えている人は、本制度を積極的に活用してください。ただし下記の要件を確認してください。複数研究科への併願は出来ないので注意してください。

(1) 本学各学部の4回生以上に在学する者(2017年度4月1日現在)

(2) 本学大学院社会学研究科に進学を希望する者あるいは2018年度入学の大学院入学試験に合格した者

・出願にあたっては、これまでの学部での履修状況を踏まえ、卒業に向けた履修に影響を及ぼさない範囲で大学院科目の早期履修を行うものであることについて各自十分に留意してください。

・本制度により修得した単位は、本学大学院の当該研究科に入学した場合、申請に基づき、修得の要件である既修得単位数に算入します。(学部科目としての認定ではありませんので、修得した単位は、学部の卒業に必要な単位として認定されません。)

この制度の詳細については産業社会学部事務室大学院担当までお問い合わせください。

社会学研究科への進学を希望される方へ

立命館大学大学院社会学研究科の事務については、産業社会学部事務室（以学館1階）が担っています。社会学研究科について質問があれば、産業社会学部事務室大学院担当までご相談ください。大学院入試説明会も年に複数回開催しています。低回生の出席も歓迎します。

また、本学修要覧に記載の内容は、2017年度時点のものとなります。最新の情報や研究科のトピックスについて興味のある方は、社会学研究科ホームページ（<http://www.ritsumeai.ac.jp/gsss/>）をご覧ください。

V. 学部横断プログラム

副専攻（外国語コミュニケーションコース）とは

副専攻の学修を開始するためには

1. スケジュール・開設コース・募集人数・所属学部によるコース履修の可否

副専攻（外国語コミュニケーションコース）は、外国語教育で形成された学力と問題関心をドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語の各外国語分野において、一定のまとまりを持った科目群によって構成される「コース」での学修へと発展させるものです。

学生の皆さんは、各学部で専門分野を専攻し、専門科目を履修します。副専攻は、それらの専門科目の履修と併行して、さらに新しい分野、すなわち自己の学部専門分野以外の学問領域についての力量を培っていくために、一定のまとまりを持った科目群を履修していく制度です。

衣笠副専攻は、法学部・産業社会学部・文学部・国際関係学部・映像学部の共通コースとして設置され、共通の問題関心を持つ他学部の学生とともに学ぶ場となっていることから、広い視野を養う条件を生み出します。

副専攻の学修は2回生から始まります。ただし1回生時に応募手続きを行い、許可を受けることが必要であり、応募できるのは1回生のみとなります。

副専攻の授業は、各学部における外国語科目の学修の積み重ねを前提として行います。したがって、当該言語を履修していることが応募条件となります。

なお、初修外国語・既修者対応プログラム履修者が、その継続学習として既修者対応プログラムで履修している言語について副専攻科目を履修する場合は副専攻「特別履修」となりますので、副専攻外国語コミュニケーションコースは履修できません。詳細は、「4. 初修外国語既修者対応プログラム」(P.31～)を参照してください。

詳細は言語教育センターホームページや、2017年10月頃配布予定の募集要項にて確認してください。応募時期は2017年11月を予定しています。

語種	ドイツ語	フランス語	中国語	スペイン語	朝鮮語
募集人数（予定）	70名	105名	175名	105名	105名

所属学部等による応募の可否	法学部	産業社会学部	国際関係学部	文学部	映像学部
	○	○	○	○	△

参加予定のプログラム等による応募の可否	D U D P	U B C-A I P	産業社会学部 英語副専攻
	×	×	×

※「D U D P」および「U B C-A I P」派遣者は副専攻を履修できません。ただし、「U B C-A I P」の派遣者が内定するのは3月のため、副専攻の履修を希望する「U B C-A I P」派遣希望者は、副専攻の応募手続きを行ってください。その上で、「U B C-A I P」への派遣が確定した場合は速やかに副専攻を辞退してください。

※留学生が副専攻を履修する場合は、母語のコースは選択できません。

2. 副専攻の学修について

副専攻科目は、1年次配当科目（2回生以上）と2年次配当科目（3回生以上）によって編成されています。2回生から履修を開始し、卒業までに必要な単位を修得できるよう計画的、系統的に履修を進めます。副専攻科目の登録単位数は、学部で定められている「受講登録上限単位数」に含まれます。

3. 単位未修得の場合

副専攻科目では、単位回復科目は設置していません。単位を修得できなかった場合には、次年度同一科目または未履修の別の科目を履修してください。

4. 修得が必要な単位数とその取り扱い

選択した副専攻コースに設置されている科目から、それぞれ必要な単位を修得した場合に限り、卒業に必要な単位として認定されます。（産業社会学部では自由選択科目に認定されます。）

卒業に必要な単位として認定されるに必要な最低修得単位数	卒業に必要な単位として認定される最大単位数
16	20

異文化理解セミナーの単位認定

副専攻履修開始後に、該当言語に関する異文化理解セミナーに参加した場合、副専攻の単位「異文化理解セミナー」（2単位）として認定することができます。ただし、1回生時での参加は副専攻の単位認定の対象となりません。また、複数回受講した場合の副専攻での単位認定は1回限りとなります。

海外留学（協定・個別合意）での単位認定

副専攻では、該当言語に関する海外留学（協定・個別合意）に参加し、修得した単位について、帰国後の申請により12単位を上限に副専攻の単位として単位認定できることがあります。申請は、留学からの帰国後ただちに行ってください。一度確定した単位を遡って「単位認定申請」することはできません。

5. 科目一覧

配当年次	科 目 名	期間	単位数
1年次 (2回生以上配当)	(副) 専門〇〇語Ⅰ	前期	2
	(副) 専門〇〇語Ⅱ	後期	2
	(副) 専門〇〇語Ⅲ	前期	2
	(副) 専門〇〇語Ⅳ	後期	2
	(副) 〇〇語コミュニケーションⅠ	前期	1
	(副) 〇〇語コミュニケーションⅡ	後期	1
2年次 (3回生以上配当)	(副) 専門〇〇語Ⅴ	前期	2
	(副) 専門〇〇語Ⅵ	後期	2
	(副) 専門〇〇語Ⅶ	前期	2
	(副) 専門〇〇語Ⅷ	後期	2
	(副) 〇〇語コミュニケーションⅢ	前期	1
	(副) 〇〇語コミュニケーションⅣ	後期	1
－	異文化理解セミナー	－	2

その他、詳細については、言語教育センターホームページの副専攻のページを確認してください。

<言語教育センターホームページ>

CAMPUS WEBから『便利リンク』の「言語教育センター」をクリック

1. 海外留学を計画するにあたって

立命館大学は、「地球市民として活躍できる人間」を目的として、海外に多くの協定校を有し、目的やレベルに応じた多彩な海外留学プログラムを用意しています。立命館大学国際教育センターが主催する全学生が応募可能なプログラムのほか、各学部や教学機関でも独自のプログラムを用意しています。在学中に海外留学を経験することは、皆さんの大学生活を豊かなものとし、また将来の進路選択にとっても大切な機会となります。

限られた大学生活のなかで「海外留学」を成功させるためには、明確な目的意識を持ち、留学中・留学後を見通した学生生活の計画を立てる必要があります。例えば、①目的意識と動機を明確にする、②家族との経費を含めた留学計画の情報を共有する、③留学に向けた継続的な学習を進める、④帰国後の目標・進路を考える、ことなどです。また、長期の留学では、派遣前の約1年前に募集が行われますので、日々の学習はもちろん、応募条件となる語学検定の受験など、早めの準備を行いましょう。なお、長期留学をする場合は、その時期や履修状況によっては4年間での卒業ができなくなる可能性があります。

2. 海外留学プログラムの種類と奨学金

	全学募集プログラム	産業社会学部のプログラム
主催	国際教育センター	産業社会学部
対象	全学部学生（一部を除く）	産業社会学部生
区分	自分に適したプログラムに参加できるよう、海外留学プログラムを以下のように、系統的に設定しています。 ①イニシエーション型（初級） 異文化理解セミナーなど語学力の増進と異文化体験を主要な目的とした短期のプログラム ②モチベーション向上型（中級） 語学力を高めながら、特定のテーマ設定による講義やフィールドワークが経験できるプログラム ③アドバンスト型（上級） 留学先の正規学生と同様に、協定大学の正規科目の単位修得、あるいは学位取得を目的とした長期プログラム	産業社会学部では、国際的な学びの広がりをサポートする、短期海外研修を伴う授業科目を複数開講しています。受講要件や申請方法など、詳細は各科目の募集要項等で確認してください。

*各プログラムの内容・募集時期・実施時期・プログラム内容・単位修得・応募方法・応募条件等の詳細は、各募集要項や主催する国際教育センターまたは学部・教学機関のホームページを参照してください。

*上記の留学プログラムには、給付型の奨学金があります。詳細は各プログラムの募集要項を確認してください。

3. 留学中の学籍・留学中に修得した単位の認定等

区 分	学籍状態の概要	単位認定・単位授与
立命館大学の海外留学プログラムを利用して留学する場合	①派遣期間や要件に応じて学籍が「在学」から「留学」となる場合があります。また、実際の派遣期間と学籍上の「留学」期間は一致しない場合があります。（*1） ②学籍上「留学」となる期間は、原則として本学の科目を受講登録できません。一部受講登録を認められる科目がありますので、産業社会学部事務室に相談してください。（*2）	プログラム内容に基づいて、単位認定・単位授与が行われます。詳細は、各プログラムの募集要項で確認してください。（*3）
休学制度を利用して留学する場合（私費留学）（*4）	学籍が「休学」の期間は、在学期間には含まれません。	単位認定は行いません。

*1：P.107「Ⅷ. 学籍 学籍について 10.留学」を参照してください。

*2：P.12「Ⅱ. 本学での履修 受講登録について 1. 受講登録とは 【留学から帰国した場合の受講登録について】」を参照してください。（ただし、学部共同学位プログラム（DUDP）は除く）

*3：P.16「Ⅱ. 本学での履修 成績および単位授与・認定について 4. 他大学等で修得した単位の認定」を参照してください。

*4：休学制度を利用して留学する場合は、留学先機関の受入許可手続きや渡航に関する手続きをはじめ、自分自身で留学手続きを行います。休学する場合は、P.106「Ⅷ. 学籍 学籍について 8. 休学」を参照し、事前に産業社会学部事務室に相談してください。

4. 大学で得られる海外留学に関する情報について

- ①全学募集プログラムにおいては「海外留学プログラム ホームページ」、学部・教学機関プログラムにおいてはCAMPUS WEBでの案内
 〈海外留学プログラム ホームページ〉
 (CAMPUS WEBの『便利リンク』から「海外留学プログラム」をクリック)
 ホームページでは、留学プログラムの詳細や過年度の参加者報告書などを掲載しています。
- ②国際教育センター
 - ・「海外留学案内」や「海外留学の手引き」などのパンフレットを配布しています。
 - ・国際交流ラウンジでは、海外協定大学の資料や過年度参加者の報告書など、様々な留学関連の資料を常設しています。
 - ・留学サポーターによる「留学相談ブース」を利用することができます。

サービスラーニング

- 全学で実施するサービスラーニング科目については「サービスラーニングセンターホームページ」から確認してください。
 (CAMPUS WEBの『便利リンク』から「キャリア教育センター」をクリック)

キャリア教育

- 全学で実施するキャリア教育科目については「キャリア教育センターホームページ」から確認してください。
 (CAMPUS WEBの『便利リンク』から「ボランティアをする」をクリック→「教育カリキュラム」をクリック)

大学間単位互換制度

1. 大学コンソーシアム京都単位互換制度

大学コンソーシアム京都の単位互換制度とは、京都地域を中心とする他大学の科目を履修し、それを立命館大学の単位として認定する制度です。文化、芸術、政治、経済、自然科学などはほぼ全ての学問分野にわたる科目が提供されており、皆さんの幅広い関心と興味に応じて、本学にはない分野の科目を学ぶことが可能です。

(1) 主なスケジュール

- ・出願の詳細発表(3月下旬): CAMPUS WEB【履修】受講登録・試験・成績画面
 ※出願・受講にあたっての説明も公開するため、必ず確認のこと
- ・履修希望科目の出願(4月上旬のみ<追加募集なし>): 指定のWEB上から、毎年度2科目まで出願可
- ・履修許可発表(4月下旬～5月初旬): CAMPUS WEB【履修】受講登録・試験・成績画面で発表、履修許可された科目は受講登録制限外で登録
- ・科目開設大学への履修手続き(各大学の指示に従うこと)
- ・科目開設大学での履修/試験・レポート提出等(各大学の学年暦、開講日程、時間割に従うこと)
 ※本学の定期試験と他大学の試験や授業(夏期集中科目を除く)が重複した場合は、本学追試験の受験が可能。
- ・成績発表(3月下旬): 成績通知表に記載

(2) 単位認定

- ・認定時期: 後期(秋学期)
 ※前期(春学期)および夏期集中科目でも後期(秋学期)認定
- ・認定される分野: 教養科目E群(学際総合科目)

2. 立命館アジア太平洋大学 (APU) 交流学生プログラム

・認定評価：合格の場合「N」、不合格の場合「F」

(3) 詳細情報の入手について

募集ガイド（シラバス含む）や具体的な応募方法、受講にあたっての注意事項は下記ホームページから確認してください。

<単位互換制度ホームページ>

CAMPUS WEBの『便利リンク』から「単位互換制度」をクリック

このプログラムでは、立命館大学に所属しながら、立命館アジア太平洋大学（以下、APU）の科目を履修することができます。具体的には、以下の2つの交流プログラムを提供しています。

(1) 交流学生プログラム

①制度の概要

半年（前期／後期）または1年間、「特別聴講学生」として、APUの授業科目を受講できるプログラムです。

②主なスケジュール（1年・前期／後期）

- ・10月頃／4月頃 募集ガイダンス
- ・11月／5月頃 交流プログラムへの出願
- ・12月／7月頃 履修許可発表および許可者ガイダンス
- ・3月中旬／9月上旬頃 派遣前ガイダンス（履修ガイダンス）
- ・3月下旬／9月中旬頃 出発
- ・4月／9月下旬頃 APUで履修開始

③単位認定

- ・認定される分野：科目により異なる
- ・認定評価：N評価

(2) サマーセッションプログラム

①制度の概要

APUのサマーセッション（夏期集中講義）科目を受講できるプログラムです。

②主なスケジュール

- ・6月頃 履修科目の出願（指定のWEB上から毎年度1科目出願可）
- ・7月下旬頃 履修許可発表およびガイダンス（CAMPUS WEBお知らせ画面で発表、履修許可された科目を受講登録制限外で登録）
- ・8月上旬頃 APUのサマーセッション（夏期集中講義）科目受講期間
- ・9月中旬頃 APUで成績発表
- ・3月下旬頃 本学で単位認定

③単位認定

- ・認定時期：後期
- ・認定される分野：科目により異なる
- ・認定評価：合格の場合「N」、不合格の場合「F」

(3) 詳細情報の入手について

募集ガイドや具体的な応募方法、受講にあたっての注意事項は下記ホームページから確認してください。

<APU交流プログラム情報サイト>

CAMPUS WEBの『便利リンク』から「APU交流プログラム」をクリック

他学部受講

他学部受講制度は、総合大学の長所を活かして、学生の多様な興味・関心に応えられるように、産業社会学部以外の学部で開設している専門科目を受講することができる制度です。

この制度により受講できるのは、授業開設学部が他学部受講科目として指定している科目に限られます。

1. 受講資格

3 回生以上

2. 履修方法

- ・ 他学部受講ができる科目の一覧、時間割、授業コードは別途CAMPUS WEBで案内します。
 - ・ 授業内容については、シラバスを確認してください。
 - ・ 他学部受講科目は本登録科目と抽選科目に分類され、受講登録については産業社会学部で開講する本登録科目や抽選科目と同様に、各受講登録期間内にCAMPUS WEBで各自行います。
- ※一部科目については事務室窓口で受け付けるものもあります。

3. 修得できる単位数

他学部受講制度により修得した単位は、20単位を上限に卒業に必要な単位に算入されます(科目分野は自由選択科目になります)。

VI. 教職課程

1 教職課程 (現代社会専攻・メディア社会専攻・スポーツ社会専攻・人間福祉専攻)

教職課程について

1. 教職課程を学ぶにあたって

本学では、「自由と清新」を建学精神とし、「平和と民主主義」を教学理念とする大学の学びを基礎とし、総合大学としての高度な専門性と多様性を生かすことによって教師教育（教員養成）を行ってきました。この建学精神及び教学理念で目指してきたものは、国際性・人間性豊かな教養人としての資質と専門職業人としての能力を備えた教員（教師）の養成です。本学の教職課程教育において養成を目指す教師像については、次のように捉えています。教師力には、「教えるモチベーション」がその基盤になければなりません。教えること（＝教師）と学ぶこと（＝児童生徒）とは、一体となってはじめて各々が成り立つ関係にあります。教師力の基盤である「教えるモチベーション」（＝「学ぶモチベーション」）は、次の三つの「力」を必要とします。第一に、高い専門性（知識・見識・技能）です。第二に、子ども（人間）を理解する力です。第三に、伝える力（コミュニケーション能力）です。本学の教員養成課程において目指すのは、以上の三つの「力」、すなわち、＜高い専門性＞と＜子ども（人間）理解力＞と＜伝える力（＝実践力）＞を有する教師像としてまとめることができます。そのような教師を養成することが本学の教職課程の教学目標です。

本学では、薬学部を除く全学部に教職課程を設置しています。そのため、教職を希望する皆さんは、それぞれの所属学部に設置されている教職課程を履修することができます。定められた教職科目を履修・単位修得すれば、各都道府県教育委員会への申請によって教員免許状を取得することができます。ただし、履修すべき「教職に関する科目」など教職科目の多くは、各学部での卒業に必要な単位とは別に修得しなければなりません。単に免許状取得だけを目的にしたような安易な気持ちでの教職課程の履修は、卒業時に希望していた教員免許状の取得ができないのみならず、学部科目の履修計画を困難にすることもありますので、しっかりと目的意識をもって履修することが必要となります。

教員免許更新制について

2007年6月に教育職員免許法が改正され、2009年4月より、「教員免許更新制」が導入されました。

授与される教員免許状は、原則として、10年毎に更新しなければ、その効力を失うこととなります。現行の制度で免許状を更新するためには、有効期間満了前2年間の間に、教職課程を有する大学等で実施される30時間の更新講習を受講・修了することが求められます。

更新講習受講条件など、教員免許更新制の詳細については、文部科学省等のホームページを参照してください。

2. 教職課程履修計画

本学の教職課程は、1回生から4回生までの4年間を基本としたカリキュラム構成となっています。したがって、原則として1回生から履修を開始し、必要な科目を配当回生にそって4年間をかけて段階的・計画的に履修していくことが必要です。例えば2回生以降に履修を開始した場合や、留学や休学などで履修を一時中断した場合などは、4回生での卒業と同時に履修を終えることができるとは限りません。

また、教員免許状を取得するためには、教職課程科目の履修に加えて、教職課程に関する諸行事(ガイダンス・オリエンテーションなど)に必ず出席するとともに、大学が定めた所定の手続き(「教職自己分析シート」の提出・教育実習・介護等体験などの各種手続き)も行わなければなりません。諸行事への遅刻・無断欠席や所定期日内の手続き未了の場合には、その履修や実習への参加を認めません。

3. 「教職自己分析シート」について

2008年の教育職員免許法施行規則改正において「教職実践演習」が必修となったことにともない、皆さんの教職課程における履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行うことによって、不足している知識や技術等を補うため、「履修カルテ」を用いた教員による指導が義務付けられています。本学では、この「履修カルテ」のことを「教職自己分析シート」と呼んでいます。

1回生での履修を終えた段階から、毎年「教職自己分析シート」を作成することで、教職課程に必要な資質能力や意欲を確認するための材料となります。提出方法や提出期日等詳細は、2回生春季ガイダンスや「(教)学校教育演習」、「(教)教職実践演習(中・高)」を通

4. 産業社会学部で取得できる教員免許状の種類

じて説明をします。なお、「教職自己分析シート」の作成・提出は、必修科目（「(教) 学校教育演習」「(教) 教職実践演習（中・高）」）の履修や単位修得の要件になっています。

下表は、産業社会学部が文部科学大臣より認定を受けている課程です。
なお、教員免許状は、免許状取得有資格者本人からの申請にもとづき、授与権者である都道府県の教育委員会が授与します。授与された免許状は、全国の都道府県において効力を有します。

学部・学科・専攻		免許状の種類・教科
産業社会学部 現代社会学科	現代社会専攻 メディア社会専攻 スポーツ社会専攻 人間福祉専攻	中学校教諭一種免許状 社会・保健体育 高等学校教諭一種免許状 地理歴史・公民・保健体育 特別支援学校教諭一種免許状
	子ども社会専攻	小学校教諭一種免許状

※ 特別支援学校で教育できる領域は、知的障害者・肢体不自由者・病弱者の3領域です。視覚障害者と聴覚障害者に関する教育領域は設置していません。

小学校教諭免許状取得プログラム

2013年度より、佛教大学通信教育課程と連携した「小学校教諭免許状取得プログラム（佛教大学協定方式）」が開設されました。このプログラムにより、現代社会専攻・メディア社会専攻・スポーツ社会専攻・人間福祉専攻の学生でも、所属専攻の教職課程（中学校教諭一種免許状）を修得することを条件として、小学校教諭一種免許状を取得することが可能となります。応募要件・プログラム内容等詳細は、1回生の11～12月に実施するガイダンスで説明します。

5. 教員免許状の授与手続きについて

教員免許状は、免許状を取得するための所要資格を有する本人からの申請にもとづき、授与権者である都道府県教育委員会が授与します。授与された免許状は、全国の都道府県において効力を有します。

（１）一括申請による授与

産業社会学部では、免許状に必要な単位を修得し、卒業時に免許状を必要とする方を対象に、京都府教育委員会に一括申請（大学による代理申請）を行っています（後期卒業生のみ）。自身の所属する専攻が認定を受けている課程に応じた免許状の種類・教科が、一括申請の対象となります。それ以外の免許状については個人申請を行う必要があります。一括申請のガイダンスや申請手続き方法については、CAMPUS WEB等で連絡します。所定の期間内に手続ができなかった場合も、個人申請を行う必要があります。

（２）個人申請による授与

申請手続きは都道府県により異なりますので、申請を予定している都道府県の教育委員会に問い合わせてください。個人申請の際、教育委員会から提出を求められる「学力に関する証明書」については、産業社会学部事務室で発行しています。

6. 教員採用試験受験にあたって（教職支援センターの利用について）

教員になるには、教員免許状を取得するとともに、各都道府県等の実施する教員採用試験に合格しなければなりません。本学では、教職支援センターを設置し、教員志望者に対する対策講座の開講や、情報資料・参考書等を豊富に揃えており、教員採用に関する具体的な相談・指導助言に応じています。教員志望の人はできるだけ早い段階から積極的に利用してください。

- ※ 1 学部や教科によって、「教科に関する科目」は20単位を超える単位修得が必要な場合があります。
- ※ 2 教科に関する科目は、「教科又は教職に関する科目」の最低必要単位数は、「教科に関する単位分だけ減じられます。」
- ※ 3 1・2 回生配当の「教職基礎科目全25科目」のうち 20単位以上配当の「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」を受講できません。
- ※ 4 「(教) 学校教育実習Ⅰ」を受講するには「教職自己分析シート1」の提出が必要です。
- ※ 5 「(教) 学校教育実習ⅠまたはⅡ(事後指導を含む)」、「(教) 教職実践演習(中・高)」を受講するには要件があります。「(教) 教育実習ⅠまたはⅡ(事後指導を含む)」の受講資格を確認してください。

7. 教員免許状取得の基礎資格および必要単位

本学における教員免許状の取得に必要な基礎資格と免許状の種類毎の必要単位数は下表の通りです。

「教育職員免許法施行規則第66条の6」および「教育職員免許法第5条別表第1」の規定により、教員免許状の取得に必要な基礎資格と必要単位数が定められていますが、学部として課程認定を受けている必要単位数はこれとは異なります。

免許状の種類毎の必要単位数については、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」、教育職員養成課程で定める「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」を各自の入学年度に応じた科目表にしたがって修得する必要があります。なお、小学校・中学校教諭免許状を取得する場合は、法律で定められた「介護等体験」の受講が必要となります。

(1) 基礎資格と必要単位

免許状の種類	基礎資格	本学における最低必要単位数							合 計
		免許法施行規則第66条の6に定める科目				教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	
		日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作				
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること。	2	2	2	2	33	社会22 保健体育20	6	社会69 保健体育67
高等学校教諭一種免許状		2	2	2	2	27	20	12	67

免許状の種類	基礎資格	本学における最低必要単位数
		特別支援教育に関する科目
特別支援学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること及び、小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。	27

(2) 教職基礎科目と教職発展科目

「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」については、「教職基礎科目」と「教職発展科目」から構成されています。

① 教職基礎科目

教員免許状の取得に最低限必要な科目（「教職に関する科目」中一種免33単位・高一種免27単位、および「教科又は教職に関する科目」の「(教)学校教育演習」4単位・「(教)介護等体験（事前指導）」1単位・「(教)介護等体験実習」1単位）を指します。全て卒業要件には含まれない科目です。

② 教職発展科目

教員免許状の取得条件上は全て選択科目ですが、将来、教員採用試験の受験や教育系大学院への進学など、「進路としての教職」に強い意欲と目標を持つ皆さんにとっては必須の科目です。教員免許状の取得に必要な教職基礎科目の履修・単位修得を踏まえ、さらにより広く、深く学ぶ意欲を持つ皆さんが受講する科目です。全て3回生以上配当で、これらの科目の修得単位は、卒業に必要な単位に含まれません。

8.「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の履修方法

免許法施行規則		科 目 名	履修方法
科 目	必要 単位 数		
日本国憲法	2	日本国憲法	必修
体育	2	【社会・地理歴史・公民】 スポーツと現代社会 スポーツのサイエンス スポーツ方法実習Ⅰ スポーツ方法実習Ⅱ	2単位 選択必修
		【保健体育】 スポーツと現代社会 スポーツのサイエンス	
外国語コミュニケーション	2	※いずれの言語についても単位回復科目は該当しません。 英語1・英語2・英語3・英語4・英語5・英語6 ○○語・基礎 ○○語・展開 ○○語・表現Ⅰ ○○語・表現Ⅱ ○○語・総合Ⅰ ○○語・総合Ⅱ ○○語・応用Ⅰ ○○語・応用Ⅱ ○○語・中級コミュニケーションⅠ ○○語・中級コミュニケーションⅡ ○○語・上級コミュニケーションⅠ ○○語・上級コミュニケーションⅡ ○○語・中級表現読解Ⅰ ○○語・中級表現読解Ⅱ ○○語・中級表現読解Ⅲ ○○語・中級表現読解Ⅳ ○○語・中級表現読解Ⅴ ○○語・上級表現読解Ⅰ ○○語・上級表現読解Ⅱ ○○語・上級表現読解Ⅲ ○○語・上級表現読解Ⅳ (○○語はドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語のいずれか)	2単位 選択必修
情報機器の操作	2	情報リテラシーⅠ 情報リテラシーⅡ 情報リテラシーⅢ 社会統計学 社会調査情報処理 計量社会学	2単位 選択必修

9.「教職に関する科目」の履修方法

3 回生以上配当の「教職に関する科目」については、1・2 回生配当の教職基礎科目全25 単位^{注1)}（高等学校一種免許状の場合全20単位）のうち、20単位以上修得しなければ、受講できません。

注1)「教科又は教職に関する科目」の「(教) 介護等体験（事前指導）」（2 回生配当）を含む。

免許法施行規則		教職基礎科目			教職発展科目		
科目	含める必要事項	科目名 (丸囲みの数字は単位数)	配当 回生	履修方法	科目名 (丸囲みの数字は単位数)	配当 回生	履修方法
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、勤務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	(教)教職概論②	1	必修			
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	(教)教育原理②	1	必修			
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	(教)教育心理学②	1	必修	(教)児童・生徒理解の心理学② (教)動機づけの心理学②	3 3	選択 選択
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	(教)教育社会学②	1	必修	(教)教育制度論② (教)教育改革の歴史と現在②	3 3	選択 選択
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	(教)教育課程論②	2	必修			
	各教科の指導法（※1）	社会科	(教)社会科・地理歴史科教育概論②	2	必修	(教)社会科授業演習②	3 選択
			(教)社会科・公民科教育概論②	2	必修		
			(教)社会科・地理歴史科授業研究② (教)社会科・公民科授業研究②	3 3	2単位 選択必修		
		地理歴史科	(教)社会科・地理歴史科教育概論②	2	必修	(教)地理歴史科授業演習②	3 選択
			(教)社会科・地理歴史科授業研究②	3	必修		
		公民科	(教)社会科・公民科教育概論②	2	必修	(教)公民科授業演習②	3 選択
			(教)社会科・公民科授業研究②	3	必修		
		保健体育科	(教)保健体育科教育概論②	2	中学必修、高校必修	(教)保健体育科授業演習（中学）② (教)保健体育科授業演習（高校）②	3 3
			(教)保健体育科教育研究②	2	中学必修		
			(教)保健体育科授業研究②	3	中学必修、高校必修		
	・道徳の指導法	(教)道徳教育の理論と方法②	2	中学必修	(教)人間と差別的教育論②	3	中学選択
	・特別活動の指導法	(教)特別活動の理論と方法②	2	必修			
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	(教)教育方法論②	2	必修	(教)授業デザイン論②	3	選択
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	(教)生徒指導・進路指導の理論と方法②	2	必修			
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	(教)教育相談の理論と方法②	2	必修	(教)教育相談の実際②	3	選択
教育実習		(教)教育実習（事前指導）①(※2)	3	必修			
		(教)教育実習Ⅰ（事後指導を含む）②	4	中学校4単位、高校2単位以上選択必修（※3）			
		(教)教育実習Ⅱ（事後指導を含む）④	4				
教職実践演習		(教)教職実践演習（中・高）②	4	必修			

※1 「(教) ○○科教育概論」「(教) ○○科教育研究」「(教) ○○科授業研究」は、取得を希望する免許状教科と同じ教科を履修してください。

社会科を取得しようとする人は、「(教) 社会科・地理歴史科教育概論」と「(教) 社会科・公民科教育概論」を必ず履修し、加えて「(教) 社会科・地理歴史科授業研究」または「(教) 社会科・公民科授業研究」のいずれか1 科目の合計3 科目を履修してください。

※2 「(教) 教育実習（事前指導）」は、大学における事前指導（講義・オリエンテーション・ガイダンス・諸手続きを含む）をその内容としているため、教育実習を履修する前年度に履修し、その単位を修得しなければなりません。

※3 中学校教諭一種免許状のみ、または中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方を取得する人は「(教) 教育実習Ⅱ（事後指導を含む）」（4 単位）を履修してください。

高等学校教諭一種免許状のみを取得する人は「(教) 教育実習Ⅰ（事後指導を含む）」（2 単位）を履修してください。ただし、高等学校で3 週間実習を受ける人は「(教) 教育実習Ⅱ（事後指導を含む）」（4 単位）を履修してください。

10.「教科に関する科目」の履修方法

(1) 社会（中学校教諭一種）

系列	教育職員免許法に定める最低必要単位数		産業社会学部で修得すべき科目・必要単位数		
	科目	単位数	科目名	単位数	単位数
イ	日本史及び外国史	1	○（教）日本史Ⅰ ○（教）日本史Ⅱ ○（教）外国史Ⅰ ○（教）外国史Ⅱ 新しい日本史像 アメリカの歴史 現代史 現代メディア史 社会学史 中国の国家と社会 福祉発達史 東アジアと朝鮮半島 ヨーロッパの歴史 余暇の社会史	8単位以上	22単位以上
ロ	地理学（地誌を含む。）	1	○（教）人文地理学 ○（教）自然地理学 ○（教）地理学 ○（教）地誌学 アジア社会論 アジア文化論 エスニシティ論 環境形成論 環境論 観光文化論 景観デザイン論 国際援助論 国際環境政策論 国際産業論 資源エネルギー論 社会調査論 人口論 地域社会論 地域福祉論 地域保健論 都市政策論 都市論 比較家族論 比較文化論 リスク社会論	8単位以上	
ハ	法律学、政治学	1	（教）法律学 （教）政治学の2科目より1科目選択必修 現代政治論 司法福祉論 社会ガバナンス論 社会福祉法制 住民自治論 比較政治論	2単位以上	
ニ	社会学、経済学	1	○（教）経済学 現代と社会 基礎社会学 社会経済学 社会学理論 経済学理論 NPO・NGO論 映画芸術論 映画と社会 映像ジャーナリズム論 映像表現論 演劇論 音声メディア論 家族関係論 家族社会学 活字メディア論 環境経済学 環境ライフスタイル論 企業社会学 居住環境デザイン論 グローバルメディア論 言語文化論 現代経済論 現代市民社会論 現代とメディア 現代文化論 現代余暇論 現代労働論 広告表現論 広告文化論 広告論 公的扶助論 国際NPO・NGO論 国際ジャーナリズム論 国際社会政策論 国際社会学 国際福祉社会学 子どもとメディア コミュニケーション政策論 コミュニケーション理論 コミュニティメディア論 参加のデザイン論 産業技術論 産業社会学 自我論 質的調査論 ジャーナリズム論 社会階層論 社会思想 社会病理学 社会文化論 情報経済論 スポーツ規範論 スポーツ産業論 スポーツメディア論 多文化共生論 多文化コミュニケーション 伝統芸能論 日本経済論 ニュース論 人間コミュニケーション論 パブリックアクセス論 バリアフリー論 比較ジェンダー論 比較スポーツ論 表象文化論 福祉経営論 福祉産業論 福祉情報論 福祉臨床論 文化人類学 ボランティア入門 まちづくりと産業 マンガ文化論 メディア技術史 メディア社会学 メディア文化論 メディアリテラシー論 メディア倫理 ライフサイクル論 臨床社会学 臨床人間学 労働社会学	2単位以上	
ホ	哲学、倫理学、宗教学	1	（教）哲学 （教）倫理学の2科目のうち1科目選択必修 比較宗教論 社会倫理学 生命倫理学	2単位以上	

〈注記〉

- 印のついた科目は必修。
- 22単位を超えて履修した単位については、「教科又は教職に関する科目」に必要な単位として充当することができます。
- 必修、選択必修科目を除いて、2021年度から閉講する科目があります。専門科目の記載箇所（P.32～42）を確認してください。

(2) 地理歴史 (高等学校教諭一種)

系列	教育職員免許法に定める最低必要単位数		産業社会学部で修得すべき科目・必要単位数		
	科目	単位数	科目名	単位数	単位数
イ	日本史	1	○(教)日本史Ⅰ ○(教)日本史Ⅱ 新しい日本史像	4単位 以上	20単位 以上
ロ	外国史	1	○(教)外国史Ⅰ ○(教)外国史Ⅱ アメリカの歴史 現代史 現代メディア史 社会学史 中国の国家と社会 東アジアと朝鮮半島 福祉発達史 ヨーロッパの歴史 余暇の社会史	4単位 以上	
ハ	人文地理学及び 自然地理学	1	○(教)人文地理学 ○(教)自然地理学 ○(教)地理学 エスニシティ論 環境形成論 環境論 観光文化論 景観デザイン論 国際援助論 国際環境政策論 国際産業論 資源エネルギー論 社会調査論 人口論 地域社会論 地域福祉論 地域保健論 都市政策論 都市論 比較家族論 比較文化論 リスク社会論	6単位 以上	
ニ	地誌	1	○(教)地誌学 アジア社会論 アジア文化論	2単位 以上	

〈注記〉

- (1) ○印のついた科目は必修。
- (2) 20単位を超えて履修した単位については、「教科又は教職に関する科目」に必要な単位として充当することができます。
- (3) 必修、選択必修科目を除いて、2021年度から閉講する科目があります。専門科目の記載箇所 (P.32～42) を確認してください。

(3) 公民（高等学校教諭一種）

系列	教育職員免許法に定める最低必要単位数		産業社会学部で修得すべき科目・必要単位数		
	科目	単位数	科目名	単位数	単位数
イ	法律学 (国際法を含む。) 政治学 (国際政治を含む。)	1	(教) 法律学 (教) 政治学の2科目から1科目選択必修 現代政治論 司法福祉論 社会ガバナンス論 社会福祉法制 住民自治論 比較政治論	2単位 以上	20単位 以上
ロ	社会学 経済学 (国際経済を含む。)	1	○(教) 経済学 現代と社会 基礎社会学 社会経済学 社会学理論 経済学理論 NPO・NGO論 映画芸術論 映画と社会 映像ジャーナリズム論 映像表現論 演劇論 音声メディア論 家族関係論 家族社会学 活字メディア論 環境経済学 環境ライフスタイル論 企業社会論 居住環境デザイン論 グローバルメディア論 言語文化論 現代経済論 現代市民社会論 現代とメディア 現代文化論 現代余暇論 現代労働論 広告表現論 広告文化論 広告論 公的扶助論 国際NPO・NGO論 国際ジャーナリズム論 国際社会政策論 国際社会論 国際福祉社会論 子どもとメディア コミュニケーション政策論 コミュニケーション理論 コミュニティメディア論 参加のデザイン論 産業技術論 産業社会学 自我論 質的調査論 ジャーナリズム論 社会階層論 社会思想 社会病理学 社会文化論 情報経済論 スポーツ規範論 スポーツ産業論 スポーツメディア論 多文化共生論 多文化コミュニケーション 伝統芸能論 日本経済論 ニュース論 人間コミュニケーション論 パブリックアクセス論 バリアフリー論 比較ジェンダー論 比較スポーツ論 表象文化論 福祉経営論 福祉産業論 福祉情報論 福祉臨床論 文化人類学 ボランティア入門 まちづくりと産業 マンガ文化論 メディア技術史 メディア社会論 メディア文化論 メディアリテラシー論 メディア倫理 ライフサイクル論 臨床社会学 臨床人間学 労働社会学	2単位 以上	
ハ	哲学、倫理学、 宗教学、心理学	1	(教) 哲学 (教) 倫理学の2科目のうち1科目選択必修 社会心理学 社会倫理学 心理検査法 精神分析論 比較宗教論 生命倫理学 心理学	2単位 以上	

〈注記〉

- (1) ○印のついた科目は必修。
- (2) 20単位を超えて履修した単位については、「教科又は教職に関する科目」に必要な単位として充当することができます。
- (3) 必修、選択必修科目を除いて、2021年度から閉講する科目があります。専門科目の記載箇所（P.32～42）を確認してください。

(4) 保健体育（中学校教諭一種・高等学校教諭一種 共通）

系列	教育職員免許法に定める最低必要単位数		産業社会学部で修得すべき科目・必要単位数		
	科目	単位数	科目名	単位数	単位数
イ	体育実技	1	スポーツ教育論実習Ⅰ（器械運動） スポーツ教育論実習Ⅱ（ダンス） スポーツ教育論実習Ⅲ（水泳） スポーツ教育論実習Ⅳ（球技）の4科目のうち1科目選択必修※	1単位以上	20単位以上
ロ	体育原理、体育心理学、 体育経営管理学、体育 社会学及び運動学 （運動方法学を含む。）	1	スポーツ文化論 スポーツ社会学 スポーツマネジメント論 スポーツ心理学Ⅲ スポーツ心理学Ⅳの5科目のうち1科目選択必修 スポーツバイオメカニクスⅢ スポーツバイオメカニクスⅣの2科目のうち 1科目選択必修 ウエルネス論 グローバルスポーツ論 現代とスポーツ 子どもとスポーツ 身体表現論 スポーツ行政論 スポーツクラブ論 スポーツ史 スポーツ指導論 スポーツ人類学 スポーツ政策論 スポーツとジェンダー スポーツ批評論 スポーツ変動論 スポーツ法学 スポーツボランティア論 地域スポーツ論 武道論 ヘルスマネジメント論	4単位以上	
ハ	生理学 （運動生理学を含む。）	1	○生理学（運動生理学を含む）	2単位以上	
ニ	衛生学及び公衆衛生学	1	○衛生学（公衆衛生を含む）	2単位以上	
ホ	学校保健（小児保健、 精神保健、学校安全及 び救急処置を含む。）	1	○学校保健（小児保健、学校安全、救急処置を含む） メンタルヘルス 精神障害リハビリテーション論の2科目のうち1科目選択必修	4単位以上	

〈注記〉

- （1）○印のついた科目は必修。
- （2）20単位を超えて履修した単位については、「教科又は教職に関する科目」に必要な単位として充当することができます。
- （3）必修、選択必修科目を除いて、2021年度から閉講する科目があります。専門科目の記載箇所（P.32～42）を確認してください。

※スポーツ教育論実習について

- スポーツ教育論実習Ⅰ（器械運動） 受講定員30名程度
- スポーツ教育論実習Ⅱ（ダンス） 受講定員20名程度
- スポーツ教育論実習Ⅲ（水泳） 受講定員80名程度
- スポーツ教育論実習Ⅳ（球技） 受講定員30名程度

- ・スポーツ教育論実習はできる限り4科目全て履修してください。教育実習までに、最低1科目は履修するようにしてください。教員になれば、全ての種目を指導することが求められるため、自分の苦手な種目を積極的に受講してください。特に、水泳の授業では生命に関わる泳法指導や応急処置を学びます。

(5) 特別支援学校教諭一種（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

系列	教育職員免許法に定める最低必要単位数		産業社会学部で修得すべき科目・必要単位数		
	科 目	単位数	科 目 名	単位数	単位数
イ	特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	○特別支援教育論	2 単位	27単位
ロ	特別支援教育領域に関する科目	16	○（教）知的障害者の心理・生理・病理 ○（教）肢体不自由者の心理・生理・病理 ○（教）病弱者の心理・生理・病理	6 単位	
			○（教）知的障害教育 ○（教）知的障害教育課程論Ⅰ ○（教）知的障害教育課程論Ⅱ ○（教）肢体不自由教育 ○（教）病弱教育	10単位	
ハ	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	5	○発達障害論 ○障害者教育・福祉論 ○障害者とコミュニケーション	6 単位	
ニ	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	○（教）特別支援教育実習（事前・事後指導を含む）	3 単位	

〈注記〉

- (1) ○印のついた科目は必修。
- (2) 「(教) 特別支援教育実習」を履修するためには、次の要件を満たしている必要があります。
 - ① 「(教) 特別支援教育実習」受講の前年度末時点で「(教) 知的障害教育課程論Ⅰ」および「同Ⅱ」の単位を修得していること。
 - ② 「(教) 特別支援教育実習」受講年度において、基礎となる免許状（小学校・中学校・高等学校一種免許状）の教育実習の受講資格を満たしていること。
- (3) 「(教) 特別支援教育実習」は4回生配当、それ以外の科目は2回生配当です。

11. 「教科又は教職に関する科目」の履修方法

- ①免許状取得の当該教科に利用できる「教職に関する科目」または「教科に関する科目」のそれぞれ定められた必修単位数を超えて修得することによって、その余剰分の単位数を「教科又は教職に関する科目」に充当することができます。
- ②以下の一覧表にある科目の単位を修得した場合は、「教科又は教職に関する科目」として充当することができます。
- ただし、3回生以上配当の「教科又は教職に関する科目」については、1・2回生配当の教職基礎科目全25単位^(注1)(高等学校一種免許状の場合20単位)のうち、20単位以上修得しなければ受講できません。
- 注1)「教科又は教職に関する科目」の「(教) 介護等体験 (事前指導)」(2回生配当)を含む。

「教科又は教職に関する科目」一覧表

	科 目 名	単位	免許状校種	配当回生	備 考
教職基礎科目	(教) 学校教育演習	4	中・高 一種	3	中学校必修、高校必修
	(教) 介護等体験 (事前指導)	1	中・高 一種	2	中学校履修指定
	(教) 介護等体験実習	1	中・高 一種	3	中学校履修指定 (※2) 「(教) 介護等体験 (事前指導)」の単位を修得済みでなければ、受講登録不可。
	(教) 道德教育の理論と方法	2	高 一種	2	(※1)
教職発展科目	(教) 人間と差別の教育論	2	高 一種	3	(※1)
	(教) 国際理解教育論	2	中・高 一種	3	選択
	(教) 学校文化論	2	中・高 一種	3	選択
	(教) 学級担任論	2	中・高 一種	3	選択
	(教) 特別支援教育の理論と方法	2	中・高 一種	3	選択
	(教) 環境教育論	2	中・高 一種	3	選択
	(教) 教育における人間関係	2	中・高 一種	3	選択
	(教) 応用ドラマ教育論	2	中・高 一種	3	選択
	(教) 学校インターンシップⅠ	2	中・高 一種	3	選択
	(教) 学校インターンシップⅡ	3	中・高 一種	3	選択
	(教) 学校インターンシップⅢ	4	中・高 一種	3	選択

※1：中学校一種免許状取得に関해서는「教職に関する科目」として扱う

※2：介護等体験証明書を授与されたにもかかわらず「(教) 介護等体験実習」の単位を修得できない場合は、免許状一括申請の対象とはしない。

後述する「13. 介護等体験について」に示す免除対象者については履修の必要はない。

他校種必要単位の余剰分の修得によって「教科又は教職に関する科目」にそのまま充当できる「教職に関する科目」

	科 目 名	単位	免許状校種	配当回生	備 考
教職基礎科目	(教) ○○科教育研究	2	高 一種のみ	2	当該免許状教科のみ
	(教) 教育実習Ⅱ (事後指導を含む)	2	高 一種のみ	4	4単位のうち2単位分のみ

「教科又は教職に関する科目」にそのまま充当できる学部開設科目

	科 目 名	単位	免許状校種	配当回生
学部専門科目	現代学校教育論	2	中・高 一種	1
	グローバル教育論	2	中・高 一種	2
	学校文化・学校空間論	2	中・高 一種	2
	スクールソーシャルワーク論	2	中・高 一種	2
	学校制度と法規	2	中・高 一種	2
	学校マネジメント論	2	中・高 一種	2
	ジェンダーと教育	2	中・高 一種	2
	いのちの教育	2	中・高 一種	2

※以下の場合には、「教科又は教職に関する科目」に充当できませんので注意してください。

(1) 当該教科以外の「各教科の指導法」科目

異なる教科の指導法科目「(教) ○○科教育概論」「(教) ○○科教育研究」「○○科授業研究」「○○科授業演習」は、当該教科以外の「教科又は教職に関する科目」に充当できません。

※ただし、中学校一種社会科免許状においては、教職基礎科目の社会科・地理歴史科・公民科の指導法4科目「(教) 社会科・地理歴史科教育概論」「(教) 社会科・地理歴史科授業研究」「(教) 社会科・公民科教育概論」「(教) 社会科・公民科授業研究」計8単位を全て修得すると、2単位分を余剰単位として「教科又は教職に関する科目」に充当することができます。

【例1：「公民」と「地理歴史」の両方の取得を目指す場合】

公民（高等学校一種）の「教科又は教職に関する科目」に、「(教) 社会科・地理歴史科教育概論」「(教) 社会科・地理歴史科授業研究」「(教) 地理歴史科授業演習」を充当することはできません。

また、地理歴史（高等学校一種）の「教科又は教職に関する科目」に、「(教) 社会科・公民科教育概論」「(教) 社会科・公民科授業研究」「(教) 公民科授業演習」を充当することはできません。

【例2：「社会」と「地理歴史」「公民」の全ての取得を目指す場合】

社会（中学校一種）の「教科又は教職に関する科目」に、地理歴史（高等学校一種）の科目である「(教) 地理歴史科授業演習」や公民（高等学校一種）の科目である「(教) 公民科授業演習」を充当することはできません。

(2) 当該校種以外の「(教) ○○科授業演習」(「各教科の指導法」科目・教職発展科目)

同一教科でも、異なる校種の「(教) ○○科授業演習」を当該校種以外の「教科又は教職に関する科目」に充当できません。

【例】保健体育（中学校一種）の科目である「(教) 保健体育科授業演習（中学）」を、保健体育（高等学校一種）の「教科又は教職に関する科目」に充当することはできません。

(3) 当該教科以外の「教科に関する科目」

異なる教科の「教科に関する科目」を修得しても、当該教科以外の「教科又は教職に関する科目」には充当できません。

12. 教育実習について

教育実習とは、中学校または高等学校の実習生として配属され、教育活動に参加することです。この教育実習は、教職課程履修の仕上げというべきものであり、教壇に立って授業する経験を得るだけでなく、教育活動の全般にわたって理解を深め、教員として必要な知識や技能や態度などを身につけるのが目的です。

教育実習は、実習受入校の好意と協力によって可能となっているものであり、大学の責任ある指導と実習生の真に教職を目指す姿勢が求められます。また、実習受入校は、あくまでも卒業後の進路に教職を第一志望として考えている人を対象に実習指導を行います。また、教育実習を受講するためには、「(教) 教育実習（事前指導）」を含む指定科目の単位修得が要件となり、さらに実習受入校や教育委員会との手続きなどが全て完了していることが必要です。

(1) 「教育実習」の内容と実習期間

教育実習は「(教) 教育実習（事前指導）」、実習校での実習、事後指導からなる一貫したものです。したがって、その全てを受講し、所定の手続きを行う必要があります。教育実習の詳細については、3年生での「(教) 教育実習（事前指導）」の授業において説明するとともに、「教育実習の手引き」を配布します。

実習校での実習は、教育活動全般（ホームルーム、クラブ活動含む）について、観察、参加、実習により構成されますが、その内容については、それぞれの実習校の実情に即した教育実習の指導計画が編成されています。教育実習期間は、各実習校により異なりますが、例年、5月～11月までの間に実施されます。

(2) 「(教) 教育実習ⅠまたはⅡ (事後指導を含む)」の受講資格

教育実習を履修するためには、以下の要件を全て満たしていることが必要です。

- ① 「(教) 教育実習ⅠまたはⅡ (事後指導を含む)」受講年度の前期受講登録時点において、卒業見込みおよび実習校種・教科における教員免許状取得見込みであること。
- ② 「(教) 教育実習ⅠまたはⅡ (事後指導を含む)」受講の前年度末現在で、下表の「(教) 教育実習ⅠまたはⅡ (事後指導を含む)」受講要件科目(教育職員免許法施行規則に定められている科目の本学必要単位数(23単位)および「(教) 学校教育演習」(「教科又は教職に関する科目」・4単位))を修得していること。
- ③ 実習受入校や教育委員会との手続きなどが全て完了していること。

「(教) 教育実習ⅠまたはⅡ (事後指導を含む)」受講要件科目

免許法施行規則		本学開講科目	単位	配当 回生	履修区分
科目	含める必要事項				
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	(教) 教職概論	2	1	必修
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	(教) 教育原理	2	1	必修
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	(教) 教育心理学	2	1	必修
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	(教) 教育社会学	2	1	必修
教育課程及び指導法に関する科目	・特別活動の指導法	(教) 特別活動の理論と方法	2	2	必修
	・各教科の指導法 ※1	(教) ○○科教育概論 (社会科:(教) 社会科・地理歴史科教育概論または(教) 社会科・公民科教育概論、地歴科:(教) 社会科・地理歴史科教育概論、公民科:(教) 社会科・公民科教育概論) (教) ○○科授業研究 (社会科:(教) 社会科・地理歴史科授業研究または(教) 社会科・公民科授業研究、地歴科:(教) 社会科・地理歴史科授業研究、公民科:(教) 社会科・公民科授業研究)	2 2	2 3	必修 「(教) ○○科授業研究」と同一教科であること 必修 「(教) ○○科教育概論」と同一教科であること
	・教育課程の意義及び編成の方法	(教) 教育課程論	2	2	必修
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	(教) 教育方法論	2	2	必修
	・生徒指導の理論及び方法、進路指導の理論及び方法	(教) 生徒指導・進路指導の理論と方法	2	2	必修
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。の理論及び方法	(教) 教育相談の理論と方法	2	2	必修
教育実習		(教) 教育実習(事前指導)	1	3	必修
「教科又は教職に関する科目」		(教) 学校教育演習	4	3	必修
合計(1教科あたり)			27		

※1 教科の指導法は教育実習と同一教科で履修してください。教育実習は所属学部・学科で取得できる免許状教科での履修となります。

(3) 実習校について

教育実習校の決定方法は、各自が中学校や高等学校を訪問して依頼し、承諾を受けることによって実習先を確保します。ただし、教育委員会が実習校を配当することによって決定する場合もあり、また本学附属校出身者についても取り扱いが異なります。詳細は、教育実習前年度に受講する「(教) 教育実習 (事前指導)」で説明を行います。

13. 介護等体験

義務教育課程（小学校および中学校）の教員免許状申請時には、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、7日間以上の介護等体験の証明書が必要となります。介護等体験とは、18歳に達した後に行う、特別支援学校（2日間）と社会福祉施設（5日間）の計7日間にわたる介護などの体験のことを指します。

介護等体験の受け入れ先は、特別支援学校については教育委員会が、社会福祉施設については社会福祉協議会が管轄しており、各機関から本学に体験場所・体験時期が配当されます。本学では、介護等体験を「教科又は教職に関する科目」の一部として単位化しており、小・中学校の免許状の取得を希望する場合は、履修指定科目となります。介護等体験の申し込み手続きの説明や事前指導については、2回生配当の「(教) 介護等体験 (事前指導)」において行います。介護等体験は、3回生配当の「(教) 介護等体験実習」として履修します。したがって、「(教) 介護等体験実習」を履修するためには、原則前年度に「(教) 介護等体験 (事前指導)」の単位を修得していることが必要となります。

なお、「(教) 介護等体験 (事前指導)」(2回生配当)は、「(教) 介護等体験実習」(3回生配当)と連続して受講すべき科目であることから、翌年度3回生以上配当科目の受講に必要な条件(20単位要件)を満たす見込みがない場合にはその受講を認めません。

※介護等体験の免除について

以下の(1)～(3)に該当する人は介護等体験が免除されますので、教職教育課に「免除申告書」を提出してください。なお、介護等体験が免除されるかどうか分からない場合は、事前に教職教育課の窓口にて確認・相談をしてください。

- (1) 介護等体験特例法が施行される以前(1998(平成10)年3月31日以前)に、大学・短大に在学した者であって、卒業までの間に小学校または中学校教諭の専修、一種または二種のいずれかの免許状取得のための所要資格を得た者
- (2) 介護等に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者
保健師、助産師、看護師、准看護師、盲・ろう・特別支援学校教員、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士又は義肢装具士の免許・資格を既に有している者(取得見込みの場合は介護等体験が必要)
- (3) 身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者
身体障害者手帳に、障害の程度が1級から6級であるとして記載されている者

14. 「(教) 学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「学校ボランティア」について

本学では、近畿地区の教育委員会や小学校・中学校・高校と連携し、教職を目指す皆さんを対象とした、「(教) 学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「学校ボランティア」を用意しています。教師を目指すためには、教職に関する理論や教科に関する知識を身につけるだけではなく、教師の仕事の実際や児童・生徒の様子について、体験的に知ることが重要です。

3回生より受講することができる「(教) 学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」は、学校での現場体験活動を含んだ科目で、授業補助や学習支援、発達障害を持つ子どもへの支援など、教師の仕事を幅広く体験し、学ぶことができます。「(教) 学校インターンシップⅠ」(2単位)は研修時間の合計が40時間以上、「(教) 学校インターンシップⅡ」(3単位)は研修時間の合計が70時間以上、「(教) 学校インターンシップⅢ」(4単位)は研修時間の合計が100時間以上の現場体験活動を含み、いずれも事前・事後指導(講義)の受講が必須です。

また、「学校ボランティア」は、単位認定は行いませんが、学校における特定の活動を支援する中で、児童・生徒と関ることができ、また教師の仕事について理解を深めることもできます。教師を目指すためには、教職に関する理論や教科に関する知識を身に付けるだけではなく、教師の仕事の実際や児童・生徒の様子について、体験的に知ることが重要です。ぜひ積極的にこの制度を利用してください。

2 教職課程（子ども社会専攻）

子ども社会専攻学生の小学校教諭一種免許状の取得について

子ども社会専攻では、小学校教員養成課程を設置しています。専攻の専門科目の中で、免許状取得のために必要な科目を受講し、単位を取得することで、小学校教諭一種免許状が教育委員会より授与されます。必要な科目が1つでも不足すると免許状を取得することはできませんので、免許取得を希望する学生は、つぎの履修方法を熟読し、間違いのないように履修計画を立ててください。

また、教育職員養成審議会（現在は、中央教育審議会）の答申でも指摘されているように、近年では、授業をつくる力や児童・生徒を指導する力といった教員という職業に必然的に求められる力に加え、社会の諸問題についての幅広い知見、国際化や情報化時代に対応した知識や能力、社会的なコミュニケーション能力などが、教員に求められています。このような教員に求められている新しい知識や能力を獲得するために、社会諸科学を総合的に学ぶことができる産業社会学部、そして、子どもをめぐる諸課題について最新の研究成果を反映した科目を設置している子ども社会専攻は最適の場ということが出来ます。

それゆえに、免許状の取得を希望する学生は、免許状取得に必要な科目のみならず、子ども社会専攻の様々な科目をはじめ、産業社会学部の他専攻に開設されている科目なども履修することで、現在の教員に求められている幅広い知見を獲得するようにしてください。

最後に、免許取得希望者にとって、4年間という長いようで短い学生生活は、教員として必要な基本的な知識や力量を獲得していく期間でもあります。そのためには、幅広く科目を受講し、各授業に積極的に参加する必要があることは言うまでもありませんが、同時に、本学の設置する様々なプログラムを活用したり、課外活動や社会での活動に参加するなど、多彩な経験も積みながら、充実した4年間の学生生活をすごしてもらいたいと思います。子ども社会専攻から、次世代の子どもや学校を支える教員が一人でも多く旅立っていくことを期待しています。

1. 履修イメージ

	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
演習系科目	基礎演習Ⅰ	基礎演習Ⅱ	プロジェクトスタディⅠ	プロジェクトスタディⅡ	専門演習		卒業研究	
								(教)教職実践演習(小学校)
初等教育実習関係				(教)初等教育実習の研究 A	(教)初等教育実習Ⅰ(2週間) (実習指導のためのガイダンス等を含む)		(教)初等教育実習Ⅱ(2週間) (実習指導のためのガイダンス等を含む)	
							※(教)初等教育実習Ⅲ(4週間) (実習指導のためのガイダンス等を含む)	
科目 講義系	教職科目(基礎理論系)							
					教科教育系科目			
体験系					(教)介護等体験(事前指導)	(教)介護等体験実習(7日間以上)		

※何らかの事情により、(教)初等教育実習Ⅰ・(教)初等教育実習Ⅱが履修できない場合に、履修が認められることがあります。

2. 基礎資格と必要単位

基礎資格とは、卒業に必要な単位を修得し、学士の学位を取得することです。また、免許状取得の必要単位数については、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」、教育職員養成課程で定める「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」を次表の通り修得する必要があります。なお、法律で定められた「介護等体験」も必要となります。

免許取得に必要な単位

小学校教諭 一種免許状	免許法施行規則第66条の6に定める科目				介護等体験 ※	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	合計
	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作					
本学が定める最低必要単位数	2	2	2	2	2	45	14	—	69
(参考) 教員免許法制に定める法定単位数	2	2	2	2	—	41	8	10	67

※「介護等体験」は免許状申請時に必要な「学力に関する証明書」には記載されませんが、免許状取得に必要となります。

3. 履修方法

小学校教諭一種免許状取得に必要な各科目は、履修可能となる配当回生でできるだけ速やかに修得するようにしてください。履修時期が遅れると、他の様々な科目との時間割重複等が発生する可能性があり、履修計画に大きく影響する（卒業までに免許状取得に必要な全科目を修得できない等）ことがありますので、充分注意してください。

(1) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

○日本国憲法

「日本国憲法」 2単位必修

○体育

「スポーツと現代社会」、「スポーツのサイエンス」、「スポーツ方法実習Ⅰ」、「スポーツ方法実習Ⅱ」より2単位選択必修

○外国語コミュニケーション

次の科目より2単位選択必修

英語	初修外国語（○○語は、ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語のいずれか）
英語1	○○語・基礎
英語2	○○語・展開
英語3	○○語・表現Ⅰ
英語4	○○語・表現Ⅱ
英語5	○○語・総合Ⅰ
英語6	○○語・総合Ⅱ
	○○語・応用Ⅰ
	○○語・応用Ⅱ
	○○語・中級コミュニケーションⅠ・Ⅱ
	○○語・上級コミュニケーションⅠ・Ⅱ
	○○語・中級表現読解Ⅰ～Ⅴ
	○○語・上級表現読解Ⅰ～Ⅳ

※単位回復科目は該当しませんので注意してください。

○情報機器の操作

「情報リテラシーⅠ」、「情報リテラシーⅡ」、「情報リテラシーⅢ」、「社会統計学」、「社会調査情報処理」、「計量社会学」より2単位選択必修

(2) 介護等体験

科 目 名	単位数	回配生当	履修方法
(教)介護等体験(事前指導)	1	2	履修指定
(教)介護等体験実習	1	3	履修指定(「(教)介護等体験(事前指導)」の単位を修得済みでなければ、受講登録不可。)＜注＞

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、義務教育課程（小学校および中学校）の教員免許状申請時には、7日間以上の介護等体験の証明書が必要となります。介護等体験とは、18歳に達した後に行う、特別支援学校と社会福祉施設の計7日間にわたる介護などの体験のことを指します。

介護等体験の受け入れ先は、特別支援学校については教育委員会が、社会福祉施設については社会福祉協議会が管轄しており、各機関から本学に体験場所・体験時期が配当されます。

本学では、介護等体験を単位化しています。介護等体験の申し込み手続きの説明や事前指導については、2回生配当の「(教)介護等体験(事前指導)」において行います。介護等体験は、3回生配当の「(教)介護等体験実習」として履修します。したがって、「(教)介護等体験実習」を履修するためには、原則前年度に「(教)介護等体験(事前指導)」の単位を修得していることが必要となります。なお、教職課程への取り組みが不十分であると判断される場合には、前述の先修要件を満たしていても、実習への参加を認めない場合があります。

※介護等体験の免除について

以下の1)～3)に該当する人は介護等体験が免除されますので、教職教育課に「免除申告書」を提出してください。なお、介護等体験が免除されるかどうか分からない場合は、事前に教職教育課の窓口にて確認・相談をしてください。

- 1) 介護等体験特例法が施行される以前（1998（平成10）年3月31日以前）に、大学・短大に在学した者であって、卒業までの間に小学校または中学校教諭の専修、一種もしくは二種のいずれかの免許状取得のための所要資格を得た者。
- 2) 介護等に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者。
保健師、助産師、看護師、准看護師、特別支援学校教員、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士又は義肢装具士の免許・資格を既に有している者（取得見込みの場合は介護等体験が必要）
- 3) 身体上の障がいにより介護等の体験を行うことが困難な者。身体障害者手帳に、障がいの程度が1級から6級であるとして記載されている者。

また、上記のほか、既に介護等体験を実施済みで、実習を終了したことを証明する証明書を有している場合は、産業社会学部事務室まで申し出てください。

＜注＞ 介護等体験証明書を授与されたにも関わらず「(教)介護等体験実習」の単位を修得できない場合は、免許状一括申請の対象とはしません。

(3) 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			産業社会学部で修得すべき科目と単位			
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授 業 科 目	単位数	配当 回生	履 修 方 法
教職の意義等 に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服 務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会 の提供等	2	現代教職概論	2	2	必修
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関 する歴史及び思想	6	子どもと教育の歴史	2	1	必修
	・幼児、児童及び生徒の心身 の発達及び学習の過程（障 害のある幼児、児童及び生 徒の心身の発達及び学習の 過程を含む。）		児童・発達心理学	2	2	必修
	・教育に関する社会的、制度 的又は経営的事項		現代教育社会論	2	2	必修
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の 方法	22	学校カリキュラム論	2	2	必修
	・各教科の指導法		初等国語科教育法	2	2	必修
			算数科教育法	2	2	必修
			初等理科教育法	2	2	必修
			初等社会科教育法	2	2	必修
			生活科教育法	2	2	必修
			音楽科教育法	2	3	必修
			初等体育科教育法	2	3	必修
			家庭科教育法	2	3	必修
			図画工作科教育法	2	3	必修
・道徳の指導法	道徳教育論	2	2	必修		
・特別活動の指導法	特別活動・学級経営論	2	2	必修		
・教育の方法及び技術 （情報機器及び教材の活用 を含む。）	子どもと学習活動	2	2	必修		
生徒指導、教育相 談及び進路指導等 に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	2	子どもの理解と指導	2	2	必修
	・教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識を含 む）の理論及び方法	2	学校カウンセリング論	2	2	必修
教育実習 ※ 1		5	(教)初等教育実習の研究A (事前指導) (教)初等教育実習Ⅰ (教)初等教育実習Ⅱ (事後指導を含む) (教)初等教育実習Ⅲ (事後指導を含む)	1 2 2 4	2 3 4 4	後期開講・必修 通年開講 通年開講 通年開講 (教)初等教育 実習Ⅰ,Ⅱを あわせて4単 位、もしくは (教)初等教育 実習Ⅲの4単 位を履修
教職実践演習		2	(教)教職実践演習（小学校）	2	4	必修

※ 1 教育実習の履修については、P.95からの「4. 教育実習」を参照してください。

教職実践演習について

教職課程の他の科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて皆さんが身につけた力が、教員として、最小限必要な資質能力として有機的に統合され形成されたかを最終的に確認する科目です（4回生後期配当）。教員免許状取得後の初年度赴任の教員として職務遂行が可能となるために欠けている部分はないか、教育実習をはじめとするこれまでの学修状況を振り返りつつ、教師としての使命感、社会性、生徒指導、教科指導の面において求められる力を再確認するとともに、自らの課題を解決する姿勢と手法を身につけることをねらいとします。

教職実践演習の受講資格

「(教)教職実践演習（小学校）」を履修するためには、以下の要件を満たしていることが必要です。要件を満たしていない場合には、履修は認められません。

「(教)教職実践演習（小学校）」受講年度において、卒業見込みおよび教員免許状取得見込みであること。

（４）教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			産業社会学部で修得すべき科目と単位			
科目	教科	単位数	授 業 科 目	単位数	配当 回生	履 修 方 法
教科に関する科目	社会	8	初等社会	2	2	必修
	音楽		音楽Ⅰ	2	2	必修
	体育		初等体育	2	2	必修
	国語（書写を含む）		初等国語（書写を含む）	2	3	必修
	算数		算数	2	3	必修
	理科		初等理科	2	3	必修
	図画工作		図画工作	2	2	1科目2単位 以上選択 ※注
	家庭		家庭	2	2	
	音楽		音楽Ⅱ	2	3	
	生活		生活	2	3	

- 「教科に関する科目」は小学校教員としての基本的な力量形成のために、全ての科目を履修することを推奨します。
- 免許状取得のための必修科目とは別に、「算数」「初等理科」を学ぶにあたって、基礎となる内容を学ぶために「数学入門」「理科入門Ⅰ」「理科入門Ⅱ」（いずれも教養科目）を開講しています。

（５）教科又は教職に関する科目

本来、法令では「教科又は教職に関する科目」として必要単位が定められていますが、本学では上記（３）の「教職に関する科目」の最低必要単位数（45単位）および上記（４）の「教科に関する科目」の最低必要単位数（14単位）を修得すれば、「教科又は教職に関する科目」の必要単位数を満たしたものとして扱うことができます。

4. 教育実習

教育実習は、小学校に実習生として配属され、教育活動に参加することです。この教育実習は、教壇に立って授業する経験を得るだけでなく、教育活動の全般にわたって理解を深め、教員として必要な知識や技能や態度などを身につけるのが目的です。

教育実習は、実習受入校の好意と協力によって可能となっているものであり、大学の責任ある指導と実習生の真に教職を目指す姿勢が求められます。また、実習受入校は、あくまでも卒業後の進路に教職を第一志望として考えている人を対象に実習指導を行います。

教育実習を受講するためには、「(教)初等教育実習の研究A」を含む指定科目の単位修得が要件となり、さらに実習受入校や教育委員会との手続きなどが全て完了していることが必要です。

【教育実習までの流れ】

2 回生		3 回生		4 回生	
前期	後期	前期	後期	前期	後期
—	(教)初等教育 実習の研究 A	(教)初等教育実習Ⅰ 【2 週間】		(教)初等教育実習Ⅱ 【2 週間】	

※何らかの事情により、上記の【教育実習までの流れ】の通りに履修することができない場合は、必ず早い段階で産業社会学部事務室で相談し、履修指導を受けてください。

【教育実習の受講資格】

(1) 「(教)初等教育実習Ⅰ」(3 回生実習)

前年度末までに下記 1) ～ 3) の単位を修得する必要があります。

- 1) 「(教)初等教育実習の研究 A」の単位を修得していること。
- 2) 2 回生配当の「各教科の指導法」及び「教科に関する科目」の必修科目全てについて、単位を修得していること。
- 3) 「子どもと教育の歴史」「現代教職概論」「道徳教育論」の単位を修得していること。
- 4) ただし教職課程への取り組みが不十分であると判断される場合には、上記の条件を満たしていても、実習への参加を認めない場合がある。
- 5) 3 回生時の教育実習に参加できないと判断される「相当の理由」が認められる場合は、所定の受講資格要件が整い次第「(教)初等教育実習Ⅲ」の履修を認める。

(2) 「(教)初等教育実習Ⅱ」「(教)初等教育実習Ⅲ」(4 回生以上での実習)

2) については、前年度末までに単位を修得する必要があります。

- 1) 「(教)初等教育実習Ⅱ・Ⅲ」の受講年度において、卒業見込み及び教員免許状取得見込みであること。
- 2) 教職に関する科目「各教科の指導法」及び「(教)初等教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は除く)の全てについて、単位を修得していること。ただし、「(教)初等教育実習の研究 A」の単位を修得していること。また、「各教科の指導法」及び「教科に関する科目」の履修については、それぞれの教科の、「指導法」または「教科」のどちらか一方の単位を修得していること。
- 3) ただし教職課程への取り組みが不十分であると判断される場合には、上記の条件を満たしていても、実習への参加を認めない場合がある。

※「(教)初等教育実習Ⅰ」「(教)初等教育実習Ⅱ」「(教)初等教育実習Ⅲ」の実習校は、各自が小学校を訪問して依頼し、原則として次年度の教育実習受け入れの承諾を受ける必要があります(内諾活動)。ただし、各地の教育委員会が実習校を配当する場合などもあります。決定方法の詳細は、ガイダンス等で説明を行いますのでその際に必ず確認してください。

5. 履修するための手続き

1 回生の後期に小学校教員養成課程履修確認票を提出する必要があります。

1 回生時に手続きを行わなかった場合や、1 回生時の手続き内容に変更がある場合などは、2 回生以降に改めて手続きを行う必要があります。また、一度手続きを行った後で、課程の履修を辞退する場合には、産業社会学部事務室に辞退願を提出してください。

手続き期間や方法については、改めてお知らせします。

6. 「(教)学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」

本学では、近畿地区の教育委員会や小学校・中学校・高校と連携し、教職を目指す皆さんを対象とした、「(教)学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を用意しています。教師を目指すためには、教職に関する理論や教科に関する知識を身につけるだけでなく、教師の仕事の実態や児童・生徒の様子について、体験的に知ることが重要です。

3 回生より受講することができる「(教)学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」は、学校での現場体験活動を含んだ科目で、小・中・高校での授業補助や学習支援、発達障がいを持つ子どもへの支援など、教師の仕事幅広く体験し、学ぶことができます。「(教)学校インターンシップⅠ」(2 単位)は研修時間の合計が40時間以上、「(教)学校インターンシップⅡ」(3 単位)は研修時間の合計が70時間以上、「(教)学校インターンシップⅢ」(4 単位)は研修時間の合計が100時間以上の現場体験活動を含み、いずれも事前・事後指導(講義)の受講が必須です。なお、受講するには、別途手続きを要し、受講資格要件があります。

7. 教職支援センター

教員になるには、教員免許状を取得するとともに、各都道府県等の実施する教員採用試験に合格しなければなりません。本学では、教職支援センターを設置し、教員志望者に対する対策講座の開講や、情報資料・参考書等をそろえとともに、教員採用に関する具体的な相談・指導助言に応じています。教員志望の人はできるだけ早い段階から積極的に利用してください。

VII. 学びの支援

シラバス

シラバスには、それぞれの科目の『授業の概要』『受講生の到達目標』『成績評価方法』等の内容を掲載しています。受講登録を行う前や授業を受ける前には、内容を確認してください。

※詳細は、『学び支援ハンドブック』を参照してください。

シラバス

CAMPUS WEBの『学びのサポート』から「シラバス」をクリック

manaba+R、QRコードシール

1. manaba+R

授業内外の学習をWeb上で支援する「manaba+R」という学習支援システムを導入しています。manaba+Rは、科目ごとに、レジュメの掲載、レポート課題、小テスト、電子掲示板などの機能を提供します。授業科目により具体的な利用方法が異なりますので、授業担当教員の指示にしたがってください。

※詳細は、『学び支援ハンドブック』を参照してください。

2. QRコードシール

【QRコードシール】

QRコードシールは、個人情報（学生証番号、氏名）のデータをシール化したものです。個人情報が入っていますので紛失や友達と交換などしないよう、厳重に管理してください。学生証番号が変わらない限り、過年度のQRコードシールも使用可能です。

【QRコードシールの活用】

QRコードシールは授業の出席の確認をする際に活用しますので、授業を受ける際に携帯してください。全て使い切ったときは、学びステーションで再発行できます。なお、再発行には学生証が必要です。

学生への援助制度

1. 小集団教育推進補助費

立命館大学では、小集団クラスや自主ゼミを対象として以下の補助・援助を行っています。積極的に活用し、学習を深めるために役立ててください。

2017年度から、以下の援助制度に加えて、「学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（正課授業）」が設立され、授業クラス、小集団クラスにおいて学外で実施する調査、制作、他大学等との合同の取組み、学会やコンペティションへの参加、地域連携の取組みを行なう場合、学生が負担する交通費・宿泊費等の経費の一部を奨学金として給付されます。詳細は、クラス担当教員を通じて産業社会学部事務室に問い合わせてください。

小集団科目については、自主的・集団的な学習活動で必要となるレジュメや資料をプリントステーション（注1）や輪転機（注2）を利用して印刷することができ、これらの経費も「小集団教育推進補助費」として補助しています。クラスやゼミがこれらを活用するには、年度初めの定められた期間にクラスの責任者を選出し、産業社会学部事務室に登録する必要があります。詳細は、4月に産業社会学部事務室から案内します。

また、産業社会学部では上記とは別に小集団科目の一部においてアクティブラーニングを援助するための各種支援制度を設けています。必要に応じて担当教員に相談してください。

（注1）キャンパス内に設置されたプリントステーションでプリントが可能なIDをクラス・ゼミごとに配付します。ただし、プリント枚数には上限があります。

（注2）クラス、ゼミで使用可能な輪転機を印刷コーナーに設置しています。印刷用紙や利用方法については4月に産業社会学部事務室から案内しますので確認してください。

2. 自主ゼミ援助制度

授業（正課）や課外で学んだことをさらに発展させ、その研究成果をまとめていくため、産業社会学部内のメンバーで組織された学習グループ（自主ゼミ）に対して援助（コピーカード2,000円分の支給、教室等施設貸与、活動援助など）を行う制度です。自主ゼミとして認められるには、前期・後期それぞれの定められた期間内に産業社会学部自治会ならびに産業社会学部事務室に申請し、許可を受ける必要があります。募集要項は例年前期・後期開講後に産業社会学部自治会より配布します。

3. 学生施設

以学館内には、産業社会学部生が活用できる以下の施設・設備があります。

- 1F コミュニケーション・ラウンジ ……学生同士がくつろげるスペース。コピー機、飲料自動販売機も設置。
学生印刷コーナー……………小集団科目での報告資料を印刷するために輪転機を設置。利用のためのカウンターキーは2F Creative Lab 1で貸出。
- クラス・ゼミ用ロッカー……………「基礎演習」（1F）、「プロジェクトスタディ」（1F）、「専門演習」（地階）、「卒業研究」（地階）の各クラス・ゼミで使用するレジュメや印刷資料の一時保管用に設置。
- 2F さんしゃPCラウンジ……………学生スタッフD-PLUSが常駐し、パソコン利用相談にも応じているパソコンラウンジ。
- Students Lab……………小グループでディスカッションできるミーティングルームを備えたラウンジ施設。

4. その他

「産業社会学会」（産業社会学会学生委員会：以学館1F）が独自に小集団クラスや自主ゼミに対して支援制度を設けている場合があります。必要に応じて産業社会学会学生委員会（以学館1F）に問い合わせてください。

VIII. 学 籍

1. 学籍上の氏名と住所等について

＜規程：学籍に関する規程第24条＞

「学籍」とは、大学での所属を示すものです。学籍は、入学によって発生し、卒業、退学または除籍によって喪失します。

(1) 学籍上の氏名

国籍区分	学籍上の氏名	備 考
日本国籍の学生	戸籍上の氏名	英文証明書等のアルファベット氏名の表記方法 RITSUMEI (姓) TARO (名) →RITSUMEI Taro
日本国籍を有しない学生 (外国人留学生)	住民票の写しまたは旅券（パスポート）に記載のあるアルファベット表記の氏名	氏名の表記方法 RITSUMEI (ファミリーネーム) SAIONJI (ミドルネーム) TARO (ギブネーム) → RITSUMEI Taro Saionji
日本国籍を有しない学生 (外国人留学生を除く特別永住者等)	住民票の写しに記載のある氏名または通称名	—

本学が交付する各種証明書等の氏名は、上記に基づいて取り扱います。無断で学籍上の氏名を改めたり、通称名を用いることはできません。通称名の使用を希望する場合は、衣笠学びステーションに申し出てください。学部の教授会で審議の上、その使用を認める場合があります。

※通称名を使用する場合は、学籍簿および卒業証書・学位記の氏名については、通称名を記載したうえで上記に基づく氏名（本名）を併記します。なお、各種証明書、個人別時間割表、成績通知表等の書類は通称名しか記載しませんが、外国籍の学生（特別永住者を除く）の証明書については、旅券（パスポート）または住民票の写しのアルファベット氏名を記載します。

(2) 住所等の変更手続き

変更事項	手続き等	提 出 先
本人の現住所・電話番号の変更	「CAMPUS WEB」で修正	—
帰省先・学費請求先・保証人の住所および電話番号の変更	「住所変更届」の提出	衣笠学びステーション
保証人・学費請求先氏名・姓名・国籍の変更	「保証人・学費請求先氏名・姓名・国籍の変更届」の提出	

2. 学生証番号

入学を許可した者に学生証番号を付与します。学生証番号は、原則として在籍中も卒業後も変わりません。

＜学生証番号の仕組み＞

学生証番号（11ケタ）の構成

○	○	●	●	△	△	□	□	□	□	-	■
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※各記号は、以下の内容を指します。

○○：学部、●●：学科・専攻等、△△：入学年度、□□□□：個人番号、■：チェックデジット

※転籍、再入学した場合、学生証番号が変わることがあります。

3. 学生証

(1) 学生証とは

学生証は、本学の学生であることを証明する大切なものです。以下の場合に提示が必要になりますので、常に携帯してください。

- ・定期試験の受験
- ・成績通知表や各種証明書の交付
- ・図書館等の本学施設の利用
- ・本学教職員等から提示を求められたとき

※学生証を紛失・盗難にあった場合は、警察署および衣笠学びステーションに届け出てください。

※毎年度「在籍確認シール」を交付しますので、学生証の裏面に必ず貼ってください。有効期間は1年

間です。当該年度の在籍確認シールの貼付がない学生証は無効です。

(2) 学生証の記載事項の変更、再交付および返還

学生証に関する事由	手 続 き 等
学生証の記載事項の変更	衣笠学びステーションに申し出てください。
学生証の再交付	※再交付には下記が必要です。 ・再交付手数料2,000円 ・写真 →3ヶ月以内に撮影、背景無地、脱帽正面向け、カラー、光沢、フチ無しの縦30ミリ×横25ミリ
学生証の返還	卒業、退学、除籍、休学の場合には、学生証を返還してください。 ※卒業時は、学位授与式で返還の機会を設けます。

4. 修業年限および在学年限

(1) 修業年限

本学の教育課程を修了するために必要な修業年限は、下記の通りです。

〈産業社会学部〉

入学区分	修業年限
1 回生に入学した場合	4 年
2 回生に編入学・転入学した場合	3 年
3 回生に編入学・転入学・学士入学した場合	2 年

(2) 在学年限

在学年限とは、本学に在学できる最大の期間をいい、この年限を超えて在学することはできません。また、休学した学期、退学および除籍となった学期は、在学期間に算入しません。ただし、学期末日が退学および除籍の日となる学期は、在学期間に算入します。

〈産業社会学部〉

入学区分等	在学年限
1 回生に入学した場合	8 年
2 回生に編入学・転入学した場合	7 年
3 回生に編入学・転入学・学士入学した場合	6 年
復学した場合	復学前の在学期間と通算して 8 年
薬学部薬学科以外に転学部・転学科した場合	転学部・転学科する前の在学期間と通算して 8 年
薬学部薬学科に転学部・転学科した場合	転学部・転学科する前の在学期間と通算して 12 年
薬学部薬学科から転学部・転学科した場合	転学部・転学科する前の在学期間と通算して 8 年
再入学した場合	退学および除籍前の在学期間と通算して 8 年

5. 回生

(1) 回生の進み方

通常、入学と同時に1回生となり、単位の修得状況などに関らず1年単位で回生は進行します。4回生終了時点までに卒業に必要な単位を修得できなかった場合には、5回生～8回生まで回生は進行しますが、在学年限8年を超えて在学することはできません。

(2) 休学をした場合の回生の進み方

休学前の学期の在学状態により、復学後に回生が進行する場合と進行しない場合があります。

- ・後期に在学していた場合：回生は進行します
- ・後期に在学していなかった（休学した）場合：回生は進行しません

6. 卒業

＜規程：学則第54条、学籍に関する規程第21条＞

各学部の修業年限以上在学し、各学部で定める卒業に必要な単位を修得した場合に卒業となり、学士の称号が与えられます。卒業の時期は、前述の要件を満たすと、前期は秋分の日、後期は3月20日となります（卒業式の日程は学年暦で確認してください）。

7. 二重学籍の禁止

本学在籍中に他の大学に同時に籍を置くことはできません。ただし、教育上必要であると認めた場合で、それぞれの大学の学修条件等に支障がなければ、二重学籍を許可する場合があります。産業社会学部事務室に相談してください。

なお、大学コンソーシアム京都単位互換制度、環びわ湖大学・地域コンソーシアム単位互

換制度およびAPUとの交流プログラムで許可を受けて他大学の授業科目を履修する場合、改めて本学の許可を受ける必要はありません。

8. 休学

＜規程：学則第46条、
学籍に関する規程第2
～5条、学費等の納付
に関する規程第10条＞

(1) 休学の制度

病気その他やむを得ない事由により、当該学期の授業開始日より定期試験終了日までの期間中、継続して2ヶ月以上就学することができない場合は、休学を願い出ることができます。休学の許可については、学部の教授会で審議を行います。また、病気のため、就学することが適当でないと認められる場合に、休学を命ずることがあります。

1) 休学期間は在学期間に算入しません。

2) 休学期間は継続して2年以内です。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度としてその期間を延長して許可することがあります。

3) 休学期間は入学時から通算して3年を超えることはできません。

例：2018年度・2019年度に休学（2年間休学）、2020年度に復学、2021年度に休学（1年間休学）の場合は、それ以降休学することはできません。

4) 休学期間中は、学費に代えて在籍料を納付しなければなりません。

(2) 休学の手続き等

1) 休学の申請書類

休学を願い出の場合は、所定の「休学願」（保証人連署）および継続して2ヶ月以上就学することができないことを証明する次のいずれかの書類を産業社会学部事務室に提出しなければなりません。

休 学 事 由	休学願とあわせて必要な書類
病気	主治医の診断書
家庭の事情	理由書（定型書式）
経済的理由	理由書（定型書式）
勤務の都合	勤務先の証明書、理由書（定型書式）
海外渡航（私費による海外留学、海外インターンシップ、海外ボランティア、その他海外での学習・研究活動）	受け入れ先の機関・団体が発行する受入証明書、理由書（定型書式）、海外渡航計画書
兵役	兵役証明書
その他	継続して2ヶ月以上就学することができないことを証明する書類

2) 申請期限および休学期間

申請期限は以下の通りです。休学期間は、前期、後期または当該年度の1年間のいずれかを単位とします。ただし、学期または年度開始以後に休学の許可を受けた場合は、休学許可日が休学開始日となりますが、学期または年度開始日から休学許可日の前日までの期間も休学期間とみなします。

休 学 期 間	申請期限
前期または当該年度の1年間	5月31日まで
後期	11月30日まで

(3) 休学期間中の在籍料

休学期間中の在籍料は、1学期につき5,000円です（その他諸会費が必要となる場合があります）。在籍料は、休学許可日から2週間以内に納付しなければなりません。

(4) 休学期間終了の手続き

休学期間終了直前（前期は7月下旬、後期は1月下旬）に、休学期間終了後の就学について本人および保証人宛に「休学期間終了に伴う手続きについて」の文書を送付しますので、以下の手続きをしてください。休学期間終了日までに手続きがなかった場合は、休学期間終了日をもって除籍となります。

休学の終了	休学期間終了にあたっての手続き
前期末終了	8月1日～8月末日までに、復学願、休学願または退学願を提出
後期末終了	2月1日～2月末日までに、復学願、休学願または退学願を提出

9. 復学

＜規程：学籍に関する
規程第6～7条＞

(1) 復学の手続き

復学する場合は、所定の「復学願」（保証人連署）を産業社会学部事務室に提出してください。

※休学事由が病気による場合は、主治医の診断書の提出と本学保健センター医師の診察を受ける必要があります。

※復学時の学費は、復学する回生の学費となります。

【手続き期間】

復学を願い出る学期	復学申請期間
前 期	前年度の2月1日～2月末日
後 期	当該年度の8月1日～8月末日

【在留資格取得が必要な外国人留学生の手続き期間】

復学を願い出る学期	復学申請期間
前 期	前年度の12月1日～12月末日
後 期	当該年度の6月1日～6月末日

(2) 復学時の学生証番号および適用カリキュラム

休学前のものを継続します。

10. 留学

＜規定：学則第50条、
学籍に関する規程第
10～13条＞

(1) 留学について

1) 留学の制度

本学が提供する留学プログラムで留学する制度で、留学の願い出を受けて審議の上、教育上有益であると認めた場合に許可します。

また、学生が個人で留学先を確保した場合、産業社会学部が教育上有益であると認め、産業社会学部と留学先との間で合意等が成立した場合に、「留学」として認めることがあります（個別合意に基づく留学）。事前に産業社会学部事務室に相談してください。

2) 留学期間

留学期間は在学期間に算入します。留学先大学の事情等により、本学の学期と異なる場合がありますが、留学開始日は、留学が許可された本学学期の開始日となり、留学終了日は、留学が許可された本学学期の終了日となります。

(2) 留学の手続き等

1) 申請手続き

留学を志願する場合は、所定の「留学願」（保証人連署）を産業社会学部事務室に提出してください。

2) 留学中の学費

協定に基づく留学の場合、本学学費の取り扱いは留学プログラムによって異なります。詳細は、国際教育センターで配布する海外留学の募集要項で確認してください。なお、「個別合意に基づく留学」の場合は、本学学費を通常通り納付の上、留学先大学にも個人で学費を納付する必要があります。

3) 留学終了の手続き

帰国した後、所定の「留学終了届」とあわせて留学先の履修期間および成績が明記された「単位認定願および単位認定書」を提出してください。

11. 転籍

＜規程：学則第42条・49条、学籍に関する規程第8～9条、学費等の納付に関する規程、手数料規程＞

転籍は、現在所属している学部・学科等から、他の学部・学科等へ転じる制度です。

(1) 転籍の要件等

転籍先学部での募集がある場合に限り、1回生または2回生終了時点で以下の出願資格を満たした上で、転籍の出願を行うことができます。出願後、産業社会学部および転籍先の学部における選考の上、2回生または3回生の始めの転籍を許可することがあります。なお、年度途中の転籍はできません。

出願資格等、詳細については毎年度12月頃に発行する「転籍要項」（産業社会学部事務室で配布）で必ず確認してください（転籍の募集がある学部・学科は年度によって変わる場合があります）。

【出願資格】

2回生に進級する時の転籍 (1回生対象)	1回生終了時点で、1回生配当の外国語科目を全科目修得し、卒業要件に算入できる修得単位が30単位以上修得できる見込みの者
3回生に進級する時の転籍 (2回生対象)	2回生終了時点で、1および2回生配当の外国語科目を全科目修得し、卒業要件に算入できる修得単位が60単位以上修得できる見込みの者

※上記以外の要件を定めている学部・学科がありますので、転籍要項で確認してください。

※外国人留学生の出願資格については別途要件がありますので、転籍要項で確認してください。

※転籍は回生を下げた許可することはありません。ただし、理工学部、情報理工学部、薬学部および生命科学部の3回生への転籍は、単位修得状況により2回生に許可することがあります。

(2) 転籍の出願手続き

転籍の出願は、所定の期日（例年1月中旬頃ですが、転籍要項で確認のこと）までに、所定の「転籍願」（保証人連署）およびその他必要な書類の提出ならびに転籍選考料（3,000円）を納付しなければなりません。なお、転籍を同時に2件以上出願することはできません。

(3) 転籍が許可された場合の学費

転籍が許可された場合の学費は、転籍先の許可された回生の学費となります。納付期限等は、「IX. 学費」を参照してください。

12. 退学

＜規程：学則第52条、学籍に関する規程第18～19条＞

(1) 退学の要件および退学の手続き等

事情により退学する場合は、所定の「退学願」（保証人連署）、「退学同意書」、「理由書」を産業社会学部事務室に提出し、許可を得なければなりません。

(2) 退学日

退学日は、産業社会学部の教授会の審議を経て、学長が決定します。成績の認定はその学期最終日に在学していることが条件となりますので（退学日が9月25日または3月31日の場合は、当該学期に修得した単位および当該学期の在学は有効）、当該学期の学費を納付済みで成績の認定を受けたい場合には、退学申請時にこの旨を申し出てください。退学の審議は、教授会日程との関係上、2週間から1ヶ月かかります（退学日は教授会で許可された日です。申請日が退学日になるわけではありません）。

13. 除籍

＜規程：学則第53条、
学籍に関する規程第
20条＞

以下に該当する者は除籍となり、本学学生の身分を失います。

除 籍 事 由	除 籍 日
授業料、特別在学科または在籍料を納めない者	前期：8月末日、後期：2月末日
在学年限を超えた者	在学年限の最終日
休学期間が通算3年を超えてなお、復学しない者	休学期間終了日
休学期間終了日までに所定の手続きをとらなかった者	休学期間終了日

14. 再入学

＜規程：学則第28～
30条、入学の出願お
よび入学手続に関す
る規程第4～6条＞

(1) 再入学の要件等

退学または除籍となった者が、退学または除籍となった学期の最終日の翌日から起算して2年以内に再入学の出願を行った場合、選考の上、再入学を許可することがあります。ただし、在学年限を超えて除籍となった者および懲戒により退学処分となった者は、再入学の資格はありません。

※再入学制度は、退学・除籍後に再び大学で履修することを保証する制度ではありません。

(2) 再入学の出願手続き

以下の出願期間に、「再入学志願票」（保証人連署）を提出しなければなりません。手続き等の詳細は、「再入学試験要項」（産業社会学部事務室で配布）を確認してください。

【出願期間】

再入学を志願する学期	出 願 期 間
前 期	前年度の2月1日～2月末日
後 期	当該年度の8月1日～8月末日

【在留資格取得が必要な外国人留學生の出願期間】

在留資格の取得手続きに時間がかかるため、下記の期間に出願することができます。

再入学を願い出る学期	出 願 期 間
前 期	前年度の12月1日～12月末日
後 期	当該年度の6月1日～6月末日

(3) 再入学の手続き等

再入学の合格通知を受けた者は、所定の期日までに再入学手続き書類を提出するとともに、所定の納付金を納付しなければなりません。再入学者については、再入学した回生の新カリキュラムが適用されます。既修得単位については、新カリキュラムに合わせて単位認定を行いますので、その結果、科目によっては単位が認定できない場合もあります。

15. 証明書、学割証、
証紙

(1) 証明書、学割証

在学生の証明書（一部を除く）および学割証は、証明書自動発行機で発行できます。証明書自動発行機の設置場所、稼動時間など詳細については、証明書発行についてのページ（CAMPUS WEBの『学びのサポート』から「証明書」をクリック）で確認してください。

※休学者、退学者、除籍者、卒業生の証明書（休学証明書・退学証明書・在学期間証明書など）は、衣笠学びステーションで発行します。証明書の種類によって、日数がかかる場合があります。

※学びステーションで手数料が必要な証明書を発行する場合、証紙で支払います。

(2) 証紙について

各種申請に必要な証紙（各種講座の受講、検定試験の受験、証明書発行、シャトルバス利用など）は、証明書自動発行機または各キャンパスの生協窓口で購入できます。

※生協窓口で販売している証紙は、証明書手数料、バイク登録料、科目等履修選考料、聴講選考料、駐車場利用料、シャトルバス利用料、シャトルバス回数券です。

IX. 学 费

1. 学費

- 1) 本学では、入学年度を基準として学費額を決定しており、入学時点で在学期間中の学費を明示しています。
- 2) 本学では、年次進行による学費改定は原則として行わず、入学から卒業までの各年次の学費は一部を除き同額となります。
- 3) 当該年度の学費額については学費に関するホームページ（ページ下段）を参照してください。

2. 学費の納付方法・納付期日

(1) 学費納付案内

送付内容	送付予定
・学費納付案内 ・奨学金の案内 ・学費等納付書	4月上旬
・学費納付案内 ・奨学金の案内 ・学費等納付書	10月上旬（※）

※前期学期に年間学費を納付した場合は、10月の案内はありません。

(2) 学費案内送付先

学費納付案内は、大学に学費請求書先として登録されている住所宛に送付します。入学後に変更が生じた場合は、衣笠学びステーションへ届け出てください。

(3) 学費納付

学費は、学費等納付書（本学専用振込用紙）を使用し、期日までに金融機関から振込んでください。

納付する学費	納付期日
前期学期分学費または年間学費	5月31日まで
後期学期分学費	11月30日まで

※納付期日が金融機関の休業日となる場合は、納付期日は金融機関の翌営業日となります。

3. 奨学金制度について

「奨学金制度」の詳細は、大学ホームページ（ページ下段）を参照してください。「奨学金制度」の利用については、衣笠学生オフィスに相談してください。

4. 学費が未納となった場合の取り扱い（除籍）

学費が所定の期限までに納付できなかった場合、学費未納による除籍となります。早い時期から計画をたて、期日までに納付してください。

5. 在学期間が修業年限を超えた学生の学費に関する取り扱い

- 在学期間中の学費額は「1. 学費」に記載したとおりです。
- ただし、以下の全ての条件に該当する場合、当該学期の学費（授業料）は、当該学期の学費（授業料）の2分の1となります。なお、本取り扱いは長期履修生には適用しません。
- (1) 在学期間が修業年限を超える学生。
 - (2) 当該学期に成績評価する授業科目の受講登録単位数、留学や単位互換等で卒業に必要な単位として認定する単位数の合計が8単位以下である学生。

【学費（授業料）に関連するホームページ】

（CAMPUS WEBの『便利リンク』から「学費」をクリック）

【奨学金制度に関連するホームページ】

（CAMPUS WEBの『便利リンク』から「奨学金」をクリック）